

豊田市中心市街地活性化基本計画

平成20年7月
豊田 市

平成20年 7月 9日認定
平成22年 3月23日変更
平成23年 3月31日変更
平成24年 3月29日変更

目 次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 豊田市の概要	1
(1) 位置・地勢	1
(2) 沿革	1
(3) 都市構造	1
[2] 中心市街地の現状分析	3
(1) 中心市街地の概要	3
(2) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析	5
(3) 市民意識の把握・分析	15
[3] これまでの取組と課題（旧基本計画策定以降）	19
(1) 過去の計画に基づく取り組み	19
(2) 旧基本計画の概要	20
(3) 旧基本計画の評価と課題	23
(4) 新しい中心市街地活性化に向けて	30
[4] 中心市街地活性化の意義と役割	31
[5] 今後の中心市街地活性化施策の展開【長期ビジョンの設定】	33
(1) 長期ビジョンについて	33
(2) 中心市街地の将来像	33
(3) 長期ビジョンの区域	35
(4) 長期ビジョンの目標と方針	36
2. 中心市街地の位置及び区域	37
[1] 位置	37
[2] 区域	38
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	39
3. 中心市街地活性化の目標	44
[1] 計画期間	44
[2] 活性化の構図	44
[3] 中心市街地活性化の考え方	45
(1) 中心市街地活性化の考え方	45
(2) スタジアムアベニューの形成	45
[4] 中心市街地活性化の目標	47
[5] 目標に関する施策の考え方	48
[6] 目標指標の設定	50
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場などの公共の用に供	

する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	67
[1] 市街地の整備改善の必要性	67
[2] 具体的事業の内容	67
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	79
[1] 都市福利施設の整備の必要性	79
[2] 具体的事業の内容	79
6. 公営住宅などを整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業、その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業などに関する事項	82
[1] 街なか居住の推進の必要性	82
[2] 具体的事業の内容	82
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設など整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	85
[1] 商業の活性化の必要性	85
[2] 具体的事業の内容	86
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	95
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	95
[2] 具体的事業の内容	95
◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所図	
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	103
[1] 市町村の推進体制の整備等	103
(1) 基本計画推進に向けた庁内体制	103
(2) 基本計画策定に向けた庁内体制	104
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	106
(1) 基本計画推進に向けた協議会体制	106
(2) 基本計画策定に向けた協議会体制	109
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	112
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	114
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	114
[2] 都市計画手法の活用	114
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	115
(1) 中心市街地における公共公益施設の立地状況	115
(2) 大規模集客施設の立地状況	116
[4] 都市機能の集積のための事業等	117
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	118
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進事業の留意点	118
(1) 実践的・試行的活動の内容・結果等	118
(2) その他	125
[2] 都市計画との調和等	126
[3] その他の事項	126
12. 認定基準に適合していることの説明	127

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：豊田市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：愛知県豊田市
- 計画期間：平成20年7月～平成25年3月（4年9ヶ月）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 豊田市の概要

(1) 位置・地勢

本市は名古屋市の中心部から東方に約25km、愛知県のほぼ中央部に位置し、県下最大の市域約918.47km²と県下2番目の人口約42万人（平成19年12月1日現在）を有する中部圏における中核都市のひとつである。市域は三河高原を形成する山間部と三河平野につながる丘陵・平野部からなり、標高3.2mから1,240mに至る非常に変化に富んだ地形となっている。市域のほぼ中央には矢作川が貫流し、その後背地には豊かな水を育む広大な森林が広がる自然に恵まれた都市である。

(2) 沿革

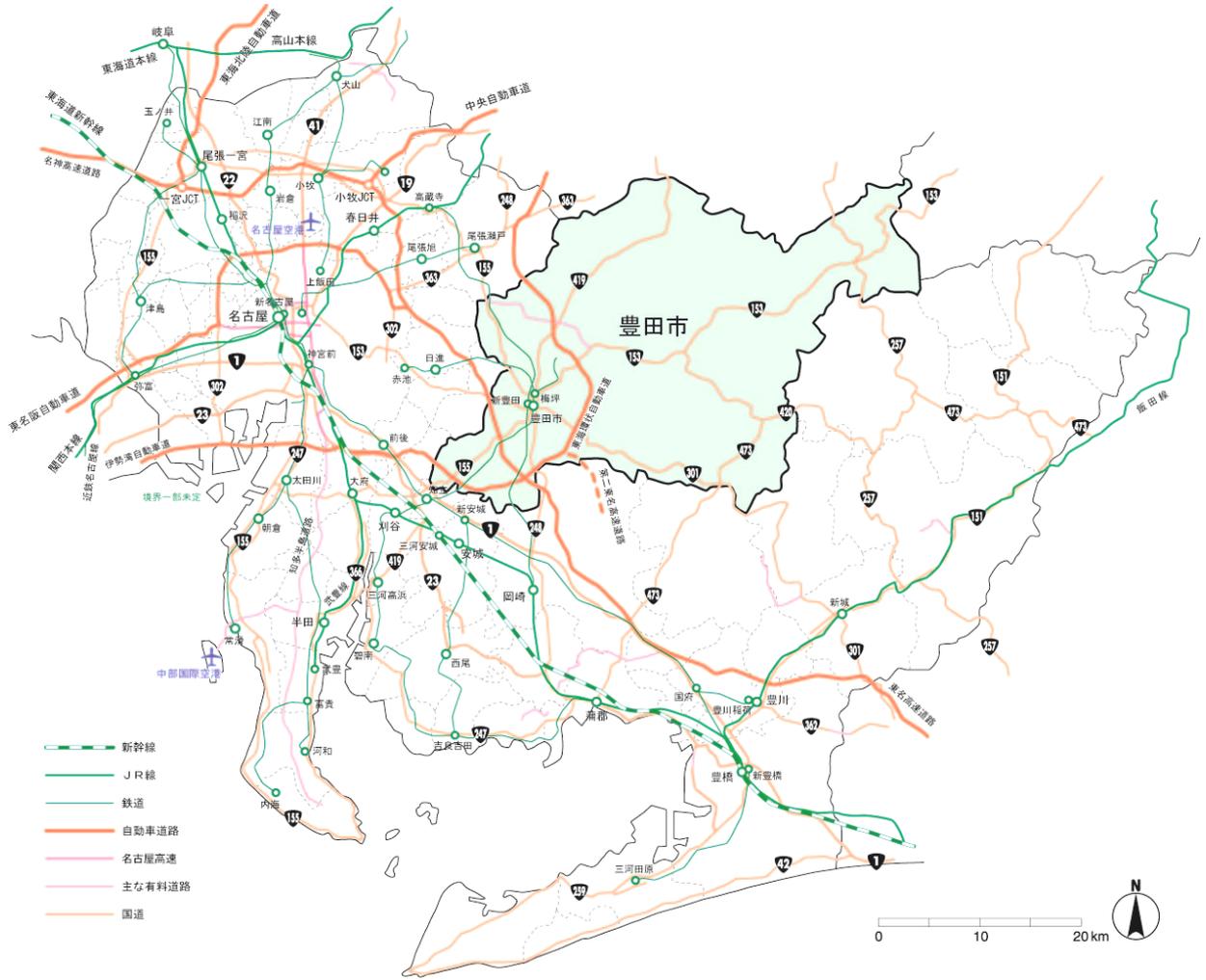
本市の前身である挙母町は明治から大正時代にかけて養蚕・製糸業を中心に発展したが、昭和に入り生糸の需要が落ち込むと町は衰退した。そこで挙母町は再び繁栄を取り戻すため、まだ黎明期であった自動車産業の積極的な誘致に取り組み、昭和13年にトヨタ自動車工業株式会社（現・トヨタ自動車株式会社）の誘致に成功した。戦後になり自動車産業が本格的に軌道に乗り始めると、本市は市名を「豊田市」に変更し、自動車産業の発展にあわせて産業集積を図り、製造品出荷額等第1位を誇るわが国を代表する産業拠点までに成長した。

現在の本市は、東名高速道路、伊勢湾岸自動車道、東海環状自動車道など高規格幹線道路が結節し、6つのインターチェンジを有する広域交通の要衝となっているほか、毎日約7万4千人（平成17年国勢調査）が市外から通勤するなど中部圏の経済を支える重要な都市のひとつとなっている。

(3) 都市構造

本市は、基幹産業である自動車産業の発展とともに市町村合併を繰り返し、市域や人口など都市の規模を拡大してきた結果、広大な市域に市街地が分散する多核分散型の都市構造となっている。また平成17年4月の周辺6町村との合併においては、矢作川の中上流域の山間部が新たに市域に加わり、市域の約7割を森林が占める、過疎化と高齢化の進む山間部と都市部が共存する都市構造となった。

【豊田市位置図】



[2] 中心市街地の現状分析

(1) 中心市街地の概要

名鉄三河線豊田市駅周辺は、豊田市の前身である挙母町の中心部であり、大正9年の三河鉄道挙母駅（現・名鉄三河線豊田市駅）の開業を契機に駅前通りを中心に商店などが並び始め、商店街を形成してきた地域である。本市はこれまで当該地域を市の中心部として、市街地再開発事業をはじめとする基盤整備などにより都市機能及び行政機能の集約・集積を図ってきた。その結果、現在の当該地域には、大型小売店舗を中核とする商業施設、美術館・コンサートホール・能楽堂・産業文化センターや総合体育館といった文化・スポーツ施設、国・県の機関をはじめ市役所本庁・保健所、図書館などといった公共施設などが集積している。またその周囲には、サッカースタジアム、福祉センター、文化会館、総合公園などの公共施設が配置されている。



写真：豊田市中心市街地一帯

都心総合整備基本計画 (S60)

30万人都市の「顔づくり」の要請

【多目的な人々が集まる核(家族が楽しめるシビックアミューズメントセンター)の形成】

- 30万人都市の顔にふさわしい中心核・都市機能の充実
- 買物だけでなく、新しいサービスが受けられ、文化の薫りに触れ、人も住める基盤づくり

【範囲】約135ha

【目標年次】平成12年

【規模形成の目標】

- ・ 都心規模を2倍にする
 - ① 商圈を2倍にする
 - ② 人々の集まりを2倍にする
 - ③ CBD (中心商業業務地区) を2倍にする

【おもな取組】

- ・ 市街地再開発事業 (豊田市駅西口地区、豊田市駅東地区、豊田市民センター地区)
- ・ ペDESTリアンデッキ整備事業 (豊田市駅新豊田駅間)
- ・ 緑陰歩道整備事業 (若宮町・西町) など

中心市街地活性化法 (H10)

中心市街地活性化基本計画 (H12)

【交流がうみだす市民社会の創造拠点】

- 集客の核となる交流核の形成と仕組みづくり
- 高齢化や環境に配慮した人とクルマの共生モデルの構築
- 水と緑を生かした回遊性のあるまちづくり
- 都心居住の促進 等

【範囲】約210ha

【目標年次】平成22年

【目標指標】

- ・ 人口 : 1.2万人 (H12) → 1.4万人 (H22)
- ・ 歩行者 (ペデ休日) : 1.9万人 → 3.5万人
- ・ 商業販売額 : 1,641億円 → 2,200億円
- ・ 従業者数 : 11.4千人 → 13.5千人

【おもな取組】

- ・ 市街地再開発事業 (豊田市駅前通り南地区)
- ・ 中心市街地活性化推進組織 (TMO) の設立 など

豊田そごうの破綻 (H12.7)

中心市街地緊急活性化計画 (H13)

【対話で蘇るふるさとの顔】

- 持続的な活性化対策のための組織基盤づくり
- 駅西口市街地再開発ビル、駅東地区市街地再開発ビルの再生
- 中心市街地に必要な機能の誘致および拡充 など

【目標年次】平成14年

【2年後の姿】

- ・ 再開発ビルが再生し、新たな再開発事業の槌音が聞こえる。
- ・ まちに賑わいが戻りつつある。
- ・ 駐車場の利便性が高まり、歩行者の回遊性が高まっている。

【おもな取組】

- ・ 広域商業施設 (そごう、サティの後継店舗) の誘致及び導入
- ・ 再開発ビルに市民活動センター、子育て支援センター、駅西口サービスセンターを設置
- ・ 旅券発給窓口等の県民サービス施設の誘致 など

まちづくり交付金制度の創設 (H16. 4)

都市再生整備計画 豊田市駅周辺地区 (H16)

【中心市街地活性化 ユニバーサルデザインによる歩行者空間の再構築】

- ユニバーサルデザインにより歩行者空間を再構築し、安全・安心・快適なまちづくりを推進することにより活性化を図る。

【目標年次】平成 20 年

【目標指標】

- ・デッキ歩行者数 2.31 万人 → 2.43 万人
- ・小売商業販売額 283 億円 → 350 億円
- ・従業者数 1,896 人 → 2,300 人
- ・居住者数 1.13 万人 → 1.20 万人

【おもな取組】

- ・ペDESTリアンデッキリニューアル・バリアフリー化事業
- ・サイン施設整備事業
- ・新豊田駅前広場整備事業 など

(2) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

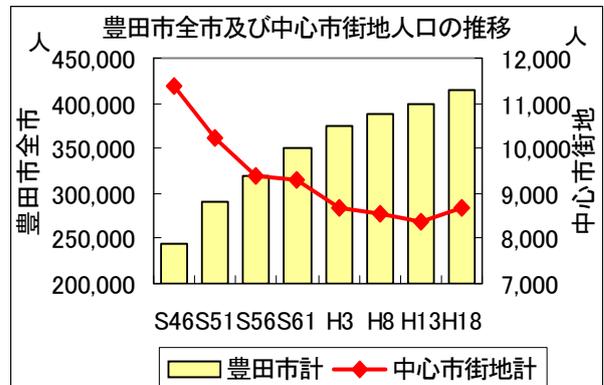
1) 人口動態に関する状況

注) 市全域のデータは平成17年4月の合併後の市域のものを合算

注) 人口、世帯数は、集計の都合上12町（日之出町、喜多町、月見町、昭和町、西町、若宮町、元城町、久保町、挙母町、竹生町、桜町、神明町）の合計を使用

①中心市街地の人口推移

豊田市全域の人口は増加傾向にあるが、中心市街地の人口は大幅に減少したのち、緩やかな減少傾向が続いている。近年になってようやく、減少傾向に歯止めがかかり、やや増加傾向に転じてきたが、人口がピークであった昭和40年代に比べると3分の2程度の水準に低迷している。



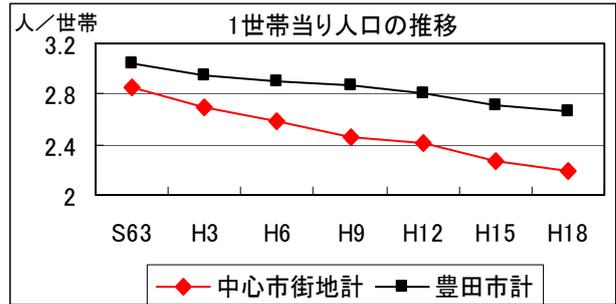
単位(人)

	S43	S51	S56	S61	H3	H8	H13	H18
豊田市全市	162,371	254,561	283,425	312,135	333,427	342,623	353,314	414,839
中心市街地	11,650	10,011	9,394	9,289	8,692	8,559	8,363	8,693

(資料：豊田市)

② 中心市街地の世帯数（世帯人数）の推移

全市的に1世帯当り人口は一貫して減少傾向にあるが、中心市街地においては、特に減少傾向が顕著であり、平成18年時点では2.19人／世帯まで減少し、世帯分離が進行している。



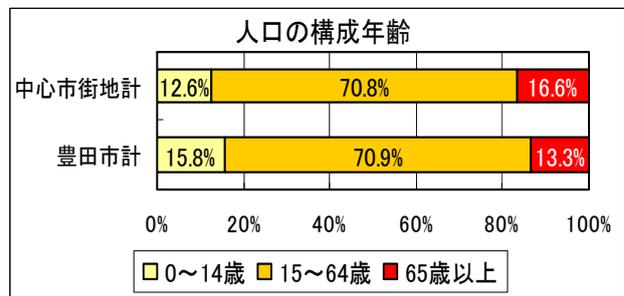
(人/世帯)

	S63	H3	H6	H9	H12	H15	H18
豊田市計	3.05	2.95	2.90	2.87	2.80	2.72	2.66
中心市街地計	2.85	2.69	2.58	2.46	2.41	2.26	2.19

(資料：豊田市)

③ 中心市街地の年齢構成別人口

全国と比較すると、高齢化があまり進んでいない若年層の多い都市ではあるが、市全域と比較すると、中心市街地の年齢構成別人口は、14歳以下が12.6%、65歳以上が16.6%となっており、少子化率と高齢化率が高い（平成17年）。



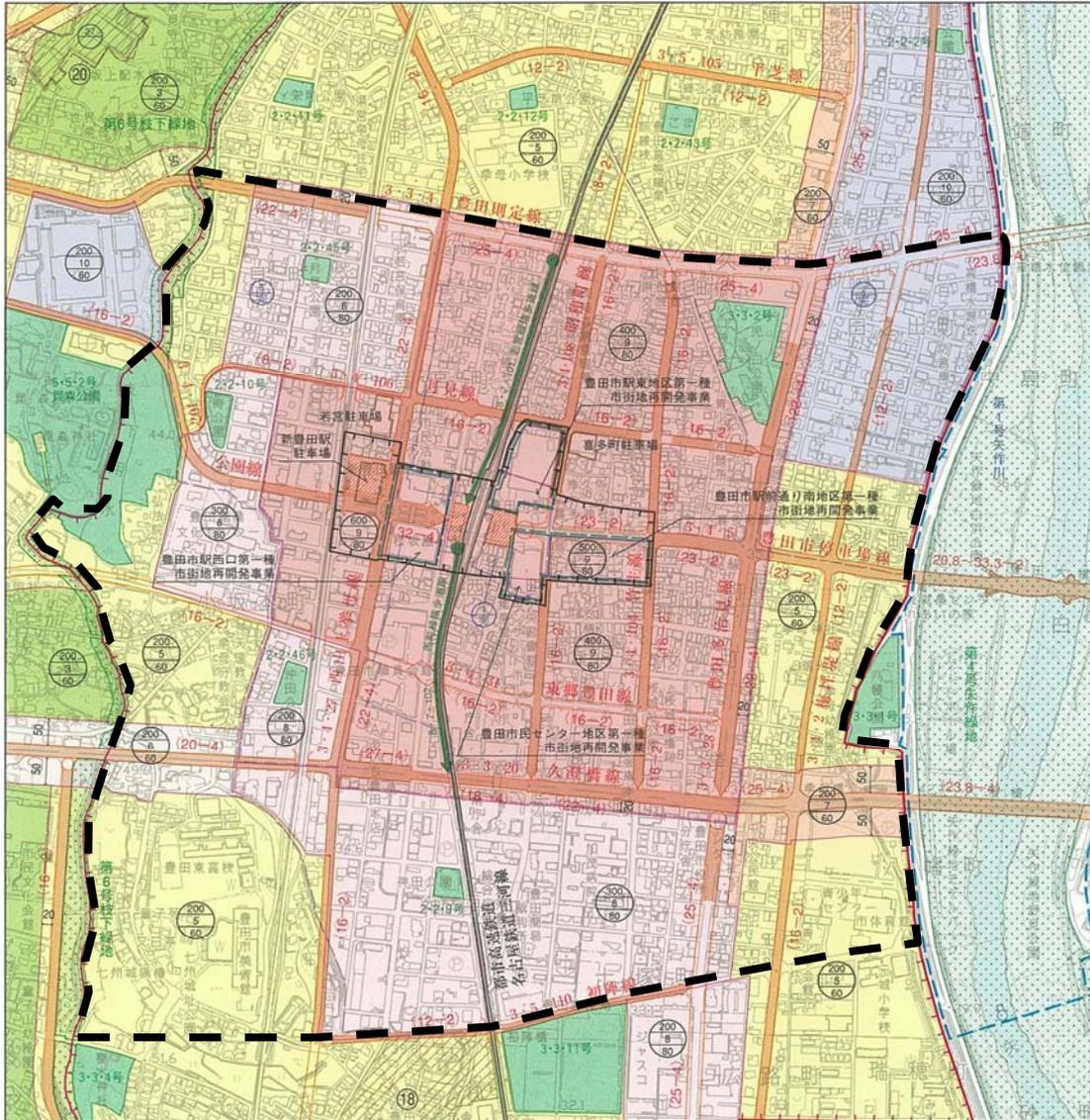
(資料：豊田市)

本市全体の人口は増加傾向にあるにもかかわらず、中心市街地の人口はピーク時の3分の2程度まで落ち込んでいる。また、市全体に比べると少子化、高齢化の傾向が見られ、世帯分離が進行していることから、若年層が地域外に流出して、高齢者世帯あるいは単身高齢者世帯が増加しているとみられる。今後、この傾向は高齢化が進行するにつれてますます顕著になると考えられ、中心市街地の活力低下に拍車をかけることになりかねない状況である。

一方、これまでの市街地再開発事業などの基盤整備に加え、単身世帯や共働き世帯などの増加に伴う居住スタイルの変化に対応し、ここ数年は民間活力による住宅開発が活性化しつつある。その結果、居住人口は、減少傾向に歯止めがかかり、増加傾向に転じている。

2) 土地利用

土地利用の現況は、商業用地（商業地域、近隣商業地域）が最も多く、約126haで、地区全体の約64%を占めている。次いで住居用地（第1種住居地域、第1種中高層住居専用地域、第2種住居地域）の約59ha（約30%）、準工業地域の約11ha（6%）となっている。



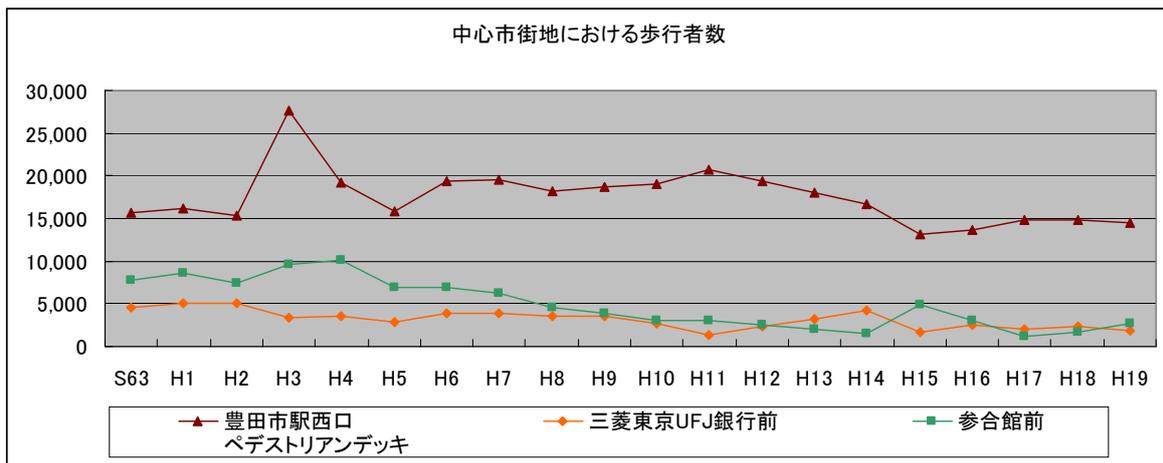
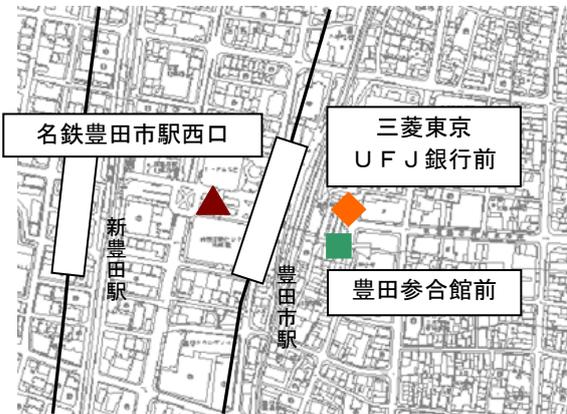
【凡例】

行政区域界		特別用途地区		土地区画整理促進区域	
都市計画区域界		高度地区		土地区画整理施行区域	
市街化区域界		高度利用地区		区画整理番号	
用途地域界		防火地域		完了済	
1 第一種低層住居専用地域		準防火地域		市街地再開発事業	
2 第二種低層住居専用地域		風致地区		● 建ぺい率・容積率	
3 第一種中高層住居専用地域		駐車場整備地区		○ 上段：容積率 (5%)	
4 第二種中高層住居専用地域		道		○ 中段：用途種別一高制限 (m)	
5 第一種住居地域		特殊街路		○ 下段：建ぺい率 (5%)	
6 第二種住居地域		立体交差		● 地区計画による建ぺい率・容積率	
7 準住居地域		駅前広場		○ 上段：容積率 (5%)	
8 近隣商業地域		駐車場		○ 下段：建ぺい率 (5%)	
9 商業地域		都市高速鉄道		● 高度地区の規制内容	
10 準工業地域		施設		1.25	
11 工業地域		緑地		20m	
12 工業専用地域		墓園		● 市街化調整区域	
地区計画等 (地区整備計画等)		供給処理施設		建ぺい率……………60%	
地区計画詳細界		河川		容積率……………200%	

3) 商業・にぎわいに関する状況

① 中心市街地の歩行者数（平日）

中心市街地の歩行者数は、平成3年をピークに減少傾向であったが、これまでの中心市街地活性化の取り組みなどにより、豊田市駅西口の歩行者数は近年になってようやく回復傾向に転じた。しかし、豊田市駅東口（三菱東京UFJ銀行前、豊田参合館前）は依然として低迷したままである。



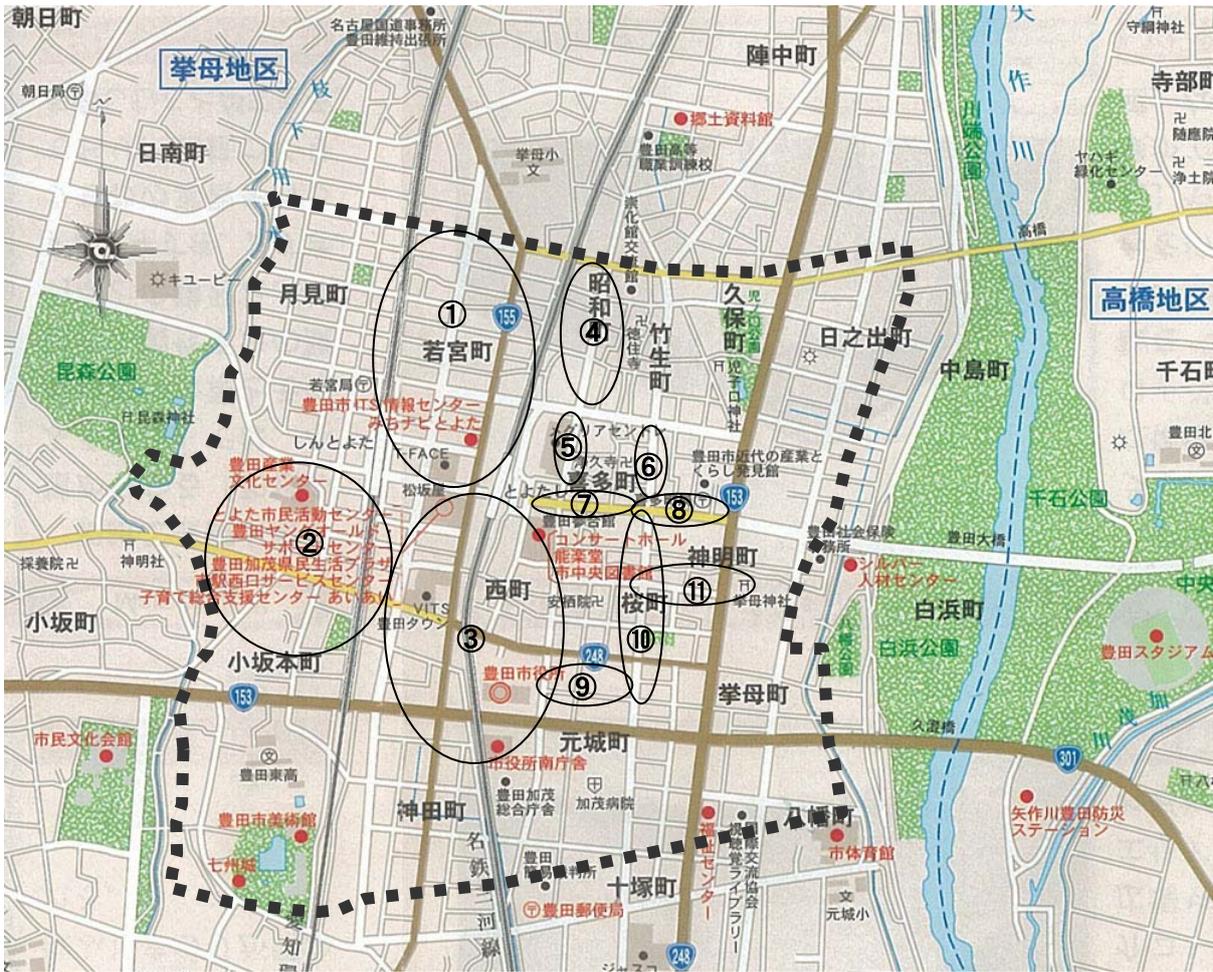
単位(人)

	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
豊田市駅西口 ペデストリアンデッキ	15,594	16,162	15,346	27,634	19,219	15,889	19,420	19,606	18,244	18,661
三菱東京UFJ銀行前	4,518	5,135	4,978	3,337	3,545	2,947	3,933	3,852	3,616	3,586
参合館前	7,681	8,607	7,355	9,591	10,127	6,987	6,987	6,173	4,588	3,841
	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
豊田市駅西口 ペデストリアンデッキ	18,999	20,699	19,349	17,999	16,649	13,162	13,634	14,810	14,826	14,510
三菱東京UFJ銀行前	2,651	1,366	2,289	3,210	4,131	1,711	2,563	2,043	2,377	1,891
参合館前	2,982	3,049	2,511	1,975	1,439	4,969	3,034	1,134	1,710	2,719

(資料：豊田市中心市街地通行量調査)

②中心市街地の商店街

本市中心市街地には、11の商店街があり、401店舗が加盟している。

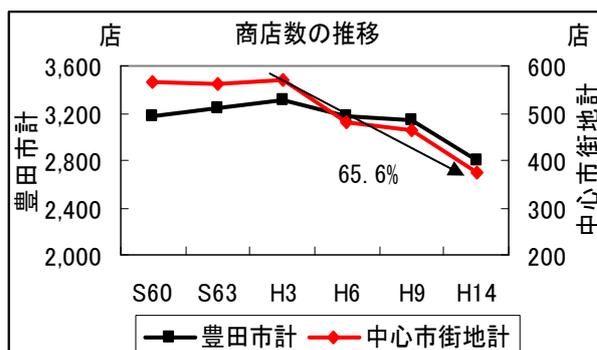


	商店街名	単位 (店)
①	新豊田商店街 (振)	55
②	豊田市小坂発展会	80
③	西町商店街 (協)	104
④	昭和町発展会	25
⑤	喜多町昭和通り発展会	14
⑥	ひまわり通り商店街 (振)	26
⑦	豊田市駅前商業 (協)	26
⑧	駅東発展会	10
⑨	元城五番街商店街	16
⑩	一番街商店街 (振)	22
⑪	桜町本通り商店街 (振)	23
	合計	401

(平成20年4月現在)

③中心市街地における商店数の推移

豊田市の商店数は平成3年をピークに減少を続けており、平成14年にはピーク時の84.7%まで減少した。中心市街地においては、減少化傾向がより顕著で、ピーク時の65.6%まで商店数が減少している。



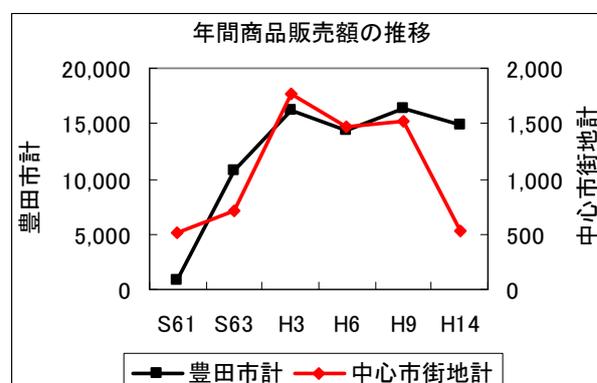
単位(店)

	S60	S63	H3	H6	H9	H14
豊田市計	3,177	3,247	3,305	3,166	3,135	2,799
中心市街地計	568	563	570	481	464	374

(資料：商業統計調査)

④中心市街地における年間商品販売額の推移

中心市街地における年間商品販売額は、市街地再開発事業のキーテナントとして百貨店・大型ショッピングセンターを誘致した平成3年にかけて大幅に増加したが、その後の豊田そごうの閉店（平成12年）、豊田サティの撤退（平成14年）後は大きく落ち込み、市全体に占める割合も平成3年のピーク時に比べ約3分の1に低下している。



単位(億円)

	S61	S63	H3	H6	H9	H14
豊田市計	763	10,747	16,267	14,352	16,320	14,903
中心市街地計	508	705	1,773	1,477	1,522	527

(資料：商業統計調査)

⑤空き店舗数

中心市街地における空き店舗数は、平成15年から平成18年の3年間で、約1.5倍に急増している。

【中心市街地における空き店舗の状況】

	営業店舗数	空き店舗数	店舗数計	空き店舗率
平成15年	1,059店	80店	1,139店	7.0%
平成18年	1,003店	114店	1,117店	10.2%

(資料：豊田市商業機能等配置実行計画)

⑥ 中心市街地の従業者数

豊田市の各種事業所のうち、約 13%の事業所が中心市街地に集積している。特に、金融・保険業については、約 43%の事業所が集積している。

【事業所の状況】

	中心市街地 (A)	豊田市※ (B)	対市割合 (A/B)
事業所数 (全業種)	1,637 事業所	12,402 事業所	13.2%
従業者数 (全業種)	15,765 人	192,680 人	8.2%
事業所数 (金融・保険業)	84 事業所	194 事業所	43.3%

※旧豊田市

(資料：平成 13 年事業所統計調査)

これまでの中心市街地の活性化に関する取り組みは、豊田市駅西口においては一部成果が見られ、休日における歩行者数は平成16年以降増加傾向に転じているが、駅東口への人の流れは依然として停滞しており、中心市街地全体へその効果が表れているとはいえない。

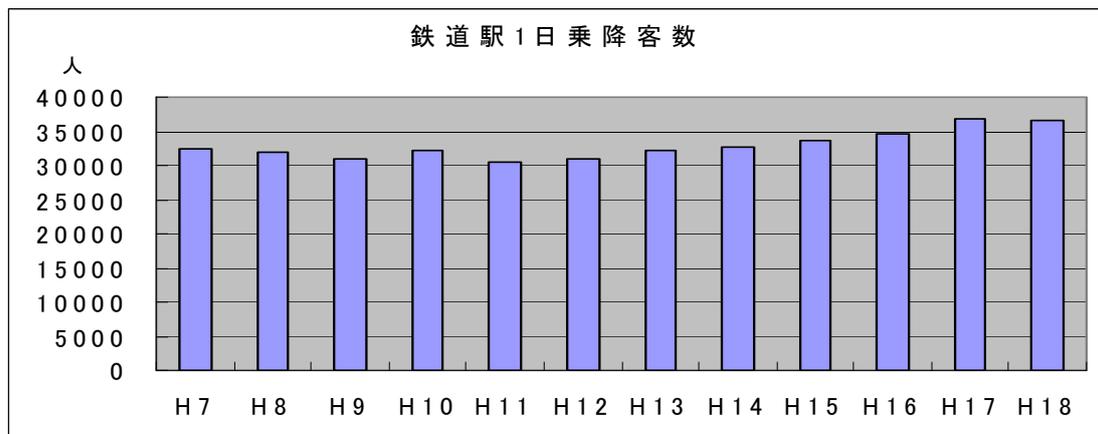
また、商業機能を見ると商店数も小売販売額も大きく減少しており、空き店舗が急増するなど空洞化が進行している。

こうした商業機能の空洞化は、中心市街地の魅力の低下につながり、歩行者の足を遠のかせ、回遊が生まれていない要因となっている。また、歩行者数の低迷は、商業機能のさらなる衰退につながり、中心市街地は、衰退のスパイラルに陥っていると言える。

4) 交通機能に関する状況

① 鉄道駅利用者数の推移

中心市街地にある2つの鉄道駅（名鉄豊田市駅、愛知環状鉄道新豊田駅）の乗降客数は、ここ数年は増加傾向にあり、平成18年度における乗降客数は、36,477人/日となっている。

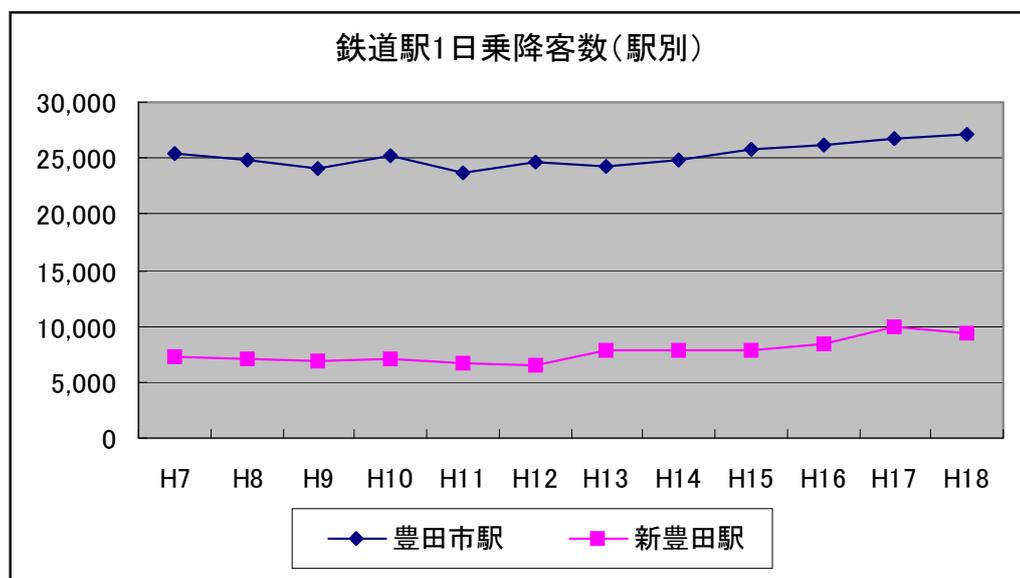


単位(人)

H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
32,505	31,984	31,065	32,244	30,560	31,011	32,092	32,655	33,640	34,690	36,827	36,477

(資料：名古屋鉄道・愛知環状鉄道)

(参考) 各駅の乗降客数



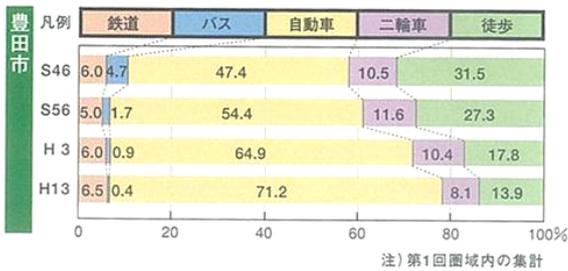
単位(人)

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
豊田市駅	25,322	24,820	24,165	25,206	23,777	24,574	24,222	24,908	25,757	26,266	26,825	27,075
新豊田駅	7,183	7,164	6,900	7,038	6,783	6,437	7,870	7,747	7,883	8,424	10,002	9,402

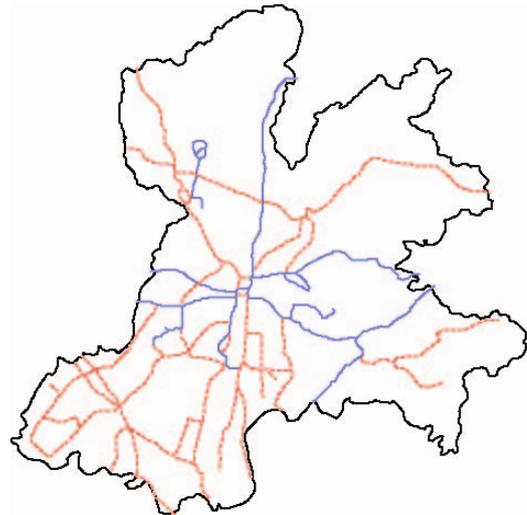
②路線バス（基幹バス、地域バス）の状況

かつては市民の足のひとつとして利用されていた路線バスは、モータリゼーションの進展にともない衰退し、路線数は昭和55年頃と比較すると約4分の1までに減少している。

●代表手段別利用率の推移



(資料：中京都市圏パーソントリップ調査)

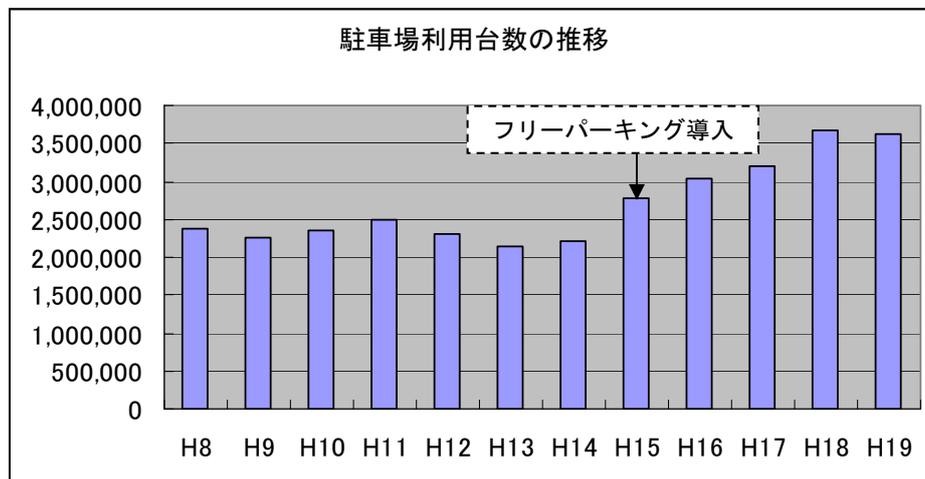


赤線（破線）：昭和55年以降廃止された路線
青線（実線）：平成15年時点で存在する路線
(資料：名古屋鉄道)

③駐車場利用者の推移

平成13年の中心市街地緊急活性化基本計画（以下「緊急活性化計画」）において、大型商業施設の相次ぐ撤退の影響による中心市街地の衰退を食い止めるべく平成15年4月よりフリーパーキング（3時間無料サービス）を実施した。その結果、駐車場の利用台数は増加しており、自動車利用による中心市街地へのアクセスは増加傾向にある。

(フリーパーキング加盟駐車場：中心市街地16箇所（平成19年度現在）、約4000台収容)



(単位：台)

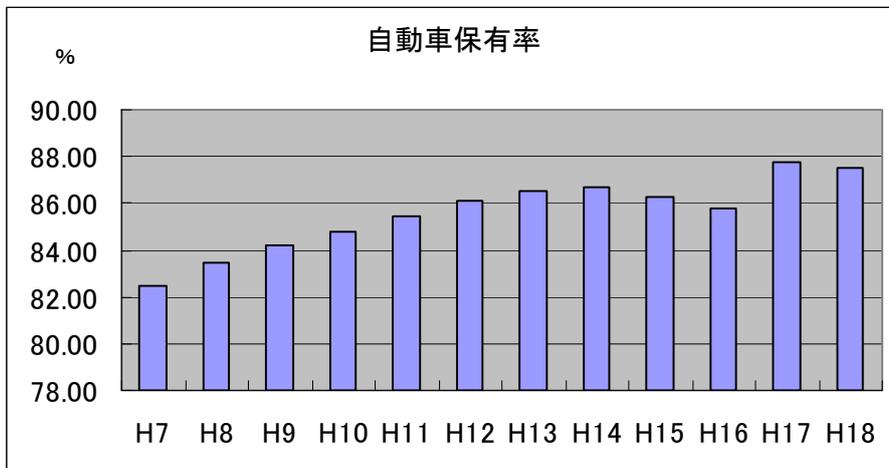
H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
2,382,449	2,257,370	2,354,305	2,483,462	2,302,914	2,142,697	2,206,569	2,786,193	3,034,683	3,204,723	3,677,203	3,635,026

(資料：豊田市)

④自動車保有率の推移

本市の自動車保有率は増加傾向にあり、過去10年の平均は86.1%と高い。

平成17年4月の合併により、公共交通機関網が十分でない町村部が統計に加わったため、公共交通よりも自動車利用の多い町村部が全市保有率を底上げしている。



(単位：%)

H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
82.44	83.48	84.17	84.79	85.48	86.11	86.52	86.68	86.25	85.80	87.74	87.49

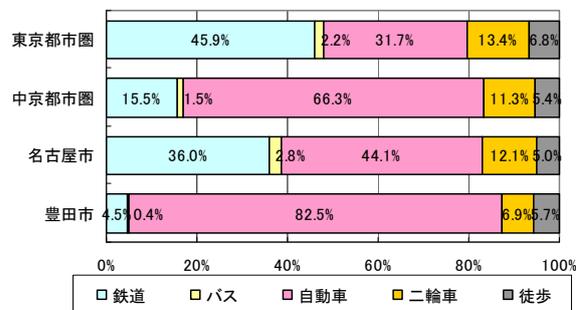
(資料：豊田市)

本市は他市に比べて自動車利用割合・自動車保有率が高く、中心市街地へのアクセス手段も自動車交通が主流である。中心市街地の緊急活性化の一環で実施したフリーパーキング事業により駐車場利用者は増加しているが、自動車利用者は目的地の最寄りの駐車場を利用し、ワンストップ型の利用となり中心市街地を歩く距離が少ないため、中心市街地全体が回遊されていない。

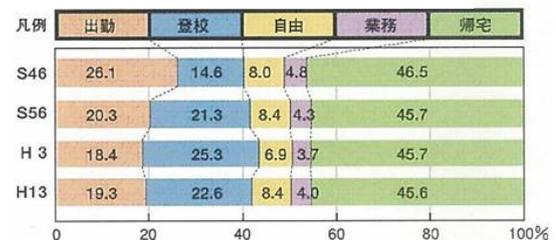
鉄道駅1日乗降客数についてはここ数年増加傾向であるが、その利用目的の多くは通勤・通学であり、買物や施設利用による中心市街地への来訪目的は少ないと見られる。増加の要因としては、環境負荷の低減及び交通渋滞の解消などから自動車交通から公共交通機関へ転換する傾向や、自動車産業をはじめとする経済の好調さによる業務目的の来訪者の増加が寄与しているものと考えられる。

また、路線バス（基幹バス、地域バス）については、現状では路線数や運行本数が減少し中心市街地へのアクセス手段としての利用は少ない。

●豊田市居住者と他都市の交通手段分担率比較（通勤目的）



●鉄道トリップの目的構成の推移



※豊田市は、H13 中京都市圏 PT 調査と H17 旧町村地域人の動きより集計

名古屋市・中京都市圏は、H13 中京都市圏 PT 調査より

東京都市圏は、H10 東京都市圏 PT 調査より

(資料：豊田市公共交通基本計画)

(3) 市民意識の把握・分析

1) 市民意識調査 (第17回市民意識調査)

①調査の概要

- 調査時期：平成19年11月1日（木）～11月15日（金）（15日間）
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 調査対象者・サンプル数：市内在住3ヶ月以上で、20歳以上・6500人（無作為抽出）

②施策・事業の満足度・重要度

平成19年度の市民意識調査結果（市の施策・事業の満足度・重要度）によると、「中心市街地の活性化」に対する満足度は、評価対象全施策・事業平均に比べて大幅に低く、最下位から4番目の低さである。

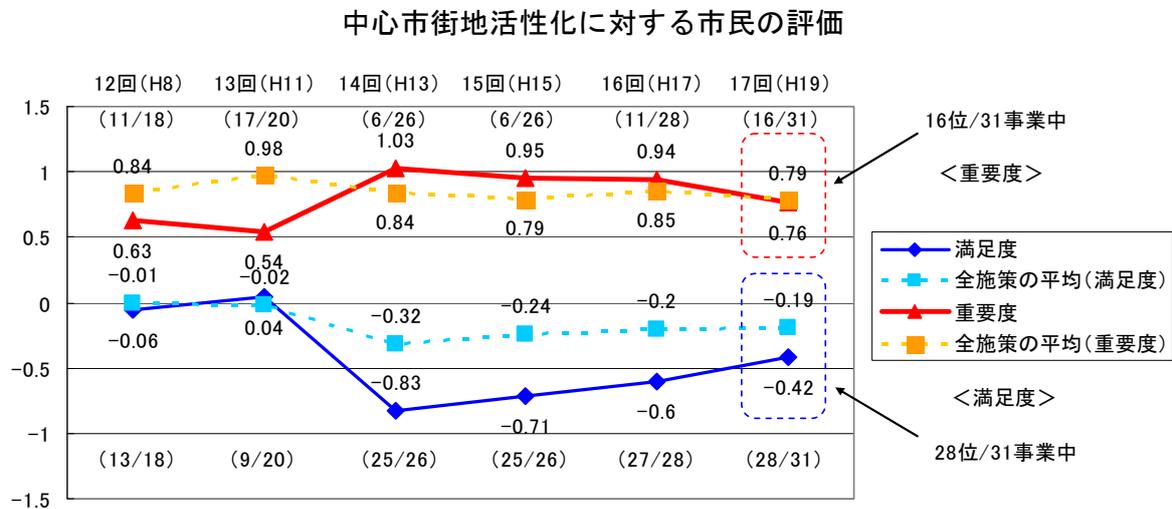
満足度・重要度評価点（評価点の高い順位）

順位	現在の満足度評価点		今後の重要度評価点	
	項目	評価点	項目	評価点
1	工業の振興	0.32	鉄道・バスなどの公共交通機関の整備	1.30
2	健康診断などの保健サービス	0.20	防犯対策の充実	1.22
3	スポーツの振興	0.07	歩行者等に対する道路環境の整備	1.20
4	リサイクルの推進等環境問題への対応	0.05	介護保険・高齢者への生活支援サービス	1.18
5	芸術・文化の振興	0.01	地震や風水害への防災対策	1.10
6	消防・救急体制の強化	0.00	交通安全対策の推進	1.08
7	国際化の推進	-0.01	自立支援などの障がい者へのサービス	1.06
8	下水道整備などの生活環境整備	-0.02	子育ての支援	1.05
9	生涯学習の場や機会の充実	-0.05	子ども教育環境の充実	1.04
10	医療提供体制の充実	-0.07	医療提供体制の充実	1.03
11	地域づくり活動への支援	-0.08	リサイクルの推進等環境問題への対応	0.98
12	自然環境の保全	-0.08	消防・救急体制の強化	0.89
13	子育ての支援	-0.10	自然環境の保全	0.89
14	市からの情報提供	-0.16	健康診断などの保健サービス	0.86
15	子ども教育環境の充実	-0.17	幹線道路の整備	0.86
16	市政へ参画する機会の充実	-0.19	中心市街地の活性化	0.76
17	良好な景観の形成	-0.20	下水道整備などの生活環境整備	0.70
18	住宅や宅地の供給	-0.20	農山村地域の活性化	0.69
19	自立支援などの障がい者へのサービス	-0.23	商業の振興	0.68
20	商業の振興	-0.23	農林業の振興	0.63
21	地震や風水害への防災対策	-0.24	市からの情報提供	0.61
22	介護保険・高齢者への生活支援サービス	-0.25	良好な景観の形成	0.60
23	農林業の振興	-0.25	生涯学習の場や機会の充実	0.57
24	農山村地域の活性化	-0.31	地域づくり活動への支援	0.57
25	観光の振興	-0.33	観光の振興	0.53
26	交通安全対策の推進	-0.34	住宅や宅地の供給	0.52
27	幹線道路の整備	-0.36	スポーツの振興	0.46
28	中心市街地の活性化	-0.42	芸術・文化の振興	0.43
29	防犯対策の充実	-0.47	市政へ参画する機会の充実	0.43
30	歩行者等に対する道路環境の整備	-0.85	国際化の推進	0.33
31	鉄道・バスなどの公共交通機関の整備	-1.02	工業の振興	0.30
	平均	-0.19	平均	0.79

（資料：第17回市民意識調査報告書（平成20年3月）より）

③施策・事業の満足度・重要度の時系列変化

中心市街地活性化に対する満足度及び重要度は、平成12年及び14年の豊田そごう及び豊田サティの相次ぐ撤退を契機に大きく変化している。満足度については、第17回（平成19年）の調査において、改善が見られたものの低水準が続いている。



(資料：第12回～第17回市民意識調査)

2) 中心市街地活性化に関するアンケート

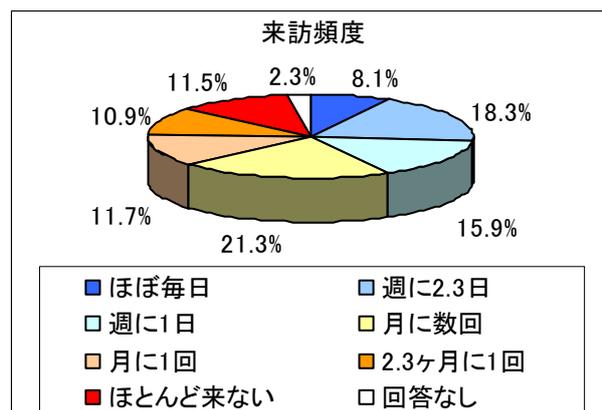
①調査の概要

- 調査時期：平成18年度（通年）
- 調査方法：直接配布・直接回収
- 調査対象者・サンプル数：市政モニター参加者・1101人

②来訪頻度

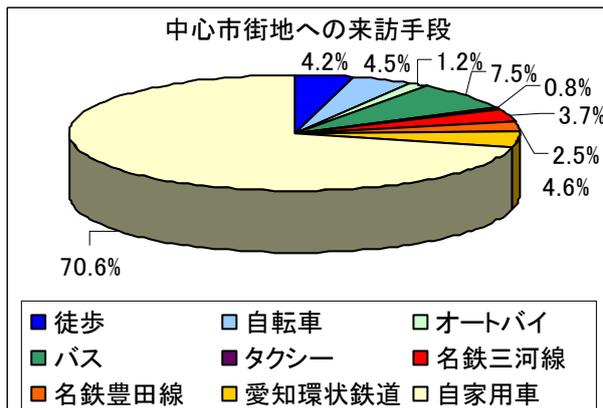
「月に数回」が最も多く（21.3%）、ついで「週に2,3日」（18.3%）、「週に1日」（15.9%）の順となっている。

「ほとんど来ない」、「2,3ヶ月に1回」、「月に1回」の合計は、全体の34.1%を占め、市政モニター参加者に学生や就業者が少ないことを考慮しても、市民の来訪頻度は低い状況にある。



③ 中心市街地への来訪手段

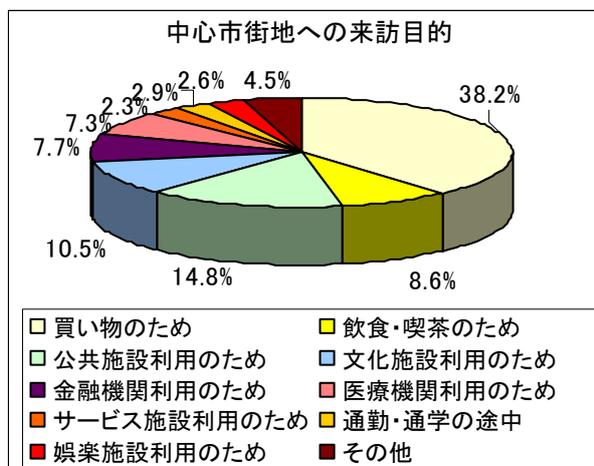
中心市街地への来訪手段としては、自家用車が全体の70.6%を占め、公共交通（バス、名鉄三河線・名鉄豊田線・愛知環状鉄道の合計）は18.3%にとどまっている。



④ 中心市街地への来訪目的

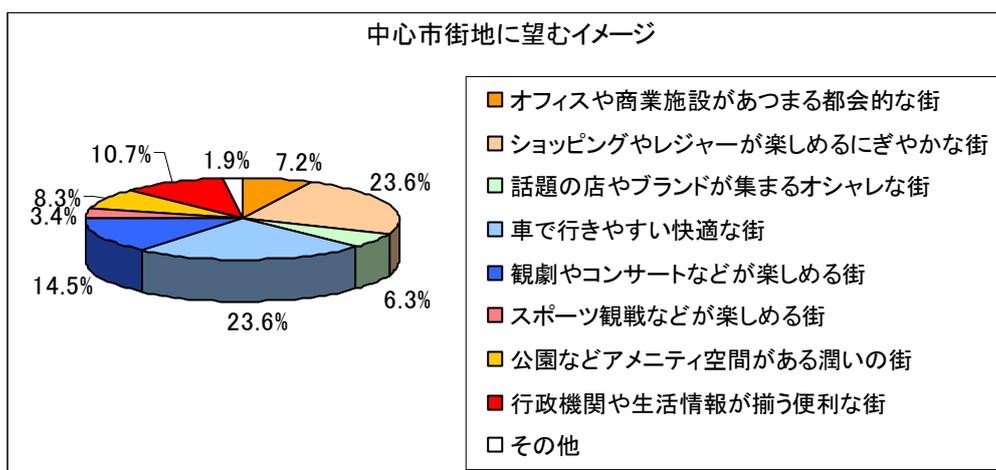
中心市街地への来訪目的は、「買い物」が最も多く、38.2%を占め、ついで、「公共施設利用」、「文化施設利用」が多くなっている。

「娯楽施設利用」や「サービス施設利用」はともに3%未満と少ない。



⑤ 中心市街地に望むイメージ

「ショッピングやレジャーが楽しめるにぎやかな街」、「車で行きやすい快適な街」がそれぞれ23.6%を占め最も多くなっている。ついで、「観劇やコンサートなどが楽しめる街」（14.5%）、「行政機関や生活情報が揃う便利な街」（10.7%）の順となっている。



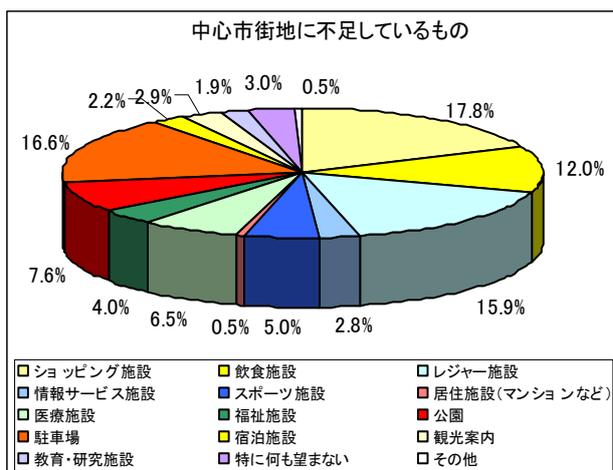
⑥ 中心市街地に不足しているもの

ショッピング施設（17.8%）が最も多く、ついで駐車場（16.6%）、レジャー施設（15.9%）、飲食施設（12.0%）となっている。

買い物のために中心市街地を来訪する人が多いが、現状の商業施設では満足しておらず、さらなる充実を望んでいる。

中心市街地には約 4,000 台の駐車場があるが、駐車場不足を感じているのは自動車依存が高いためと考えられる。

過去、中心市街地に立地していた映画館やゲームセンターなどが撤退し、現在の中心市街地ではレジャー機能は提供されていない。中心市街地での滞在時間を生み出すため、レジャー機能の提供が必要である。

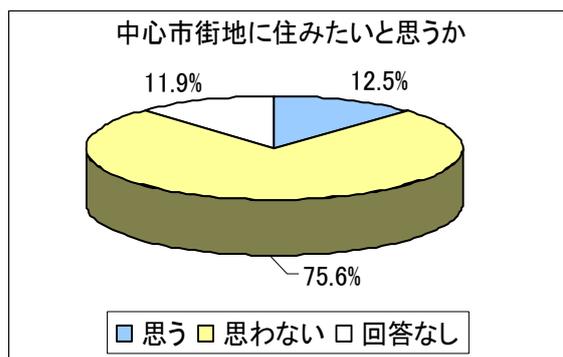


⑦ 中心市街地に住みたいと思うか

「思わない」が 75.6%を占めている。

様々な都市機能が集積する市街地に住むことが中心市街地居住の魅力であるが、都市機能の集積が乏しいと捉えられているようである。

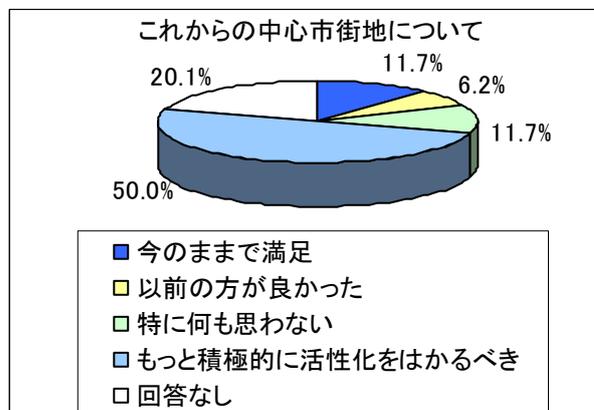
今後、高齢化の進行とともに医療・福祉・交通といった生活機能が集積した中心市街地の居住ニーズが高まると考えられるほか、通勤や買物の利便性・娯楽性などから街なか居住に対する需要の高まりが期待される。このため、さらに中心市街地への機能集積を促進し、快適な住空間を提供することで中心市街地の居住地としての魅力を高める必要がある。



⑧ これからの中心市街地について

「もっと積極的に活性化すべき」(50.0%)、「以前の方が良かった」(6.2%)と現状の中心市街地への満足度が低い結果となっている。

中心市街地活性化に対して必要性を感じている市民は多いと考えられる。



[3] これまでの取組と課題（旧基本計画策定以降）

(1) 過去の計画に基づく取組

本市では、平成10年度に制定された中心市街地活性化法を受け、平成12年3月に「豊田市中心市街地活性化基本計画（以下「旧基本計画」）を策定した。ところが、平成12年7月に発生したそごうグループの経営破綻により、本市中心市街地の広域商業機能の中核であった豊田そごうが閉店となった。このため、旧基本計画の推進はもとより、市民の消費活動や雇用など地域経済にかつてない甚大な影響を及ぼすこととなった。

このため、本市は、この緊急事態に対応するために制定された「経済情勢の変化に伴う中心市街地の商業等の活性化に関する条例」（平成13年条例第1号）第2条に定めるところにより、平成13年度に「豊田市中心市街地緊急活性化計画」を策定した。この中では、旧基本計画に位置づけがある事業のうち、緊急に取り組む必要がある事業を明らかにするほか、旧基本計画に位置付けがない新たな緊急対策を先行的かつ集中的に取り組んだ。

<主な取り組み>

○広域商業施設（そごう、サティの後継店舗）の誘致及び導入

- ・平成12年12月に閉店した豊田そごうの後継テナントとして、「松坂屋豊田店」を誘致し、平成13年10月にオープンにした。
- ・平成14年5月に閉店した豊田サティの後継テナントとして、「メグリアセントレ（トヨタ生協）」を誘致し、平成14年10月にオープンした。

○再開発ビルに市民活動センター、子育て総合支援センター、駅西口サービスセンターを設置

- ・豊田市駅西口市街地再開発ビルA館に「市民活動センター」「子育て総合支援センター」「駅西口サービスセンター」を設置した。
- ・市民活動センターは、ボランティア活動やNPO活動などの公益性のある市民活動に対し、ホール、研修室、会議室、作業室等を貸出し、活動の場を提供する「センター管理事業」等様々な支援事業を展開している。
- ・子育て総合支援センターは、「子育て悩み相談」「子育てサークル育成・支援」等の事業を実施している。
- ・駅西口サービスセンターは、平日に市役所に来られない人に対し、住民票等の証明書の発行、市税の収納を受付けている。

○旅券発給窓口等県民サービス施設の誘致

- ・「豊田加茂県民生活プラザ」は、県民と県政を結ぶ窓口として、パスポートの申請・交付や県政や暮らしに関する情報提供を行っている。

(2) 旧基本計画の概要

○目標年次

平成12年～平成22年

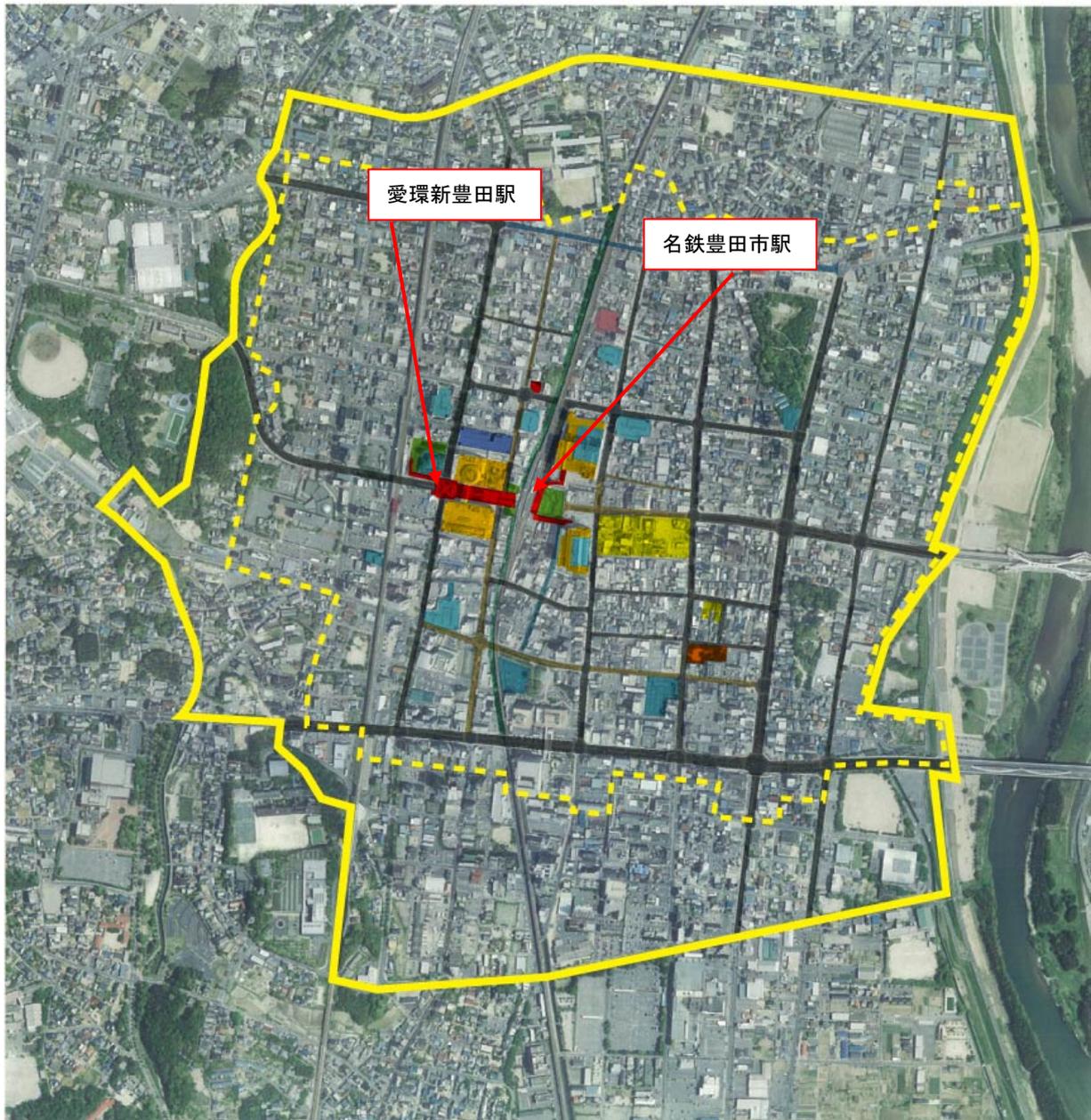
○目標像

『交流がうみだす市民社会の創造拠点』

- ・超広域的な交流の拠点（玄関口、結節点、インフォメーションセンターとして）
- ・広域・市民を対象にした新しいライフスタイルの提案
- ・近隣住民に暮らしやすい生活空間の提供

○位置及び区域

名鉄豊田市駅を中心とした210ha



- 「旧中心市街地活性化計画（H12）」における計画区域
- 「都心総合整備基本計画（S60）」における都心地区

○数値目標

旧基本計画では、中心市街地活性化に向けた目標値として、人口、歩行者通行量（ペデストリアンデッキと駅前通り）、商業販売額、全産業従業者数を設定した。

中心市街地における将来目標値

		現状	5年後 (2005年)	10年後 (2010年)	20年後 (2020年)	
人口	目標値(人)	12,000	13,000	14,000	17,000	
	対全市シェア(%)	3.4	3.6	3.8	4.6	
	全市(千人)	349	360	367	370	
歩行者 通行量	ペデストリアンデッキ (単位:千人)	平日	19	22	25	30
		休日	19	25	35	40
	駅前通り (単位:千人)	平日	3	6	12	15
		休日	2	7	20	30
商業販 売額	目標値(卸・小売合計,億円)	1,641	1,800	2,200	3,300	
	対全市シェア(%)	10.1	10.6	11.7	15.1	
	全市(卸・小売合計,億円)	16,320	16,907	18,749	21,806	
事業所 従業者 数	目標値(人)	11,404	12,000	13,500	16,500	
	対全市シェア(%)	5.7	5.9	6.8	8.8	
	全市(人)	199,632	203,257	198,093	188,483	

注) 通行量は通常ベース(大規模なイベントが実施されていない時)
現状の値は、実績値
人口は210haのエリア内の値、商業販売額と事業所従業者数は、
中心市街地に含まれる12町の合計値

○基本方針

旧基本計画においては、中心市街地における都市基盤や商業等の現状を踏まえ、将来の目標像実現に向け、7つの基本方針を設定した。

- 1 **交流核の形成と仕組みづくり**
既存の施設・機能に加えて、アミューズメント・文化・市民コミュニティ・情報発信などの施設・機能を集積し、これらの機能を活用した集客の仕組みづくりにより、広域的な集客性を強化する。
- 2 **人とクルマの共生モデルの構築**
高齢化や環境に配慮した人とクルマの共生する特徴あるまちづくりを推進する。
- 3 **商業集積の拡大**
商店の再配置と新規導入により、面的に商業・サービス、文化、アミューズメントなどの各種機能の集積を図る。
- 4 **水と緑を生かした回遊性のあるまちづくり**
商店の再配置と新規導入、せせらぎやポケットパークの配置により、面的に商業やサービス、文化、アミューズメントなどの各種機能の集積、ネットワークを図る。
- 5 **都心居住の促進**
高齢者や防災に配慮した都市型住宅の整備促進などにより人にやさしい、暮らしやすい居住環境を提供し、コミュニティの複権と中心市街地商業を支える居住人口の拡大を図る。
- 6 **事業者・市民意識の改革**
やる気のある事業者や市民が中心となり、専門家などの協力を得ながら、全体のコンセンサス形成に向けた意識改革の取り組みを展開する。

(3) 旧基本計画の評価と課題

○主な取組と成果

1 交流核の形成と仕組みづくり

- ・豊田市駅前通り南地区市街地再開発事業により、平成19年4月に商業棟「コモスクエア」がオープンした。当事業により、新たに23店舗の商業施設が入り、中心市街地の新たな集客拠点として期待されている。
- ・豊田市総合体育館は、豊田市中心市街地に位置し、新しいシンボルとして、また、スポーツ・レクリエーションの中核施設として平成19年4月にオープンした。県内屈指の規模と十分な機能を備えた施設は市民レベルの大会から国際大会まで対応が可能である。
- ・旧TMOの豊田まちづくり(株)が中心となって、市民や消費者に中心市街地の魅力等の発信や共同集客イベントを展開する「まちなか宣伝会議」が組織されている。同会議による「まちパワーフェスタ」をはじめとする集客活性化プロモーション事業が展開されており、中心市街地の情報が市民に高く認知されてきている。

【主な取組】

- 1-1 豊田市駅前通り地区市街地再開発事業【重点事業①】
- 1-3 豊田市総合体育館及びサブアリーナ建設事業
- 1-15 集客拠点活性化プロモーション事業【重点事業②】



コモスクエア

2 人とクルマの共生モデルの構築

- ・名鉄豊田市駅と豊田スタジアムを結ぶ、豊田市停車場線の拡幅整備が行われ、安心・快適に歩行できる空間が確保できた。
- ・新若宮駐車場整備事業は、自動車依存の高い豊田市民に対応すべく、412台が収容できる「TM若宮駐車場」が平成16年3月にオープンし、ペDESTリアンデッキ等との連結により、中心市街地を回遊しやすい環境を整え、集客力を高めている。また、中心市街地に位置する24時間必要な駐車場として、大型商業施設をはじめ、公共施設・公共交通機関・商店等の利用に際して、これまで以上に各施設へのアクセスがしやすい環境を整えた。平成16年度に60万台の年間利用台数を記録して以来、利用は増加傾向にあり、平成19年度は75万台弱の年間利用台数となっている。

【主な取組】

- 2-11 豊田市停車場線の拡幅整備事業【重点事業⑤】
- 2-15 新若宮駐車場整備事業



T M若宮駐車場

3 商業集積の拡大

- ・平成17年に、商業等の活性化のために必要な措置を講ずることにより、商業活動の振興及び雇用の確保を図り、もって市民生活の向上及び本市経済の発展並びに健全なまちづくりの推進に資することを目的とする「豊田市商業振興条例」を制定した。本条例では、学識経験者などで構成される「商業振興委員会」の設置や、中心市街地への大規模集客施設の誘導を促進する「商業・サービス機能誘致奨励金」などの制度を定めており、商業振興委員会の助言等により商店街活性化計画の認定・拡充など商業活性化に寄与している。
- ・平成17年4月に、桜町本通り商店街振興組合によるファサード整備事業が完了した。桜をモチーフにしたファサードは、隣接する挙母神社への参道として相応しく、毎月8日に開催される「八日朝市」の集客増の効果を生み出している。
- ・共用ショッピングカートは、豊田まちづくり㈱が平成17年度から取り組んでおり、大型商業施設間で使用可能な共用のショッピングカートを導入した。以降セルシオ・2000GTなどのトヨタ自動車のクルマをデザインしたカートの導入などを推進し、現在、40台のショッピングカートが稼働している。

【主な取組】

- 3-1 豊田市中心市街地活性化推進条例の制定【重点事業⑥】
- 3-5 商店街街並み整備事業の推進
- 3-11 共用ショッピングカートの導入
- 3-14 チャレンジショップ事業



八日朝市の様子



ショッピングカート

4 水と緑を生かした回遊性のあるまちづくり

・名鉄豊田市駅沿線の緑陰歩道や、ポケットパーク・駅前広場の整備を進め、回遊性の高い歩行空間や高齢者にも配慮した中心とした休憩所を整備し、憩いの空間づくりを推進した。

【主な取組】

- 4-1 水と緑の歩行者ネットワークの整備【重点事業⑧】
- 4-2 ポケットパークの整備
- 4-13 新豊田駅前広場整備事業



緑陰歩道

5 都心居住の促進

・市街地再開発事業により、居住者を増やすための施策を推進した。

【主な取組】

- 5-2 再開発基盤整備地区への居住機能の導入

6 商業者・市民意識の改革

・道路整備事業を契機に、沿線のまちづくりをまちづくり協議会により推進した。

【主な取組】

- 6-2 まちづくり協議会活動の推進



7 推進体制の確立

- ・旧中心市街地活性化法に基づき、中心市街地の商業機能を一体的に整備していくために、豊田まちづくり㈱をTMOとして認定。「交流機能の向上」「産業機能の向上」「生活機能の向上」「交通機能の向上」を基本目標に再開発ビルの管理運営の収益事業を中心に、チャレンジショップ事業や集客拠点活性化プロモーション事業を展開している。

【主な取組】

□7-1 中心市街地活性化推進組織（TMO）の設立【重点事業⑩】

○数値目標の達成状況

目標指標	計画策定時	目標 (平成22年)	平成18年に達成すべき数値	結果 (H18時点)
居住人口	12,000人	14,000人	13,200人	12,700人
歩行者通行量	19,000人	35,000人	28,600人	25,400人
商業販売額	1,641億円	2,200億円	1,976億円	527億円
従業者数	11,404人	13,500人	12,600人	12,200人

将来目標値の達成状況を見る上で、計画策定時から平成22年までの増加分から想定される平成18年に達成すべき数値を算定し、現状との比較を行った。

その結果、全ての目標指標が、平成18年に達成すべき数値との未達成という状況となった。各目標値の検証結果が計画策定時を下回った原因と考えられるものを以下にまとめる。

【居住人口】

再開発事業による居住機能の導入や民間のマンション建設等の供給以上に、中心市街地から郊外への人口流出が多く、歯止めがかからなかった。

【歩行者通行量】

計画策定直後の豊田そごう、豊田サティの閉店の影響もあり、想定以上の増加を示さなかった。

【商業販売額】

豊田そごう、豊田サティの閉店や個店の減少等により中心市街地の商業力が衰退した。

【従業者数】

再開発ビルへの事務所機能の導入等を図ったが、想定以上の増加を示さなかった。

○旧基本計画の評価と課題

旧基本計画に位置づけた95事業のうち、現在までの完了事業は、32事業、継続事業は40事業、計73事業に取り組んできた。

新たな基本計画を策定するにあたり、豊田市中心市街地活性化基本計画策定委員会（平成18年10月に設立）において、旧基本計画を含めた過去20年間の取り組み内容について事業評価を行い、豊田市中心市街地活性化協議会に報告した。

この中では、7つの中心市街地活性化の目標ごとに事業を評価するとともに、数値目標の達成状況を踏まえて全体評価を行った。その結果、以下のような評価と課題を抽出した。

1 交流核の形成と仕組みづくり

市街地再開発事業をはじめ道路や駐車場等の基盤整備を進めてきた結果、中心市街地のアクセス利便性や土地の有効利用の前提となる都市基盤は相当向上したと言える。平成12年の豊田そごう撤退後の中心市街地緊急活性化計画や都市再生整備計画の取り組みにおいて、中高層住宅やホテル建設などの民間開発により中心市街地の空洞化をひとまず回避できたことは、これまでの基盤整備の効果と言える。

しかしながら、本市と同規模の他市の中心市街地と比較すると商業、業務、住宅、サービスの機能の集積度は小さく、40万都市の中心市街地としてはスケール感や多様性に乏しい現状である。また、昭和60年以降整備してきた都市基盤は20年近くが経過し、老朽化が見られるほか、整備当時とは社会環境も利用者ニーズも大きく変化しており、更新の必要な都市基盤も見られる。

また、本市の中心市街地における公共施設などの都市福利施設として、産業文化センターや市庁舎整備など個々の施設整備はもちろん、都市再開発事業など都市基盤整備と合わせた中央図書館、コンサートホール、子育て支援センター、市民活動センター、駅西口サービスセンターなど教育文化機能や行政サービス機能の集積を推進してきた。その結果、これら施設の利便性の向上とあいまって施設利用者の増加傾向が徐々に見られるようになってきた。

しかし、これら施設利用者の増加が、中心市街地の歩行者の増加や大型店・商店街の小売販売額の拡大など街のにぎわいや活性化に結びつくまでには至っていない。

今後、これら都市基盤の再整備を行う上では、商業活性化の方針を踏まえるとともに、景観やユニバーサルデザインといった質を重視した公共空間の再構築を図り、これからの社会ニーズに適合した中心市街地の基盤づくりが求められる。

2 人とクルマの共生モデルの構築

モータリゼーションの進展に伴いこれまでの中心市街地へのアクセスは自動車を中心であり、中心市街地の活性化の取り組みでは、駐車場の整備やフリーパーキング（3時間駐車無料サービス）の実施などを行ってきた。その結果、駐車場の利用者数は増加し、中心市街地への来訪者の増加に一定の効果は見られたが、自動車利用者の多くは目的地と駐車場の間を往復するのみで、中心市街地を回遊する機会は少なく、中心市街地の活性化には十分に寄与していない。

また一方で、過度な自動車交通は、交通渋滞や交通事故などといった交通問題やCO₂による地球温暖化といった環境負荷を引き起こしている。

今後の高齢社会においては、自動車の利用が困難な人も増加してくることから、中心市街地においては、公共交通機関によるアクセス性を向上させるとともに、歩行者が安心・安全に回遊できるまちづくりが必要である。



フリーパーキング駐車場

(出典：豊田市中心市街地活性化の歩み)

3 商業集積の拡大

昭和60年の都心総合整備基本計画以降、本市は市街地再開発事業を中心に中心市街地の活性化に取り組み、平成3年頃までは歩行者通行量も年間商品販売額も順調に増加したが、バブル崩壊とその後の景気低迷により中心市街地のにぎわいは陰りをみせはじめた。さらに、商業を取り巻く環境が全国的に厳しい状況にあって、本市は「大規模商業施設開発の方針」や「特別用途地域」による郊外大型店の開発抑制策を実施したが、近隣市町での相次ぐ大型店の出店が消費の市外流出を招き、その影響もあり再開発ビルのキーテナントである豊田そごうや豊田サティが相次いで撤退し、中心市街地は危機的な状況に陥った。

これに対し本市は、中心市街地緊急活性化計画を策定し、豊田市商業振興条例による商業活性化にむけた特例措置を講じるほか、テナントミックスビジョンの策定や、商店街によるファサード整備事業、旧TMO（豊田まちづくり株）のチャレンジショップ事業をはじめとする商業活性化事業の展開を図り、一時の危機的状況は乗り切ることができた。

しかしながら、市外への消費の流出が止まらず、中心市街地全体の年間商品販売額も豊田そごう等撤退前を大幅に下回っている状態にある。中心市街地内の大型商業施設の売上については近年伸びを示しているが、「モノ」から「サービス」へ消費動向が変化していることを考えると、今後大幅な商品販売額の回復を期待するのは難しい。

商業の活性化を図るためには、店舗の魅力化を図るとともに、各店舗を回遊できる環境を作ることが課題である。

4 水と緑を生かした回遊性のあるまちづくり

中心市街地内には寺社が点在し、東西に矢作川と毘森公園という広大な緑地と公園を有している。旧基本計画においては、ポケットパークの整備等により、中心市街地内の水と緑を生かした回遊空間の創出を図ったが、歩行者通行量の増加には大きく寄与していない。

また、近年環境に対する意識の向上が見られ、環境に配慮したまちづくりが求められている。

今後は、商業施設と連携した回遊性の向上を図るために、回遊空間における水や緑を感じる環境形成をさらに推進する必要がある。

5 都心居住の促進

中心市街地における住宅施策については、これまで民間の住宅供給に依存し、市場ニーズの動向に委ねてきたところであるが、この間のモータリゼーションの進展と郊外型の大型店舗の進出などにより、居住者の中心市街地離れが進行したことが、中心市街地の活力低下の一因となった。また、若年層の流出により中心市街地には高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯の割合が高いことが、昔ながらの居住形態が残る低密度な土地利用の要因のひとつになっていると考えられる。

しかし、今後は共働き世帯や単身世帯の増加等から通勤や買物の利便性や娯楽性・趣味といった機能性などからまちなか居住に対する需要の高まりが期待されるほか、高齢者にとっても都市機能や医療、福祉、交通といった生活機能が集積した中心市街地への居住ニーズが高まるものと考えられる。また一方で、少子高齢社会や人口減少社会に対応するためには、中心市街地などの核や拠点に機能集約して効率的な都市経営を図ることも必要とされる。

したがって、これからの中心市街地の住宅施策については、低未利用地の利用促進とともに、多様な居住ニーズに即した住宅宅地の供給を促し、中心市街地の活性化を支える人口を確保することが課題となる。

6 商業者・市民意識の改革

道路整備事業におけるまちづくり協議会の活動は活発化してきており、道路のデザインに限らず、街路灯のデザインや沿線の商店街の活性化にも関連した動きが出ており、市民・商業者による自主的なまちづくり活動が見られる。

今後は、道路や地域という点の活動に限らない、中心市街地全体を見据えたまちづくり活動の展開が期待される。

7 推進体制の確立

豊田市の旧TMO（豊田まちづくり株）は、設立以降、駅西口再開発ビル等の管理運営事業という収益性を確保した事業を中心に、同社基本方針の「商業環境整備・地域開発等の各種まちづくり事業の推進」に基づき、商業機能の充実や集客プロモーションの充実、おもてなし（環境整備）事業などを積極的に展開しており、豊田そごう・豊田サティの撤退後の中心市街地の活性化に大きく寄与している。

中心市街地活性化法の改正により、新たな推進体制として豊田市中心市街地活性化協議会が設立された。今後は、旧TMOが築き上げてきた活動を継続し、民間を中心としたさらなる活性化施策の展開が望まれる。

(4) 新しい中心市街地活性化に向けて

○新たな活性化キーワード

本市はこれまで、昭和 60 年の「都心総合整備基本計画」、平成 12 年の「豊田市中心市街地活性化基本計画」による活性化事業として市街地再開発事業を中心とした社会資本整備に積極的に取り組んできたが、一時的な経済的混乱もあり、課題が残っていることから今後も引き続き活性化を進める必要がある。

中心市街地の現状を認識し、さらに今後に向けた新たな取組みを考えた場合、本市が活性化に向けて克服すべき課題について、3 点の新たな活性化のキーワードとしてまとめることができると考えられる。

そこで、これまでの取組みを第 1 ステージ、これからの取組みを第 2 ステージとして、第 1 ステージの課題から第 2 ステージの展開を以下に示す。

第 1 ステージ

『活力』	<ul style="list-style-type: none">●就業基盤のさらなる拡大等が必要。●再開発事業による住宅供給以外は民間開発に依存しており、公共としての施策（民間支援等）が不足している。●大型商業施設や個店という「点」から中心市街地全体という「面」への広がりが見られない。●文化・スポーツ機能のソフト面の充実や、国際化への対応、高齢化を考慮した福祉機能等の充実が必要。●市民の評価は、重要度が高いにもかかわらず、満足度が低い。
『交通』	<ul style="list-style-type: none">●公共交通による中心市街地のアクセス性の向上や、自動車から公共交通利用への転換が進んでいない。●中心市街地内における利便性の高い新たな移動支援サービスが必要。
『環境』	<ul style="list-style-type: none">●長期的に持続可能な都市を目指す上で、環境負荷低減への取り組みが弱い。●本市の個性を具現化する魅力ある都市の顔づくりとしての環境や景観づくり、居住環境としての緑の拡大等が必要。



第 2 ステージ

- 第 1 ステージで本市が重点的に取組み築き上げてきた都市基盤を活かし、官民共働のソフト事業を中心とした戦略的な施策を推進する。
- 第 1 ステージの課題を解消するために必要な基盤整備を進め、市民はもちろん、来訪者にとっても魅力的な、活力とにぎわいある中心市街地を実現する。

[4] 中心市街地活性化の意義と役割

○本市の都市づくりと中心市街地

前述した中心市街地の活性化に向けた課題を克服し、新たな活性化施策を構築するためには、市民、商業者、事業者など全市を挙げた取り組みが求められる。そのためには、本市の都市づくりの基本的枠組みを踏まえ、中心市街地活性化の意義と役割を明確にする必要がある。

① 広大な市域での効率的な都市経営を支えるための将来都市構造「多核ネットワーク型都市構造」の中核として都市機能が集約された中心市街地

平成17年4月の市町村合併により県下最大の面積と都市部と農山村部といった多様な地域を有することとなった本市が、今後訪れる本格的な少子高齢社会や人口減少社会の中で、効率的な都市経営を行い、地域特性を活かした活力ある地域づくりを進めていくためには、選択と集中による都市基盤整備が不可欠であり、第7次豊田市総合計画において、将来の都市構造として「多核ネットワーク型都市構造」の確立をめざすこととしている。

「多核ネットワーク型都市構造」は地域ごとの特性に応じて都市機能や生活機能を集積又は維持集約する拠点と核を設定し、それらを基幹交通でネットワークするものであり、中心市街地（総合計画上は「都心」と表現する。）は、将来にわたってすべての市民が、文化芸術、消費、健康福祉、広域行政など多様かつ高水準の都市的サービスを楽しむことができる多核ネットワーク型都市の中心（＝都心）として位置付けられている。



(出典：第7次豊田市総合計画)

②世界経済を牽引する企業が立地する『都市の顔』

都市別の製造品出荷額等において全国第1位（平成17年現在）の本市は、わが国を代表する産業拠点のひとつであり、毎年多くの人々がビジネス目的で訪れている。特に近年においては、経済の国際化に伴い、国外からの来訪者の増加が顕著であり、市内に宿泊する外国人は平成15年から平成17年の2年間で25%も増加している。その数は年間3万6千人にも上り（愛知県観光レクリエーション利用者統計）、特に名鉄豊田市駅周辺のホテルの宿泊者の5割以上は外国人（豊田市調べ）という状況までになっている。こうした海外からの来訪者の増加は、世界を代表する企業の本社が立地する都市として、本市が国際社会において評価される機会の増加を示している。

一般的に来訪者は、買物や食事、娯楽、人々との交流などを通じてその都市の本質を知るものであり、中心市街地はその都市を象徴する重要な場所といえる。

したがって、都市の顔である中心市街地には、世界を代表する企業の本社が立地する都市としてのブランド性や先進性、国際社会に対応した「おもてなし（ホスピタリティ）」が期待される。また、魅力ある都市空間の形成、先進的な環境への取り組み、人と車との共存、都市文化の育成、美しいまちなみや景観などを通じ、来訪者の心を惹きつけ、市民に誇りを与える中心市街地が必要である。

③人口減少社会において都市活力となる人口を確保するための利便性や機能性の高い魅力的な中心市街地

共働き世帯や単身世帯の増加などから通勤や買物の利便性や娯楽や趣味といった機能性を重視したまちなか居住に対する需要が高まっており、この傾向は価値観やライフスタイルの多様化とともに、今後も増加すると予想される。

こうしたまちなか居住を志向する人は、一般的に居住する都市も利便性や機能性を考慮して選択すると考えられる。人口減少社会においては、人口の奪い合いなどといった都市間競争の激化が予想される。今後、本市が都市としての活力を維持していくためには、こうしたまちなか居住の需要に対して住宅宅地の供給促進を図るとともに、高水準の都市機能や利便性の高い生活機能の集積、環境や景観など高質な都市空間の形成を進め、都市のブランドを高めていくことが必要である。

④環境や景観、バリアフリーなどに対応した質の高い中心市街地

本市はこれまで市街地再開発事業などの基盤整備を中心市街地で展開してきたが、社会経済の成熟に伴い、社会資本整備は“量”から“質”を重視する方向に大きく転換しつつある。また、京都議定書の発効（平成9年）や景観緑三法（平成16年）、バリアフリー新法（平成18年）の制定などもあり、地球規模の環境問題や今後訪れる高齢社会への対応への関心も高まっており、今後は、「潤い」や「やすらぎ」といった生活の質の向上が新たな都市基盤の水準となるとみている。

したがって、中心市街地の整備・活性化を進める上では、CO₂の削減など環境負荷の低減や景観、ユニバーサルデザイン等の視点を取り入れた公共空間の再構築等にも取り組む必要があり、これからの時代が求める新たな水準に合致した中心市街地としていくことが必要である。

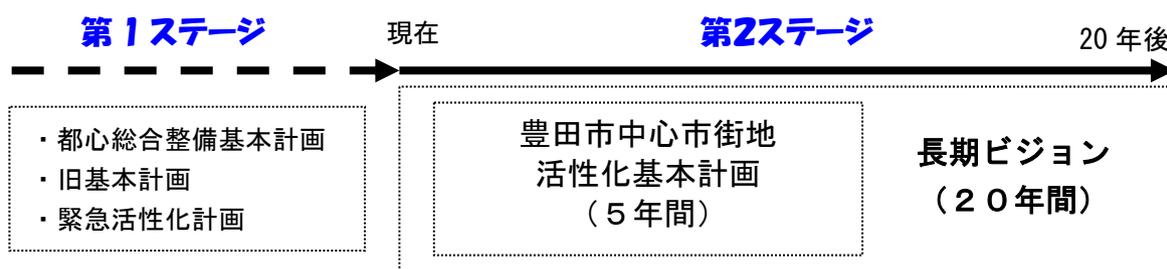
[5] 今後の中心市街地活性化施策の展開【長期ビジョンの設定】

(1) 長期ビジョンについて

本市は、過去に中心市街地において経済的混乱もあったが、昭和60年の都心総合整備基本計画から様々な長期的施策を展開してきた。しかしながら、現在の中心市街地が十分に活性化している状態とは言えず、課題が残っている。

そのため、新しい中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、活性化を行うためには、第1ステージの課題を踏まえ、第2ステージを長期的なビジョンに基き、官民が連携して事業等を実施することが重要だと考えた。

そこで、第2ステージを長期ビジョンと題し、20年後の中心市街地の将来像や目標を定め、それを目指すための短期（5年）計画として中心市街地活性化基本計画を策定する。



(2) 中心市街地の将来像



本市の中心市街地は、少子高齢社会を迎える将来においてもすべての市民が、文化芸術、消費、健康福祉、広域行政など多様かつ高水準の都市的サービスを安全に安心して享受できる多核ネットワーク型都市の中心として位置づけられる。また、中心市街地は、豊田市のまちづくりの象徴として、豊田市を代表する「顔」として位置づける必要がある。

しかしながら、現在の本市の中心市街地は、この20年間における社会経済環境の変化、「量」から「質」への価値観の変化、バブル崩壊に連なる大手流通資本の経営破綻などに翻弄され、人・モノ・情報・資本が流出し、呼び戻すことが困難な状況が続いている。

このため、今後は、豊田市が中心市街地において重点的に取り組み築き上げてきた都市基盤のストックを活かしながら、まちなか居住、文化・交流機能や商業・業務機能等の複合化・高度化、交通結節機能の強化、水と緑の創出など、ソフト事業を中心とした戦略的な施策を総合的に進め、市民はもちろん、来街者にとっても魅力的な、活力ある中心市街地

の実現をめざすものとする。

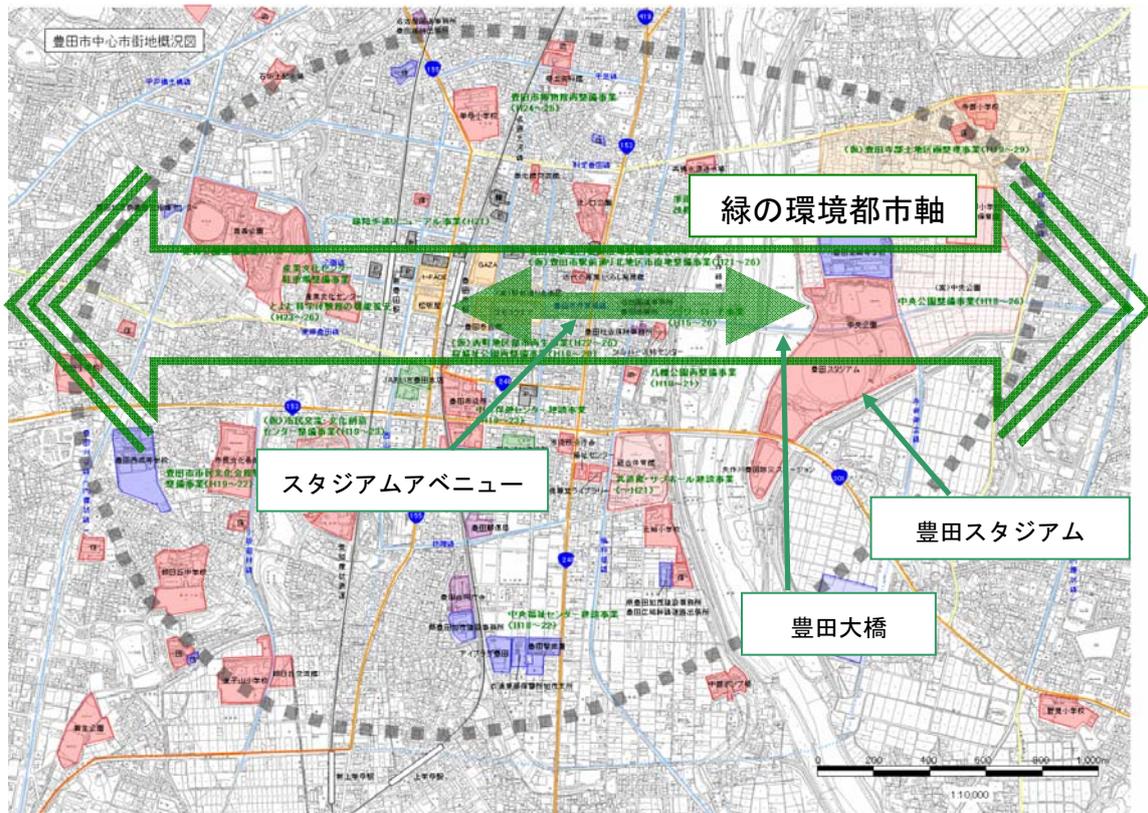
特に、「クルマのまち」のイメージが先行する本市において、「環境」への取り組みを率先して行うことは、本市の強力なアピールとなり、国内外からの注目と来街者の増加を促すと考える。また、「潤い」や「やすらぎ」といった時代が求める新たな水準に合致した中心市街地は、街なかの魅力や生活の質の向上に寄与し、中心市街地の居住人口や交流人口の増加を誘発すると考える。

そこで、中心市街地の役割・意義や社会背景、本市の置かれた環境などから、最も重視されるべき分野である「活力」、「交通」、「環境」をキーワードとする3つの目標を掲げ、その実現に向け、将来像『**緑の環境都市軸（スタジアムアベニュー）の創造**』*を定める。

*スタジアムアベニュー…矢作川の水と緑に映える豊田大橋と豊田スタジアムのある都市景観は、豊田市の財産である。スタジアムアベニューは中心市街地を含む緑の環境都市軸の一部として、毘森公園から中央公園を結ぶアベニュー（大通り）整備を重点施策と位置づける。



写真：豊田大橋と豊田スタジアム



(4) 長期ビジョンの目標と方針

長期ビジョンの目標と方針は、20年後の本市中心市街地が活性化した姿を構築していくために、中心市街地の現状と課題や活性化の意義やテーマを踏まえ、以下のとおりとする。

目標1 活力とにぎわいの創出「活力」

○商業・業務機能の立地誘導を図り、中心市街地のにぎわいづくりと昼間人口の増大を目指す

中心市街地への商業・業務機能の立地誘導、機能の複合化、街区ごとに特色を持たせるゾーン型商業機能の誘導、地場産品等の市場やオープンカフェの展開などにより、中心市街地のにぎわいづくりと昼間人口の増大を目指す。

○定住化促進支援により「街なか居住」を推進し、夜間人口の増大を目指す

ヤングファミリーから高齢者世帯まで、多様な人々の街なか居住を支援する定住促進策を充実し、中心市街地の夜間人口の増大を目指す。

○国際性豊かな市民交流の促進や、文化機能の集積を図り、活力ある中心市街地を目指す

国内外からこの街を訪れる人々の「おもてなし」や「交流」の場となる中心市街地を創出するとともに、教育、文化、コミュニティ機能などの集積を図り、生活者（居住者・就業者・学生）の生活の質を高める中心市街地を目指す。

目標2 先進的な交通モデルを体感できる中心市街地の実現「交通」

○ITSを活用し、人と車が共存する「かしこい交通社会」の実現により、安全・安心・快適に回遊することができる中心市街地を目指す

ゾーン制の導入により中心市街地への自動車流入を抑制し、誰もが安全・安心・快適に回遊することができる空間を創出する。また、メインストリートに新たな公共交通システムを導入し、トランジットモール化を図り中心市街地の象徴的な都市軸を形成する。

○交通結節点整備により乗り継ぎのシームレス化を図るとともに、中心市街地へのアクセス性を向上させ公共交通の利用を促進し交通環境を改善する

駅前広場や郊外のP&R駐車場の整備、基幹バスの充実や新たな公共交通システムの導入を推進し、過度な自動車利用から公共交通への転換を図り、中心市街地の交通環境を改善する。

目標3 緑に包まれた中心市街地の実現「環境」

○景観に優れ、先進的な環境負荷低減モデルとなる中心市街地を目指す

都市の顔である中心市街地において、文化的で質の高いまちなみの形成を図るとともに、環境都市を目指し先進的な環境負荷低減モデルを実現する。

○水と緑のネットワークを創り、人々が自然に親しみながら憩える中心市街地を目指す

街なかの緑の空間の創出や親水空間の整備、道路緑化・壁面緑化・屋上緑化などを推進し、人々が自然に親しみながら憩える中心市街地を形成する。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

豊田市の前身である挙母町の中心であった豊田市駅周辺地区は、豊田市に移行後も本市の中心であり、「都心総合整備基本計画（昭和60年）」や旧「中心市街地活性化基本計画（平成12年）」においても「都心」あるいは「中心市街地」として位置付け、重点的な整備を行ってきた地区である。

その結果、現在では、名鉄豊田市駅周辺の都市機能・施設の立地状況は、市内の他地区にはないほど集積されている。

第7次豊田市総合計画においても、将来都市構造である多核ネットワーク型都市構造の中心として豊田市駅周辺を「都心」として位置づけている。

以上を踏まえ、今回の基本計画においても豊田市駅周辺を中心市街地として位置づける。

(位置図)

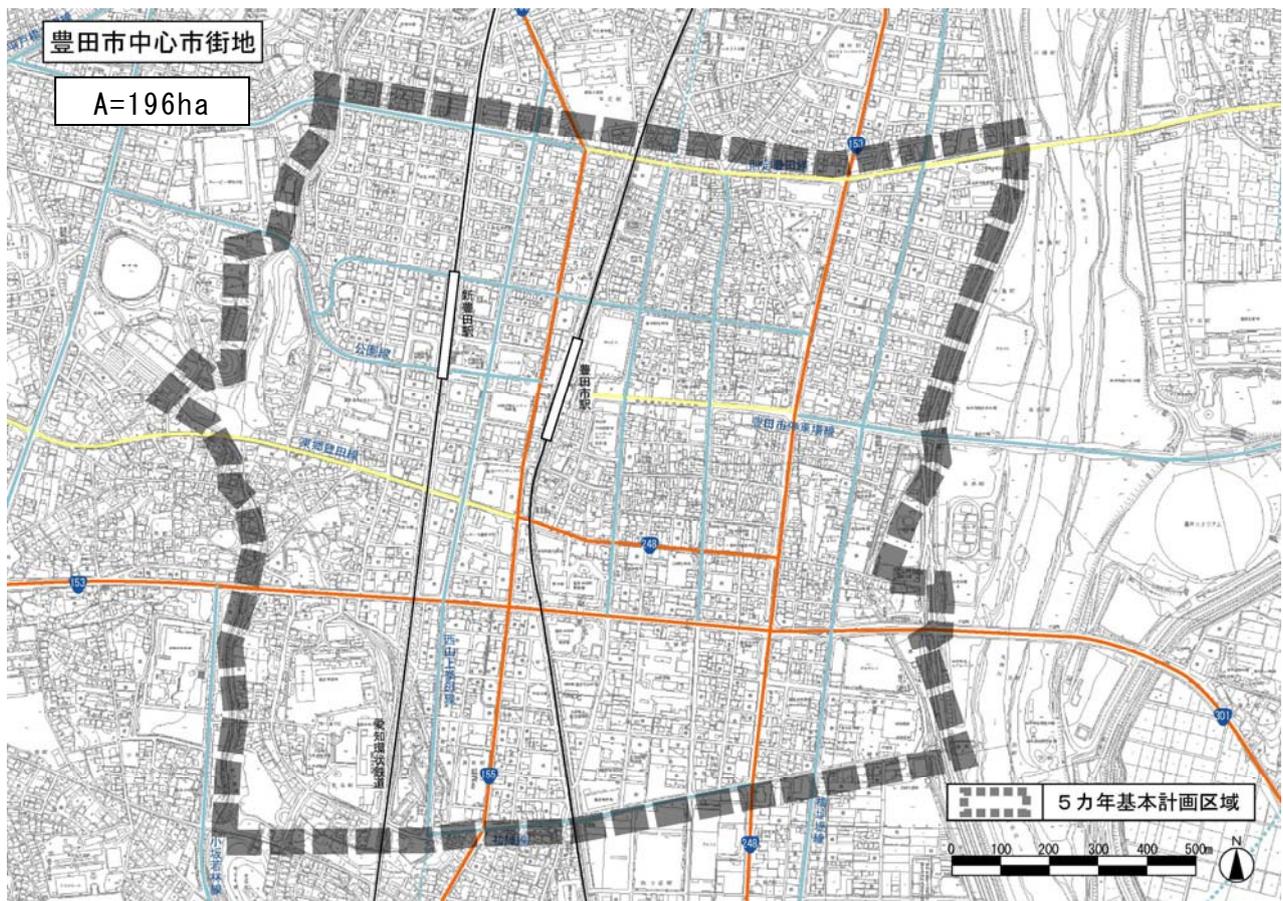


[2] 区域

区域設定の考え方

本基本計画における中心市街地の区域は、計画期間の5年間において、基本方針に掲げる3つの目標の達成に向けてより効率的かつ効果的に事業を展開するため、以下の3つの視点から、北は豊田則定線、南は初陣線、東は矢作川、西は枝下緑地に囲まれた区域（面積：約196ha）とする。

- ①活力…商店街、公共施設、都市福利施設の集積しているエリア
- ②交通…豊田市駅を中心とした歩行可能エリア
- ③環境…緑の拠点である毘森公園と中央公園を結ぶエリア及び緑や景観の資源が集積しているエリア



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																				
<p>第 1 号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>①商業の集積状況 豊田市の商店数のうち、約 16%の店舗が集積し、約 10%の従業者が働いている。 【商業の状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: center;">中心市街地 (A)</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">豊田市※ (B)</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商 店 数</td> <td style="text-align: center;">441 店</td> <td style="text-align: center;">2,799 店</td> <td style="text-align: center;">15.8%</td> </tr> <tr> <td>従 業 者 数</td> <td style="text-align: center;">2,375 人</td> <td style="text-align: center;">25,256 人</td> <td style="text-align: center;">9.4%</td> </tr> <tr> <td>年 間 販 売 額</td> <td style="text-align: center;">750 億円</td> <td style="text-align: center;">14,903 億円</td> <td style="text-align: center;">5.0%</td> </tr> <tr> <td>売 場 面 積</td> <td style="text-align: center;">47,650 ㎡</td> <td style="text-align: center;">338,409 ㎡</td> <td style="text-align: center;">14.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※旧豊田市 (資料：平成 14 年商業統計)</p> <p>②事業所の集積状況 豊田市の各種事業所のうち、約 13%の事業所が中心市街地に集積している。特に、金融・保険業については、約 43%の事業所が集積している。 【事業所の状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: center;">中心市街地 (A)</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">豊田市※ (B)</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事 業 所 数 (全業種)</td> <td style="text-align: center;">1,648 事業所</td> <td style="text-align: center;">12,402 事業所</td> <td style="text-align: center;">13.2%</td> </tr> <tr> <td>従 業 者 数 (全業種)</td> <td style="text-align: center;">15,664 人</td> <td style="text-align: center;">192,680 人</td> <td style="text-align: center;">8.1%</td> </tr> <tr> <td>事 業 所 数 (金融・保険業)</td> <td style="text-align: center;">84 事業所</td> <td style="text-align: center;">194 事業所</td> <td style="text-align: center;">43.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※旧豊田市 (資料：平成 13 年事業所統計)</p> <p>③公共公益施設の集積状況 駅周辺の再開発ビル内に市中央図書館、コンサートホール、能楽堂、子育て総合支援センター、駅西口サービスセンター等がある他、市役所、市美術館、豊田産業文化センター、シルバー人材センター、ITS 情報センター、総合体育館（スカイホール豊田）、県事務所、郷土資料館、豊田郵便局等が中心市街地内に集積している。また中心市街地を囲むように毘森公園、市民文化会館、豊田スタジアムがあり、福祉センター、豊田警察署、県建設事務所、税務署等が中心市街地周辺に立地している。</p>		中心市街地 (A)	豊田市※ (B)	対市割合 (A/B)	商 店 数	441 店	2,799 店	15.8%	従 業 者 数	2,375 人	25,256 人	9.4%	年 間 販 売 額	750 億円	14,903 億円	5.0%	売 場 面 積	47,650 ㎡	338,409 ㎡	14.0%		中心市街地 (A)	豊田市※ (B)	対市割合 (A/B)	事 業 所 数 (全業種)	1,648 事業所	12,402 事業所	13.2%	従 業 者 数 (全業種)	15,664 人	192,680 人	8.1%	事 業 所 数 (金融・保険業)	84 事業所	194 事業所	43.3%
	中心市街地 (A)	豊田市※ (B)	対市割合 (A/B)																																		
商 店 数	441 店	2,799 店	15.8%																																		
従 業 者 数	2,375 人	25,256 人	9.4%																																		
年 間 販 売 額	750 億円	14,903 億円	5.0%																																		
売 場 面 積	47,650 ㎡	338,409 ㎡	14.0%																																		
	中心市街地 (A)	豊田市※ (B)	対市割合 (A/B)																																		
事 業 所 数 (全業種)	1,648 事業所	12,402 事業所	13.2%																																		
従 業 者 数 (全業種)	15,664 人	192,680 人	8.1%																																		
事 業 所 数 (金融・保険業)	84 事業所	194 事業所	43.3%																																		



(資料：豊田市公共施設ガイドマップ)

④ 交通機関の結節状況

名鉄豊田市駅は愛知環状鉄道新豊田駅とペDESTリアンデッキで連絡しており、13路線（平成20年2月現在）のバスが発着する公共交通ネットワークの中心となっている。



名鉄豊田市駅と駅前広場



名鉄豊田市駅西側のバス停留所

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

①低未利用地の状況

中心市街地には、空き地や平面駐車場などの低・未利用地が多く残されている。

【中心市街地における低・未利用地の状況】

	その他の空地 (平面駐車場を含む)	その他の 自然地	合計
平成9年	21.29 ha	1.28 ha	22.57 ha
平成15年	22.58 ha	1.05 ha	23.63 ha

(資料：豊田市資料)

②空き店舗の状況

平成18年における中心市街地の空き店舗数は114店で、平成15年に比べ約1.4倍に増加している。

【中心市街地における空き店舗の状況】

	中心市街地合計
平成15年	80店
平成18年	114店

(資料：豊田市商業機能等配置実行計画)

③商業の状況

全市的に商店数は減少傾向にあるが、平成9年から平成14年の減少割合をみると、中心市街地においてより進行している。また、その結果、市全体に占める中心市街地の商店数の割合は、平成9年より1.3ポイント減少し、約16%となり、商業機能の集積度も低下している。

【商店数の状況】

	中心市街地 (A)	豊田市※ (B)	対市割合 (A/B)
平成9年	536店	3,135店	17.1%
平成14年	441店	2,799店	15.8%
H14/H9	82.3%	89.3%	

※旧豊田市

(資料：平成9年、14年商業統計調査)

中心市街地における売場面積の減少はより顕著で、平成9年から平成14年にかけて半減している。

【売場面積の状況】

	中心市街地 (A)	豊田市※ (B)	対市割合 (A/B)
平成9年	93,404㎡	391,192㎡	23.9%
平成14年	49,420㎡	338,409㎡	14.6%
H14/H9	52.9%	86.5%	

※旧豊田市

(資料：平成9年、14年商業統計調査)

商品販売額も減少し、中心市街地における平成 14 年の商品販売額は、平成 9 年の約 37%まで大きく落ち込んでいる。

【商品販売額の状況】

	中心市街地 (A)	豊田市※ (B)	対市割合 (A/B)
平成 9 年	2,040 億円	16,320 億円	12.5%
平成 14 年	750 億円	14,903 億円	5.0%
H14/H9	36.8%	91.3%	

※旧豊田市

(資料：平成 9 年、14 年商業統計調査)

注) 商店数、売場面積、商品販売額は15町(日之出町、喜多町、月見町、昭和町、西町、若宮町、元城町、久保町、拳母町、竹生町、桜町、神明町、神田町、小坂本町、十塚町)の合計

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

当該市街地は本市がめざす将来都市構造の中核であり、その活性化は県下最大の市域を有する本市が今後本格化する少子高齢社会や人口減少社会において効率的な都市経営を行い、中部圏の中核都市として活力を維持し、発展しつづけるために不可欠なものである。本市は中部経済を牽引する自動車産業をはじめとするものづくりの中核拠点のひとつであり、当該市街地の活性化は、本市の発展だけにとどまるものではなく、周辺地域ひいては中部圏全体の発展に寄与するものである。

○当該市街地は本市のめざす将来都市構造の中核である

本市は基幹産業である自動車産業の発展とともに合併を繰り返し人口や市域等都市の規模を拡大してきた都市であるため、広大な市域に市街地が分散する都市構造となっている。

今後訪れる本格的な少子高齢社会や人口減少社会の中で、本市が効率的な都市経営を行い、地域特性を活かした活力ある地域づくりを進めていくためには、選択と集中による都市基盤の整備が求められる。第7次豊田市総合計画においては、拠点や核への機能集積又は集約を図り、それらを公共交通ネットワークで相互連携させる多核ネットワーク型の都市構造を将来都市構造に掲げ、様々なストックのある当該市街地を中核としたまちづくりを進める方針である。

加えて、重点戦略プログラムのひとつに「にぎわいと魅力ある都心づくり」を位置付け、平成20年度から24年度の5年間に当該市街地を含む都心地区の活性化を重点的に取り組んでいくこととしている。

○当該市街地は産業拠点を支える基盤である

中部圏の産業拠点のひとつである本市には、毎日市外から約8万3千人が通勤・通学などにより訪れている。また、自動車産業の国際化に伴う世界最適調達、生産拠点の海外シフト、国内生産拠点の再編などの進展により国内外からの来訪者も増加しており、本市が将来にわたって産業技術の中核拠点として発展し続けるためには、こうした来訪者に対して、世界的な企業の本社のある都市にふさわしい質の高い魅力的な空間や快適で豊かなライフスタイルを支える環境を提供していくことが必要である。

一方、本市では環境問題及び交通問題解消の観点などから、第7次豊田市総合計画の重点プログラムに「人と環境にやさしい交通モデル都市の実現」を掲げ、公共交通ネットワークの形成を進めていく方針である。名鉄三河線及び愛知環状鉄道線の通る当該市街地は名古屋市や中部国際空港といったより広域のネットワークと都市内を結ぶ交通結節点として機能を強化していくこととしている。当該市街地の交通結節機能の強化に伴い、当該市街地への来訪者の増加も期待できるが、単なる通過点になるのではなく、来訪者に質の高い魅力的な空間や快適で豊かな環境を提供するためには、当該市街地の活性化が必要となる。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 計画期間

平成 2 0 年 7 月 ~ 平成 2 5 年 3 月

本基本計画の計画期間は、20 年の長期ビジョンを見据えた上で、その実現に向けて当面 4 年 9 ヶ月間で実施する内容を定めるものとする。

[2] 活性化の構図

本基本計画では、将来像を目指し、その象徴的な位置付けとなる「スタジアムアベニュー」（毘森公園～中央公園）を形成するために必要な事業を官民連携して重点的に取り組み、その結果の状態を測る目標指標を設定する。

将来像

「緑の環境都市軸（スタジアムアベニュー）の創造」

目標 1 : - 活力とにぎわいの創出 - 「活力」

目標 2 : - 公共交通と自動車交通が調和した交通体系の実現 - 「交通」

目標 3 : - 環境に配慮したまちづくりの実践 - 「環境」

【目標指標】

目標 1

平日の
歩行者通行量

目標 2

鉄道駅 1 日
乗降客数

目標 3

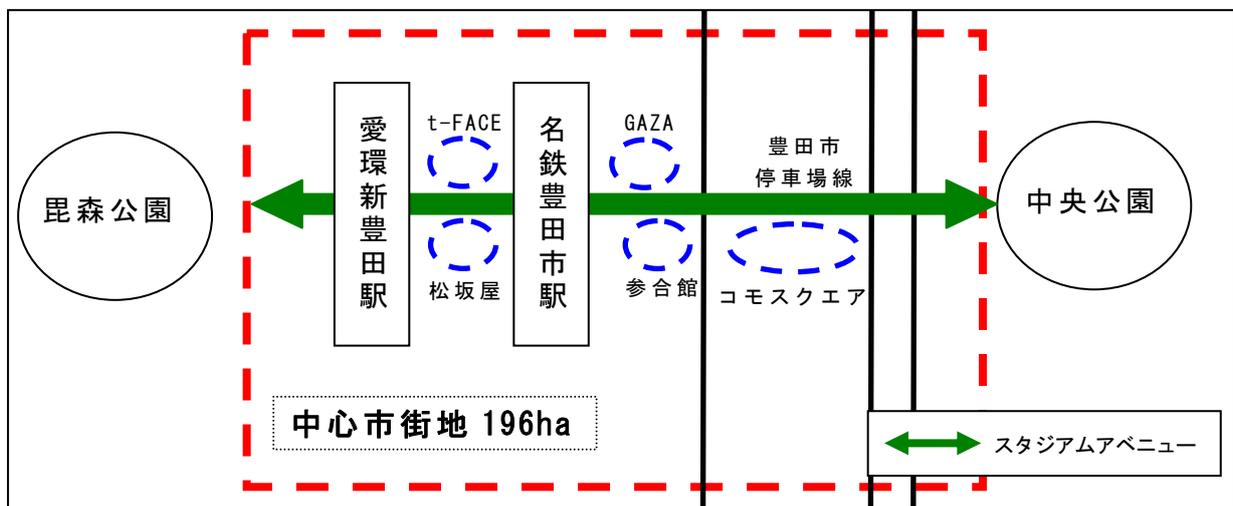
エコシール年間
受取枚数

[3] 中心市街地活性化の考え方

(1) 中心市街地活性化の考え方

本基本計画は、スタジアムアベニューを作ることを重点的に進めることで街の魅力を集中的に向上させる同時に、TDM や ITS 施策を全市的に実施する中で、中心市街地内の回遊性を高めるための各種 ITS 関連事業を実施する。また、緑化施策などの自然環境、生活環境にも配慮した事業を実施することにより、来街者や居住者の増加（＝活性化）を目指す。

効果的に事業を実施するにあたり、豊田市中心市街地活性化協議会の機能を強化するため活性化事業の支援等にあたる「TCCM」の機能を設置し（「15. 豊田シティセンターマネジメント（TCCM）の設置（協議会の推進体制の強化）」）、行政の推進組織と連携して事業を推進する。



(2) スタジアムアベニューの形成

スタジアムアベニューの形成には、様々な事業が関連している。次のページに過去に実施した事業を含め、本基本計画で計画している事業を記載する。

項目		スタジアムアベニューを形成するための事業
市街地整備	完了	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊田市駅西口市街地再開発事業 ・ 豊田市駅東地区市街地再開発事業 ・ 豊田市民センター地区市街地再開発事業 ・ 豊田市駅前通り南地区市街地再開発事業 ・ 駅東ペDESTリアンデッキ整備事業 ・ 駅西ペDESTリアンデッキ照明設備事業 ・ プロムナード整備事業 ・ 駅西ペDESTリアンデッキシェルター整備事業
	継続新規	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9. イルミネーション事業 ・ 10. サイン施設整備（地域生活基盤施設） ・ 14.（仮）豊田市駅前通り北地区市街地整備事業 ・ 19. ウェルカムセンター機能整備事業 ・ 22.（仮）名鉄豊田市駅総合整備事業 ・ 24. 豊田市駅東口駅前広場整備事業 ・ 30. 緑陰歩道リニューアル事業
都市福利	完了	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊田市駅西口サービスセンター ・ 子育て総合支援センター ・ とよたグローバルスクエア
	継続新規	<ul style="list-style-type: none"> ・ 14.（仮）豊田市駅前通り北地区市街地整備事業（再掲） ・ 31. 産業文化センターリニューアル事業 ・ 32. とよたグローバルスクエアの充実
居住促進	完了	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊田市駅東地区市街地再開発事業 ・ 豊田市駅前通り南地区市街地再開発事業
	継続新規	<ul style="list-style-type: none"> ・ 14.（仮）豊田市駅前通り北地区市街地整備事業（再掲） ・ 37. 中心市街地共同住宅供給事業費補助
商業活性化	完了	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊田市商業振興条例
	継続新規	<ul style="list-style-type: none"> ・ 40. 飲食店ストリート構築事業 ・ 42. 大規模小売店舗立地法の特例区域の設定の要請 ・ 44. 豊田おいでんまつりのリニューアル ・ 45. ショッピングカート事業 ・ 49. 老舗街道づくり推進事業 ・ 51. 中心市街地まちなか宣伝会議 ・ 55. 商業・業務機能誘致奨励事業
交通	完了	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地玄関口バス
	継続新規	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20. 歩行者・自転車道環境整備事業 ・ 22.（仮）名鉄豊田市駅総合整備事業（再掲） ・ 23. 豊田市駅西口バス待合施設整備事業 ・ 24. 豊田市駅東口駅前広場整備事業（再掲） ・ 58. 歩行者 ITS 推進事業（歩行者自律移動支援整備事業） ・ 59. 基幹バス路線の充実 ・ 61. ゾーン交通規制推進事業 ・ 65. パーソナルモビリティ導入事業 ・ 67. 新たな公共交通システム導入事業
環境	継続新規	<ul style="list-style-type: none"> ・ 13. 花のあるまちづくり事業 ・ 26. 屋上・壁面緑化支援事業 ・ 28. フラワーロード事業 ・ 59. 基幹バス路線の充実（再掲）

[4] 中心市街地活性化の目標

本基本計画は、長期ビジョンに基づき、将来像「緑の環境都市軸（スタジアムアベニュー）の創造」を目指し、「活力」「交通」「環境」の3つをキーワードとした目標を設定し、5年間で必要な施策、事業を総合的に実施する。

中心市街地活性化の目標	
目標 1	<p style="text-align: center;">－活力とにぎわいの創出－ 「活力」</p> <p>中心市街地を活性化させるためには、多くの来訪者や居住者が必要であり、都市の中心として活気溢れる状態を作りあげていくことが重要である。そのためには街の魅力を向上させることが必要である。</p> <p>本市は、必要とされるハード整備や既存ストックを活かしたソフト事業を中心に、商業・業務機能や都市福利機能の充実を図り、外国人を含む多くの人々が「訪れたい」「住みたい」と思う状態を創出することを目指す。</p> <p>そこで、活力あふれる中心市街地を作り上げるために、目標1として「<u>活力</u>」をキーワードとする「<u>活力とにぎわいの創出</u>」を掲げる。</p>
目標 2	<p style="text-align: center;">－公共交通と自動車交通が調和した交通体系の実現－ 「交通」</p> <p>現在の本市の交通環境は、自動車に頼る市民が多く、広い市域に対応した公共交通機関網としては脆弱である。</p> <p>本市は、公共交通機関網の拡充を図りつつ、TDMやITS施策を推進し、公共交通でも自動車でもアクセスしやすい交通体系を実現する一方、中心市街地内の安心・安全な歩行空間を創出し、歩いて回遊できる中心市街地を目指す。</p> <p>よって、目標2として「<u>交通</u>」をキーワードとする「<u>公共交通と自動車交通が調和した交通体系の実現</u>」を掲げる。</p>
目標 3	<p style="text-align: center;">－環境に配慮したまちづくりの実践－ 「環境」</p> <p>本市は、長期的に持続可能な都市を目指す上で、緑化の促進や、環境負荷低減への取り組みは、来訪者や居住者に安心感を与え、それを中心市街地で示すことは都市のイメージを向上させことになると考えている。その結果、活性化した状態を示す来街者の増加や、居住人口の増大に寄与できると考えている。</p> <p>よって、目標3として「<u>環境</u>」をキーワードとする「<u>環境に配慮したまちづくりの実践</u>」を掲げる。</p>

[5] 目標に関する施策の考え方について

各目標のために実施する施策の考え方・主な事業を以下のようにまとめる。
なお、太字の事業名は重点事業である。

目標 1：－活力とにぎわいの創出－「活力」

○施策の考え方

1 商業・業務機能の立地誘導を図り、中心市街地のにぎわいづくりと昼間人口の増大を図る

官民連携し、商業・業務機能の立地誘導に必要な市街地整備事業や既存ストックを活かし、特色あるストリートづくりを進める。

《主な事業》

- ・ 14. (仮) 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業
- ・ 15. 豊田シティセンターマネジメント (TCCM) の設置 (協議会の推進体制の強化)
- ・ 16. (仮) 西町地区都市再生事業【調査及び計画策定】
- ・ 40. 飲食店ストリート構築事業
- ・ 55. 商業業務機能誘致奨励事業

2 定住化促進支援により「街なか居住」を推進し、夜間人口の増大を目指す

中心市街地を支える人口を確保するため、街なか居住促進エリアを設定し、民間事業者による共同住宅供給を支援するとともに、子育て世帯や高齢者世帯等の居住に供する良好な住宅供給を支援する。

《主な事業》

- ・ 37. 中心市街地共同住宅供給事業
- ・ 38. 地域優良賃貸住宅整備事業
- ・ 39. 住宅団地整備費補助
- ・ 41. 分譲・賃貸共同住宅建設費補助

3 国際性豊かな市民交流の促進や、文化機能の集積を図り、活力ある中心市街地を目指す

国内外からの来訪者の「おもてなし」や「交流」の場として、また、生活者 (居住者・就業者・学生) の生活の質を高める中心市街地として、観光や各種生活情報を提供する公共的窓口機能の整備や教育、保健、文化、コミュニティ機能などを整備する。

《主な事業》

- ・ 19. ウェルカムセンター機能整備事業【調査及び計画策定】
- ・ 33. (仮) 中央保健センター建設事業
- ・ 36. (仮) 豊田市文化交流センター整備事業【調査及び計画策定】

目標2：－公共交通と自動車交通が調和した交通体系の実現－「交通」

○施策の考え方

1 ITSを活用し、人と車が共存する「かしこい交通社会」の実現により、安全・安心・快適に回遊することができる中心市街地を目指す

中心市街地内の回遊性を高めるために、移動支援事業による歩行者移動の安全・快適性の向上や、大規模駐車場の情報提供や案内誘導による円滑な交通処理、パーソナルモビリティなど新たな交通手段の導入を目指す。

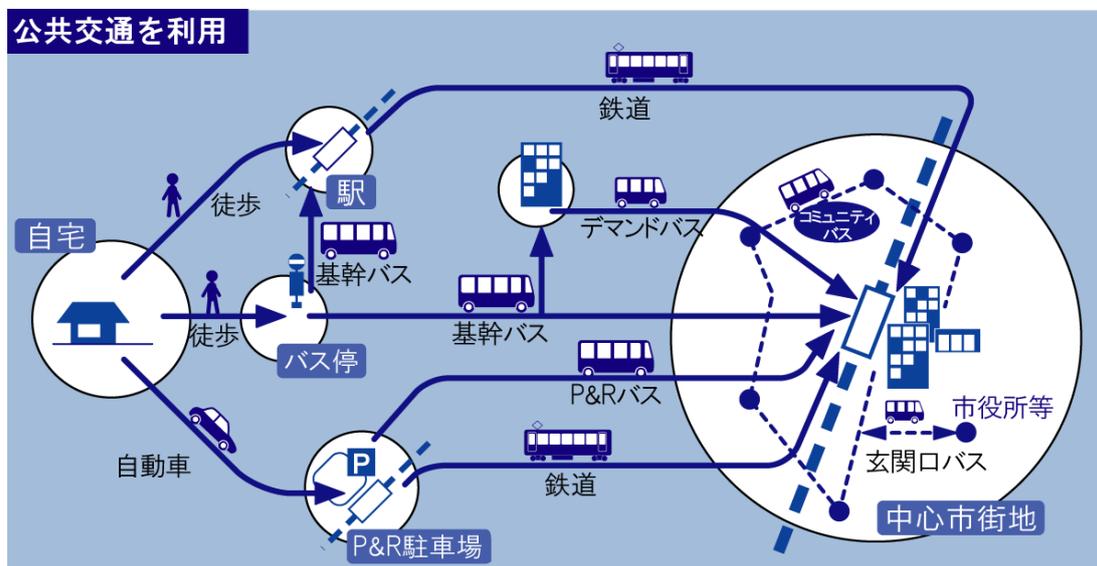
《主な事業》

- ・ 58. 歩行者 ITS 推進事業（歩行者自律移動支援整備事業）
- ・ 61. ゾーン交通規制推進事業
- ・ 62. イベント時都心駐車場有効活用事業
- ・ 65. パーソナルモビリティ導入事業【調査及び計画策定】

2 交通結節点整備により乗り継ぎのシームレス化を図るとともに、中心市街地へのアクセス性を向上させ公共交通の利用を促進し交通環境を改善する

駅周辺の交通結節機能の強化や、中心市街地と地域核を結ぶ基幹バス路線の充実を図る。また、公共交通利用者の増加に対応できる定時性・速達性を確保した新たな公共交通システムの導入を検討する。

【中心市街地と地域核を結ぶ公共交通のイメージ】



《主な事業》

- ・ 22. (仮) 名鉄豊田市駅総合整備事業
- ・ 24. 豊田市駅東口駅前広場整備事業【調査及び計画策定】
- ・ 59. 基幹バス路線の充実
- ・ 67. 新たな公共交通システム導入事業【調査及び計画策定】

目標 3：－環境に配慮したまちづくりの実践－「環境」

○施策の考え方

1 景観に優れ、先進的な環境負荷低減モデルとなる中心市街地を目指す

無電柱化やユニバーサルデザインの導入による景観形成を図るとともに、屋上・壁面緑化、商店街による環境に配慮した商業環境の構築などによるヒートアイランド現象の抑制や CO₂ 排出量削減を図る。

《主な事業》

- ・ 26. 屋上・壁面緑化事業
- ・ 27. ユニバーサルデザイン整備事業
- ・ 57. 商店街エコフレンドリー事業
- ・ 59. 基幹バス路線の充実

2 水と緑のネットワークを創り、人々が自然に親しみながら憩える中心市街地を目指す

中心市街地内の河川整備や公園の再整備、遊歩道のリニューアル等に加えて、道路沿道の花飾り活動などの支援を行い、緑と水のネットワークを整備する。

《主な事業》

- ・ 11. 桜城址公園整備事業
- ・ 12. 安永川流域河川環境整備事業
- ・ 28. フラワーロード事業
- ・ 32. 緑陰歩道リニューアル事業【調査及び計画策定】

[6] 目標指標の設定

中心市街地活性化の目標達成状況を的確に把握するために、「活力」「交通」「環境」に関連した数値目標として、「平日の歩行者通行量」「鉄道駅 1 日乗降客数」「エコシール年間受取枚数」を設定する。

目標 1 「活力とにぎわいの創出」の指標の考え方

「活力」の指標として、歩行者通行量、居住人口等が考えられる。

本市では、昭和 63 年より毎年、中心市街地で歩行者通行量調査を実施しており、過去のデータを保有している。定期的なフォローアップが可能であり、市民にも理解されやすい指標である。

調査地点のうち、豊田市停車場線（スタジアムアベニュー）を中心とし、回遊の効果を測定できる 7 地点における「平日の歩行者通行量」を目標指標とする。

目標 2 「公共交通と自動車交通が調和した交通体系の実現」の指標の考え方

「交通」の指標として、鉄道駅乗降客数及びバス利用者数等が考えられる。本市は自動車利用割合が高く、中心市街地への来街にも自動車利用が多い。自動車による来街は購買等を目的とした特定の施設へ訪れることに留まることが多く、中心市街地全体の回遊につながらないため、自動車交通の割合を減らし、公共交通の割合を増加させたいと考えている。

そこで、公共交通機関のうち、地域並びに市外からの来街効果を計ることができる「鉄道」に注目し、本市中心市街地の「名古屋鉄道豊田市駅」「愛知環状鉄道新豊田駅」の2駅合計の「**鉄道駅1日乗降客数**」を目標指標とする。

目標 3 「環境に配慮したまちづくりの実践」の指標の考え方

「環境」の指標として、エコシール受取枚数、公園利用者数等が考えられる。本市では、フラワーロード事業等の花の植替え活動の参加者や、店舗等で買物袋を持参してレジ袋を断わった市民へエコシールを配布している。

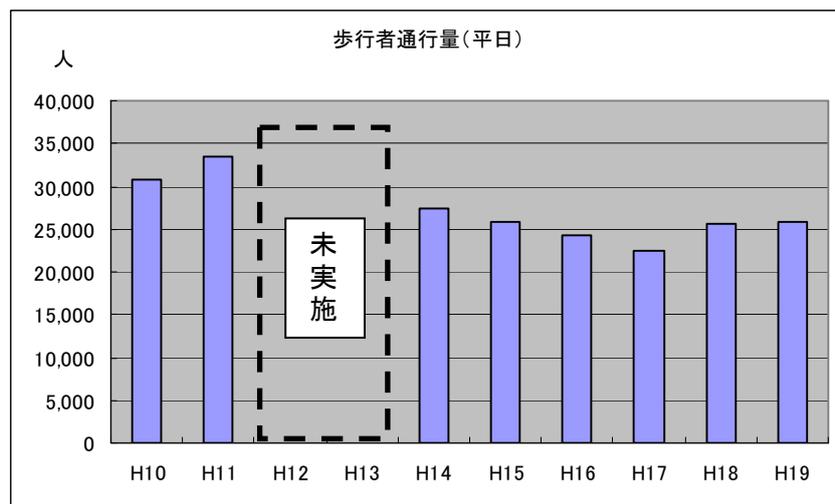
そこで、中心市街地におけるエコシールの配布枚数が増えれば環境活動への参加意識の向上や、店舗利用の機会増加を期待できるため、「**エコシール年間受取枚数**」を目標指標とする。

※エコシールは今後「エコポイント」へ移行する予定

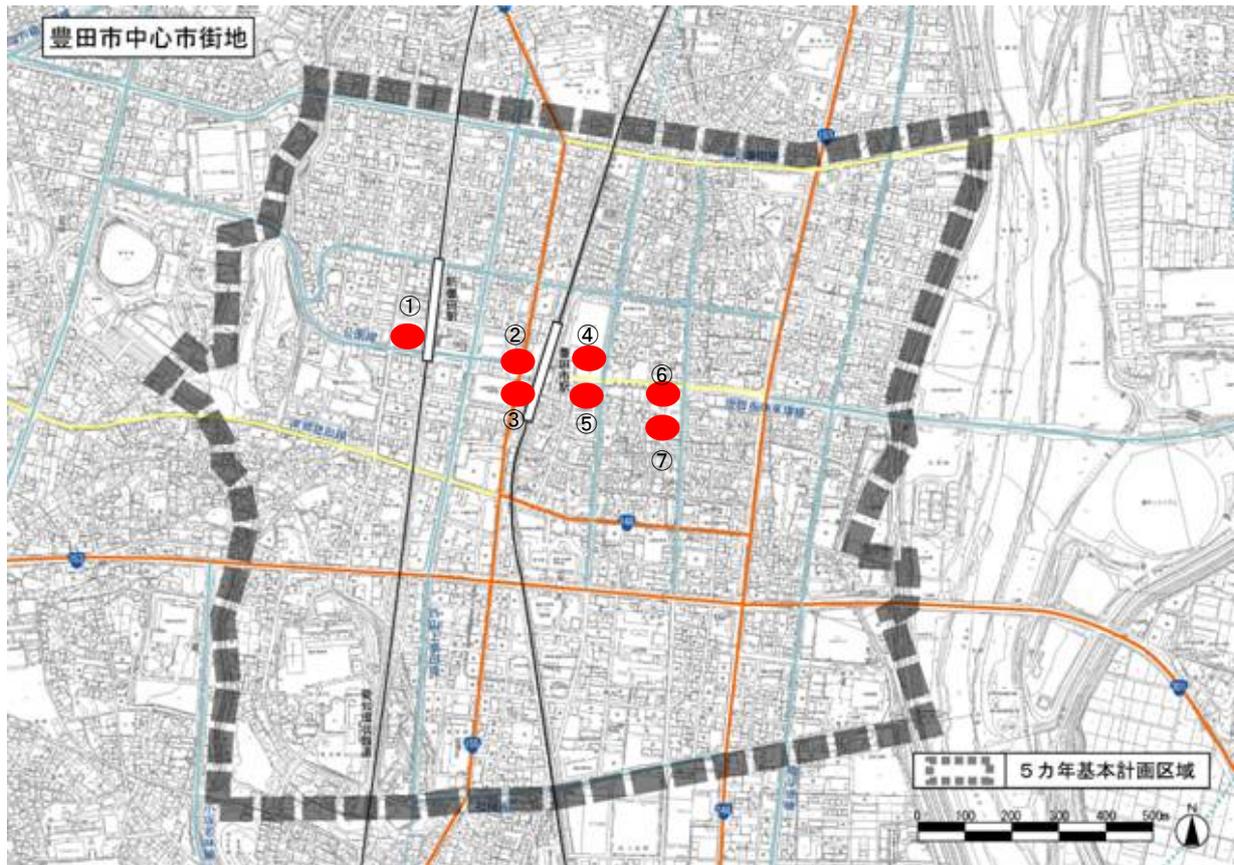
目標 1 「活力とにぎわいの創出」の数値目標

1) 数値目標「平日の歩行者通行量」

本市中心市街地の歩行者通行量は、平成 12, 13 年の豊田そごう、豊田サティの相次ぐ撤退の影響もあり、平成 11 年をピークに減少傾向にあった。近年微増の状況ではあるが、平成 11 年頃の歩行者通行量にまでは至っていない。



<歩行者通行量調査地点図>



- ①新豊田駅西駐車場南 ②豊田市駅西口ペデストリアンデッキ
 ③緑陰歩道マンガ喫茶巫熱帯（旧河合塾）前 ④三菱東京UFJ銀行前
 ⑤参合館前 ⑥カワシン前 ⑦藤屋呉服店前

【平日】 (単位:人)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
①	936	662			424	1,005	1,303	1,303	1,255	1,479
②	18,999	20,699			16,649	13,162	13,634	14,810	14,826	14,510
③	2,226	3,899			2,379	2,248	1,870	1,772	3,453	1,988
④	2,651	1,366			4,131	1,711	2,563	2,043	2,377	1,891
⑤	2,982	3,049			1,439	4,969	3,034	1,134	1,710	2,719
⑥	1,194	1,705			1,092	1,709	1,556	985	1,554	2,793
⑦	1,845	2,212			1,372	1,112	398	336	537	408
合計	30,833	33,592			27,486	25,916	24,358	22,383	25,712	25,788

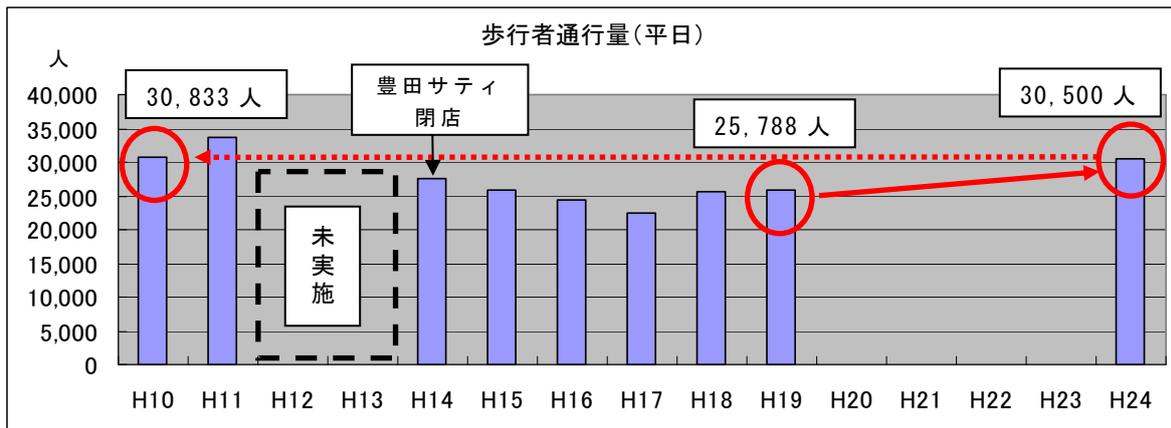
※H12, 13 は調査未実施。

※①⑥⑦…H14 は調査を実施しなかったため、周辺歩行者量からの推定値。

(資料：豊田市中心市街地の通行量調査)

以上の現状分析より、豊田そごう・豊田サティ撤退前の平成10年並みの歩行者通行量を目指し、平成24年度の数値目標を30,500人とする。

評価指標	現状値(H19)		目標数値(H24)
平日の歩行者通行量	25,788人	⇒	30,500人



2) 数値目標の根拠

	事業名等	増加利用人数
A	22. (仮) 名鉄豊田市駅総合整備事業	2,500 人/日
B	31. 産業文化センターリニューアル事業	190 人/日
C	55. 商業・業務機能誘致奨励事業	1,000 人/日
D	40. 飲食店ストリート構築事業	300 人/日
E	49. 老舗街道づくり推進事業	480 人/日
F	まちなか居住促進による増加	340 人/日
	計	4,810 人/日

A. 「22. (仮) 名鉄豊田市駅総合整備事業」による増加【関連地点：②④⑤】

当事業は、豊田市の玄関口である名鉄豊田市駅の耐震補強、バリアフリー化を推進するとともに、まちとの結節点として回遊を生み出す整備を行う。また、1階商業フロアのテナントミックス等を実施し、鉄道駅としての利便性を向上し、利用者の利便性・快適性を向上する事業である。

事業の実施により、公共交通機関の結節点強化が図られることなどから鉄道駅利用者数の増加による歩行者通行量の増加が見込まれる。

$$\text{約 } 8,800 \text{ 人/日} \times \text{徒歩分担率 } 57\% \times \text{測定エリア分担率 } 50\% \approx 2,500 \text{ 人/日}$$

* 「8,800 人/日」は、平成 19 年から平成 24 年の駅乗降客数増加数（目標値）(P. 56 参照)

* 「徒歩分担率」は中京都市圏パーソントリップ調査による

* 「測定エリア分担率」は駅周辺 3 ポイント以外にも通過するルートがあるため

B. 「31. 産業文化センターリニューアル事業」による増加【関連地点：①】

産業文化センターは、地域産業・文化の中心拠点として、また、交流の場として、産業科学センター・とよた男女共同参画センター・教養文化センターの 3 施設が併設する施設である。当該施設では、会議室、ホールなど民間事業者等への貸出事業も実施しており、幅広く利用されている。

産業文化センターリニューアル事業は、利用可能な会議室等を増やすこととしており、50 名程度/日の利用増を見込んでいる。エレベーターやスロープ等の整備による施設のバリアフリー化を進め、施設の利用促進を図るものである。

また、親子トイレの設置や託児機能の増強、要望の多い健康教室への対応可能な会議室の設置などによる利用増も考えられる。

上記実施効果により、当施設駐車場以外から公共交通機関や中心市街地内駐車場から歩いて当センターの利用者が増加することが見込まれる。

算定においては、A の増加分のうち、名鉄駅西側の歩行者通行量増加分を現状値に盛り込み、内 1% を当センターの来訪者と見込む。

$$(2,500 \text{ 人} \times 1/3 + 1,121 \text{ 人}) \times 1\% \approx 190 \text{ 人}$$

* 「1,121 人」は H19 の平日の「セントラルスポーツ前」歩行者通行量

C. 「55. 商業・業務機能誘致奨励事業」による増加【関連地点：②④⑤】

当事業は、商業サービス誘致重点エリアを中心に大規模事業所等を中心市街地へ誘致するため、エリア内で 1,000 m²以上の床を取得し、事業を行う事業者に対し、5 年間の固定資産税や事業税納税相当分を奨励金として支払う支援制度である。

過去の誘致実績により、1 事業所あたり約 100 人の従業者増が確認できているため、以下のとおり事業所の増加による歩行者通行量の増加を見込む。

$$10 \text{ 件 (事業所増数)} \times \text{約 } 100 \text{ 人} = 1,000 \text{ 人}$$

* 商業サービス機能誘致奨励金 2 ヶ年 (H17~H18) 実績 4 事業所 398 人



D. 「40. 飲食店ストリート構築事業」による増加【関連地点：③】

当事業は名鉄豊田市駅南側、名鉄三河線沿いに約 700 m²で実施する、飲食店を中心としたテナントミックス事業であり、飲食に特化した通りを作ることで集客増を図るものである。当事業では 5 店舗の飲食店を導入予定としており、1 店舗 1 日あたり平日平均 50 人/日の利用を想定する。

$$50 \text{ 人/日} \times 5 \text{ 店舗} = 250 \text{ 人/日}$$



E. 「49. 老舗街道づくり推進事業」による増加【関連地点：⑥⑦】

当事業は、名鉄豊田市駅東に位置する、竹生線一帯において、老舗をテーマとした特色あるストリートづくりを推進するものである。

当事業の実施により、商業を中心とした竹生線の魅力化を図り、公共交通機関や中心市街地内駐車場から歩いて訪れる人の増加を目指す。

算定においては、A の増加分のうち、名鉄駅東側の歩行者通行量増加分を現状値に盛り込み、内 5% を当事業の来訪者と見込む。

$$(2,500 \text{ 人} \times 2/3 + 3,201 \text{ 人}) \times 5\% \times 2 \text{ 地点} \approx 480 \text{ 人}$$

* 「3,201 人」は H19 の平日の⑥⑦の歩行者通行量の合計 (P. 52 参照)

F. まちなか居住促進による増加【関連地点：②③④⑤⑥⑦】

「37. 中心市街地共同住宅供給事業」等のまちなか居住促進にかかる各種施策等による居住人口増加により、歩行者通行量も増加が見込まれる。

$$1,080 \text{ 人} \times \text{発生集中原単位} 3.6 \text{ 人} \times \text{徒歩分担率} 18\% \times \text{測定エリア分担率} 50\% \approx 340 \text{ 人}$$

* 「1,080 人」は、平成 19 年から平成 24 年の中心市街地居住人口増加数（予測値）(P. 66 参照)

* 「発生集中原単位」は大規模開発マニュアルによる

● 目標数値

$$25,788 \text{ 人} + 4,810 \text{ 人} \approx 30,500 \text{ 人}$$

3) フォローアップの考え方

歩行者通行量は、過去独自に「豊田市中心市街地の通行量調査」として毎年調査を行っていたが、平成 19 年度に中心市街地内 18 ヶ所に自動計測装置を設置したため、定期的なフォローアップが可能である。調査のたびにデータを整理し、本基本計画の効果を検証する。また、状況により目標達成に向けた必要な措置を講じることとする。

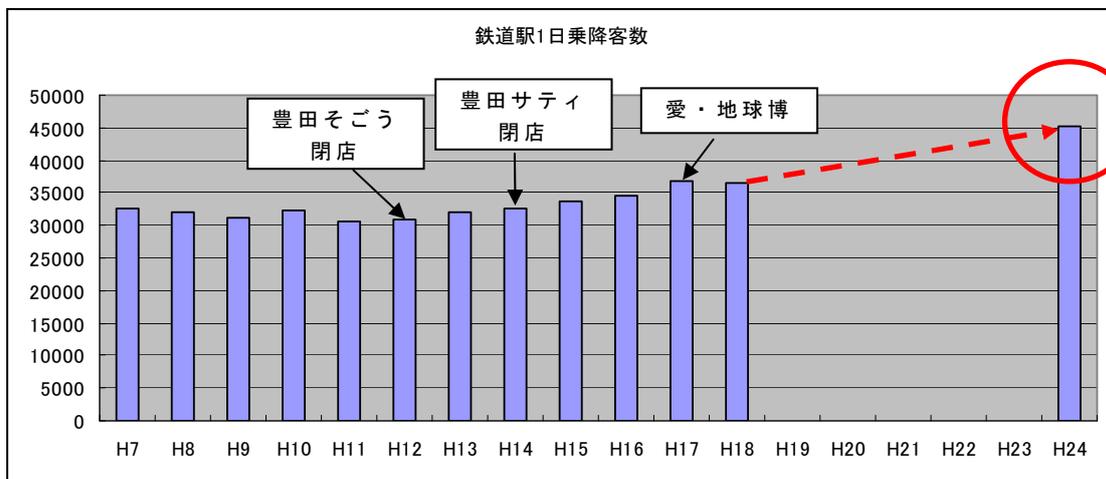
目標 2 「公共交通と自動車交通が調和した交通体系の実現」の数値目標

1) 数値目標「鉄道駅 1 日乗降客数」

公共交通を積極的に利用する中心市街地人口、従業者数の増加、新たな目的地となる賑わい拠点の創出、公共交通の利便性向上による鉄道利用者の増加の観点から名古屋鉄道豊田市駅と愛知環状鉄道新豊田駅の 1 日乗降客数の 2 駅の合計の増加を約 8,800 人と見込み、**45,300 人**を目標数値とする。

この 45,300 人という目標数値は、市の人口の 10%相当が鉄道駅を利用し中心市街地を訪れる数値であり、中心市街地の回遊を向上する上で必要な人数であると考え。

評価指標	現状値 (H18)	⇒	目標数値 (H24)
鉄道駅 1 日乗降客数	36,477 人		45,300 人



(資料：豊田市)

【鉄道駅位置図】



2) 数値目標の根拠

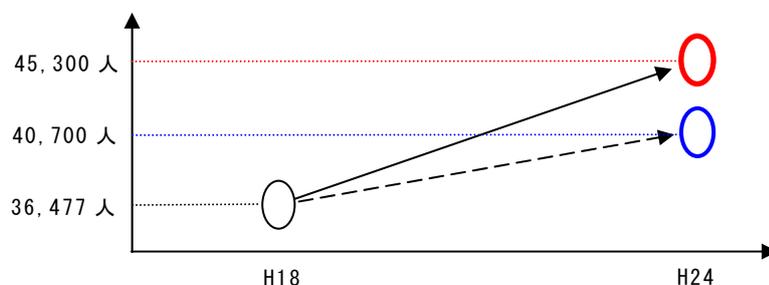
○これまで実施した施策の継続による増加

本市はこれまで愛知環状鉄道線の複線化、TDM 施策（時差出勤、公共交通への転換、自動車の乗合推進等）など公共交通利用を促進する施策を実施してきた。特に TDM 施策は平成 6 年度からトヨタ自動車(株)をはじめとする企業や市役所等が参加して本格的に実施しており、平成 15 年頃から利用者が増加しつつある。今後も引き続き実施し、公共交通利用者を増やしたいと考えている。

その中で、本数値目標で位置づける 2 駅の利用者にも影響があると考え、平成 18 年から過去 5 カ年（平成 14 年～平成 18 年。平成 17 年は愛・地球博による特異値のため除く。）における 1 年ごとの増加分（2.3%/年）が継続と推定される。

$$36,477 \text{ 人} \times 2.3\% \times 5 \text{ 年} \approx 4,230 \text{ 人/日}$$

ただし、上記のみの取り組みでは約 40,700 人の利用者数にしか及ばない。本市中心市街地は 45,300 人の鉄道駅 1 日乗降客数を指すため、残りの約 4,600 人を本基本計画など今後の新たな事業によって増加させる。

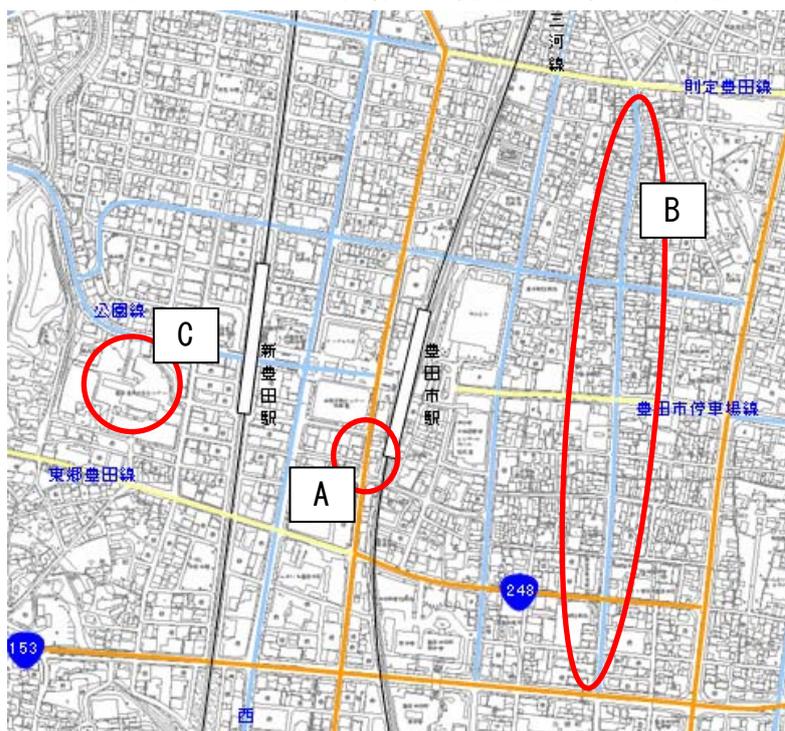


○今後の新たな取組による増加

	事業名等	増加利用人数
A	40. 飲食店ストリート構築事業	180 人/日
B	49. 老舗街道づくり推進事業	280 人/日
C	31. 産業文化センターリニューアル事業	110 人/日
D	56. 地域公共交通 IC カード導入事業	1,200 人/日
E	従業者数増加による増加	600 人/日
F	まちなか居住促進による増加	210 人/日
G	地域の交通結節点整備による増加	2,000 人/日
	計	4,580 人/日

ア) 本基本計画掲載事業による増加

<鉄道駅 1日乗降客数増加に関連する事業位置図>



A. 「40. 飲食店ストリート構築事業」による増加

当事業により魅力化されたストリートを訪れる人の 30%が鉄道利用者と見込む。

$$300 \text{ 人/日} \times 30\% \times 2 \quad \approx \quad 180 \text{ 人/日}$$

* 「300人」は「40. 飲食店ストリート構築事業」により増加した歩行者通行量(P. 54 参照)

* 「2」は乗降を示す

B. 「49. 老舗街道づくり推進事業」による増加

当事業により魅力化された竹生線沿線の商店街を訪れる人の 30%が鉄道利用者と見込む。

$$480 \text{ 人/日} \times 30\% \times 2 \quad \approx \quad 280 \text{ 人/日}$$

* 「480人」は「49. 老舗街道づくり推進事業」により増加した歩行者通行量(P. 55 参照)

* 「2」は乗降を示す

C. 「31. 産業文化センターリニューアル事業」による増加

当事業によりリニューアルされた産業文化センターを訪れる人（歩行者通行量）の 30%が鉄道利用者と見込む。

$$190 \text{ 人/日} \times 30\% \times 2 \quad \approx \quad 110 \text{ 人/日}$$

* 「190人」は「31. 産業文化センターリニューアル事業」により増加した歩行者通行量(P. 53 参照)

* 「2」は乗降を示す

D. 「56. 地域公共交通 IC カード導入事業」による増加

当事業は、鉄道やバスの運賃に支払いに共有して使える IC カードを導入する事業である。IC カード化によりスピーディーに決済できつり銭が不要になることから、利便性が向上し鉄道利用増加に寄与できると考えている。

また、ICカード化による乗車券のリデュース（ゴミの発生抑制）に効果があり、資源の大きな節約につながることから環境に貢献できると考えている。

そこで、利便性の向上、環境に対する意識向上から IC カード導入をきっかけとする自動車利用から鉄道利用への転換として、現在自動車を利用して来街するうちの 3% が鉄道利用へ転換すると見込む。

$$\text{駐車場利用台数 } 3,658,378 \text{ 台/年} \div 365 \text{ 日/年} \times \text{鉄道転換率 } 3\% \times \text{平均乗車人員 } 2 \text{ 人/台} \times 2 \quad \approx 1,200 \text{ 人/日}$$

イ) 従業者数、まちなか居住促進による増加

E. 中心市街地従業者数増加による増加

「55. 商業・業務機能誘致奨励事業」により、事業者数の増加から 30% が鉄道を利用すると想定し、以下の増加を見込む。

$$1,000 \text{ 人} \times \text{鉄道分担率 } 30\% \times 2 \quad \approx 600 \text{ 人/日}$$

* 「1,000 人」は、平成 19 年から平成 24 年の中心市街地従業者増加数 (P. 54 参照)

* 「鉄道分担率」は、中京都市圏パーソントリップ調査ゾーン別発生集中トリップ交通手段分担率より設定

* 「2」は乗降を示す

F. まちなか居住促進による増加

「37. 中心市街地共同住宅供給事業」等のまちなか居住促進にかかる各種施策等による居住人口増加により、増加する居住者の 10% が鉄道を利用すると想定し、以下の増加を見込む。

$$1,080 \text{ 人} \times \text{鉄道分担率 } 10\% \times 2 \quad \approx 210 \text{ 人/日}$$

* 「1,080 人」は、平成 19 年から平成 24 年の中心市街地居住人口増加数（予測値）(P. 66 参照)

* 「鉄道分担率」は、中京都市圏パーソントリップ調査ゾーン別発生集中トリップ交通手段分担率より設定

* 「2」は乗降を示す

ウ) 交通結節点整備による増加

G. 地域の交通結節点整備による増加

第 7 次豊田市総合計画および豊田市都市計画マスタープランで将来構造として打ち出した「多核ネットワーク型都市構造」の確立するために、地域の鉄道駅周辺に生活機能等を集積し、居住環境を整える。また、基幹バスや地域バスを主要な鉄道駅への接続や、パークアンドライド整備や駅舎のバリアフリー化をすることで、交通結節点整備を進めることとしている。

よって、交通結節点整備を推進することにより、自動車利用の 5% が鉄道利用へ転換するとし、以下の増加を見込む。

$$\text{駐車場利用台数 } 3,658,378 \text{ 台/年} \div 365 \text{ 日/年} \times \text{鉄道転換率 } 5\% \times \text{平均乗車人員 } 2 \text{ 人/台} \times 2 \quad \approx 2,000 \text{ 人/日}$$

* 「2」は乗降を示す。

● 目標数値

以上の「これまで実施した施策の継続による増加」と「今後の新たな取組による増加」により、

$$36,477 \text{ 人} + 4,230 \text{ 人} + 4,580 \text{ 人} \quad \approx 45,300 \text{ 人}$$

3) フォローアップの考え方

鉄道駅利用者数は、各鉄道事業者が定期的に調査を行っており、毎年データ更新が可能である。毎年、データ更新を行いながら、計画を進め、フォローアップ状況により、目標達成に向けた必要な措置を講じることとする。

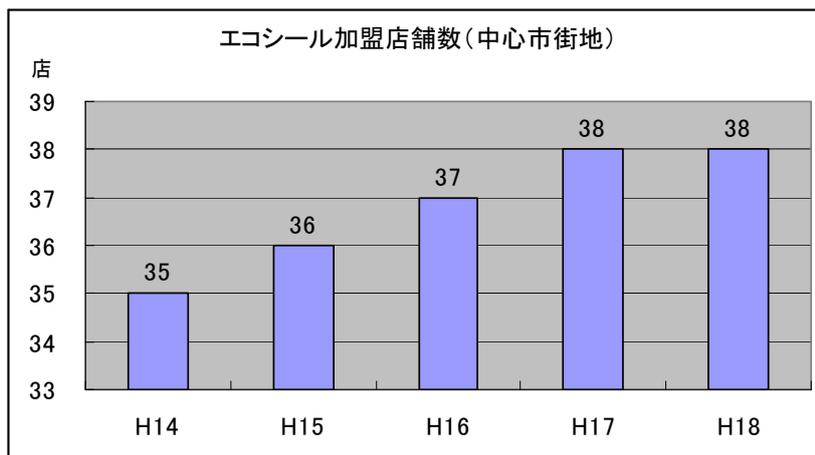
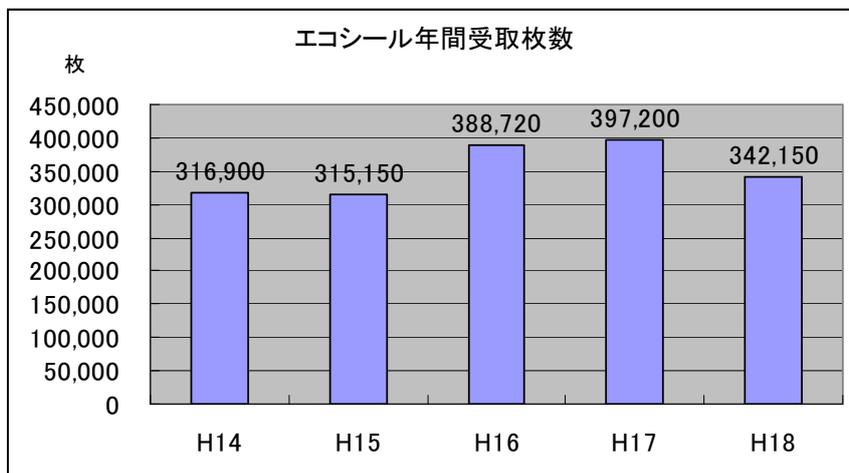
目標3「環境に配慮したまちづくりの実践」の数値目標

1) 数値目標「エコシール年間受取枚数」

エコシールとは、加盟店でレジ袋を断るなど、環境にやさしい行動をとるとシールが1枚もらえる制度である。シール20枚分で100円として加盟店で利用が可能である。また、市内3ヶ所(内1ヶ所は中心市街地内)にあるエコシールセンターでは地元の特産品などと交換できる。

加盟店は、豊田市全体で225店舗あり、その内中心市街地は38店舗(平成18年度現在)となっている。加盟店は事前にエコシールを購入し配布している。店舗数は増加傾向にあり、今後も増加すると予測される。

エコシールは、実施以降年々増加傾向であったが、平成18年度に受取枚数が低下した。これは、当初、エコシールの有効期限が平成19年6月と設定されていたため、加盟店がエコシールの購入を控えたことが原因と推測される。
※エコシールは今後「エコポイント」へ移行する予定

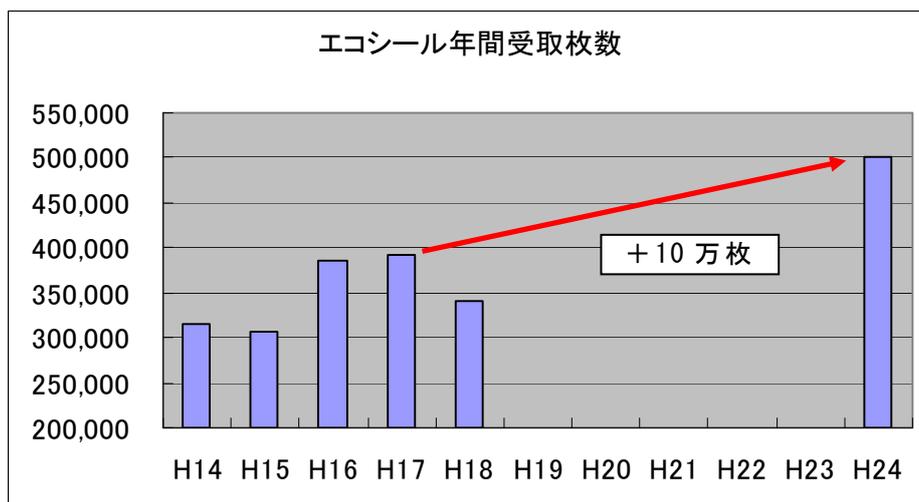


以上の現状分析より、平成 17 年度の数値を基準にして（平成 18 年度の数値は「エコシール有効期限によるシールの購入の抑制」の特異値とする）、環境に関する市民活動を活発にするため、平成 24 年度のエコシール年間受取枚数の数値目標を **50 万枚** と設定する。

この 50 万枚という数字は、延べ 50 万人が環境改善・向上に関する活動をした結果となる。また、豊田市の人口が 419,055 人（平成 19 年 10 月 1 日現在）であることから、市民 1 人あたり約 1.2 枚を受取ることとなり、全市民に広くエコシールが周知される数値と考えられる。

さらに、1 日あたりに換算すると約 1,400 人がシールを受取るための活動をしたことになる。エコシールは、環境活動への参加や店舗利用により配布されるため、目標 1 の目標指標である現在の歩行者通行量（25,788 人）の 5% 相当が中心市街地における環境活動や経済活動等に寄与していると見込める数値となる。

評価指標	現状値(H17)	⇒	目標数値(H24)
エコシール年間受取枚数	40 万枚		50 万枚



2) 数値目標の根拠

	事業名等	増加利用人数
A	28. フラワーロード事業	1.3 万枚
B	52. (仮) 公共交通機関利用促進事業	5.7 万枚
C	57. 商店街エコフレンドリー事業	3 万枚
	計	10 万枚

A. 「28. フラワーロード事業」による増加

当事業は、豊田市駅周辺の主要幹線道路への花飾りを市民参加で行うもので、参加する市民に対しエコシールが配布される。花壇の植替えで年間 50 枚/人、プランターの植替えで年間 100 枚/人のエコシールを受取っている。花の植替えは 3 回/年実施される。事業を展開することで、活動に参加する市民が増加し、エコシールの受取枚数が増加することを見込む。



平成 18 年度の中心市街地内の参加者数は、330 人程度で、エコシールは、25,800 枚を受取っている。そこで、平成 24 年度に参加者数 500 人程度、エコシール 38,500 枚の受取りを目指し、受取枚数を約 **1.3 万枚** の増加と見込む。

	平成 18 年度		平成 24 年度	
花壇の植替え	144 人×50 枚	7,200 枚	230 人×50 枚	11,500 枚
プランターの植替え	186 人×100 枚	18,600 枚	270 人×100 枚	27,000 枚
		25,800 枚		38,500 枚

B. 「52. (仮) 公共交通機関利用促進事業」による増加

当事業は、公共交通機関の利用によるエコシールの配布や、バス利用の来街者の中心市街地での買物に対する帰りの公共交通機関運賃割引などを実施する事業である。

平成 19 年 12 月の実験では、1 ヶ月間で、1,080 枚（1 路線あたり 12 枚/日）の共通回数券を配布した。

今後、当事業を本格実施する場合、共通回数券とエコシールを合わせて配布し、現在中心市街地に発着している 13 路線で実施することによって、**5.7 万枚** のエコシールを市民が受取ると想定される。

$$12 \text{ 枚/日} \times 13 \text{ 路線} \times 365 \text{ 日} \quad \approx \quad \mathbf{5.7 \text{ 万枚}}$$

C. 「57. 商店街エコフレンドリー事業」による増加

当事業は、中心市街地の商店街全体で、エコバックやマイ箸の普及等に合わせて、商業者による環境に配慮した商業環境を構築し、エコについて関心の高い客層を取り込むことでイメージアップを図るものである。

現在（平成 18 年度時点）市内で加盟している店舗は 225 店舗あるが、中心市街地で加盟していない店舗が本事業に参加しエコシールを配布することを推進し、20 店舗程度の増加を目指す。また、現在の 1 店舗あたりの平均配布枚数は約 1,500 枚（大型店を除く）となっており、以下の受取枚数増加が見込まれる。

$$20 \text{ 店舗} \times 1,500 \text{ 枚} \quad = \quad \mathbf{3 \text{ 万枚}}$$

● 目標数値

以上の要因を考慮し、各要因による影響を現状の値に足し合わせたものを目標数値とする。

$$40 \text{ 万枚} + (1.3 \text{ 万枚} + 5.7 \text{ 万枚} + 3 \text{ 万枚}) \quad = \quad \mathbf{50 \text{ 万枚}}$$

3) フォローアップの考え方

エコシール年間受取枚数は毎年度加盟店舗等から配布枚数の報告があり、定期的なフォローアップが可能である。調査のたびにデータを整理し、本基本計画の効果を検証する。また、状況により目標達成に向けた必要な措置を講じることとする。

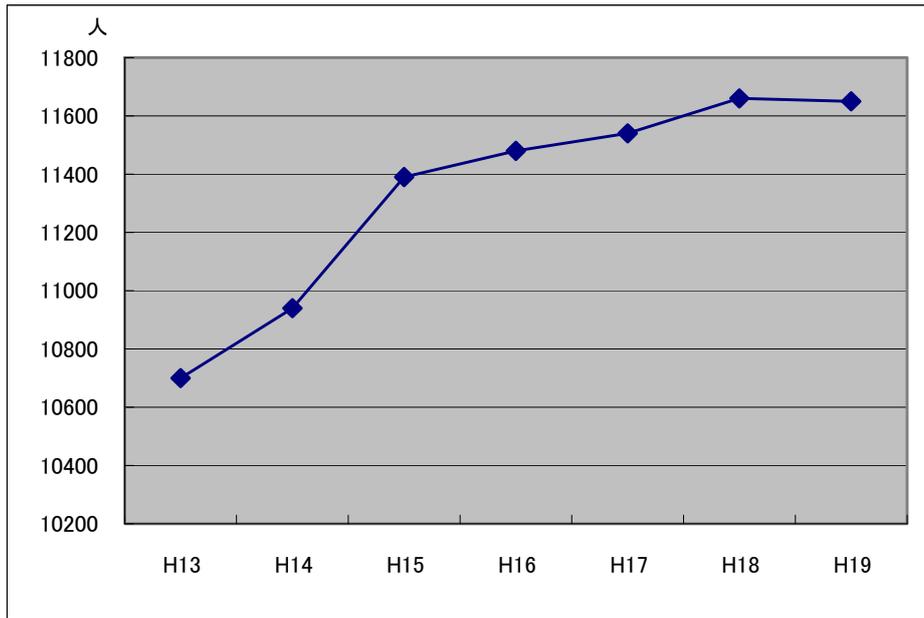
《参考指標》

3つの目標に関連する目標指標とは別に、中心市街地活性化により増加が見込まれる「中心市街地居住人口」の増加について参考指標として記述する。

「中心市街地居住人口」

現在の中心市街地の居住人口は11,653人であり、今後居住人口増加に資する活性化事業の推進により、平成24年度までに1,080人の増加が見込まれる。

中心市街地居住人口の推移



(資料：豊田市)

●増加の根拠

○「37. 中心市街地共同住宅供給事業」による増加

当事業は、中心市街地共同住宅供給事業（優良建築物等整備事業の市街地住宅供給型）を活用し、国の上乗せ支援を行うものである。事業の実施により、計画期間5年で延べ225戸の支援を見込む。

$$225 \text{ 戸 (目標供給戸数)} \times 2.19 \text{ 人} \div 2 \approx 500 \text{ 人}$$

* 1世帯当り人口を2.19人と設定 (H18 2.19人/世帯)

○「38. 地域優良賃貸住宅整備事業」による増加

当事業は、子育て、障がい者、高齢者世帯向けに建設する優良な賃貸住宅に対し、建設費のうち共同施設等整備費の2/3を補助するものである。事業の実施により、計画期間5年で延べ75戸の支援を見込む。

$$75 \text{ 戸 (目標供給戸数)} \times 2.19 \text{ 人} \div 2 \approx 170 \text{ 人}$$

* 1世帯当り人口を2.19人と設定 (H18 2.19人/世帯)

○「40. 飲食店ストリート構築事業」による増加

当事業は、優良建築物整備事業の手法を予定しており、店舗上部には住宅を建設する。事業の実施により、20戸程度が整備される。

$$20 \text{ 戸 (目標供給戸数)} \times 2.19 \text{ 人} \div 40 \text{ 人}$$

* 1世帯当り人口を 2.19 人と設定 (H18 2.19 人/世帯)

○人口推計による増加

中心市街地における人口動態を平成 19 年から過去 8 ヶ年 (平成 12 年～平成 19 年) における 1 年ごとの増加率の平均値で推計すると、平成 24 年までに約 2.3% の増加が推定される。

$$11,653 \text{ 人} \times 2.3\% \div 270 \text{ 人}$$

○その他事業による増加

その他、業務機能の集積や歩行空間の向上による住環境向上により、過去 5 年間の増加分の 30% 相当の居住人口増加を見込むものとする。

$$335 \text{ 人} \times 30\% \div 100 \text{ 人}$$

$$\text{以上より、} 500 \text{ 人} + 170 \text{ 人} + 40 \text{ 人} + 270 \text{ 人} + 100 \text{ 人} = 1,080 \text{ 人}$$

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

豊田市では、これまで当該地区を「都心」あるいは「中心市街地」として、市街地再開発事業、道路・駐車場整備事業などハード事業だけではなく、商業・業務機能や居住機能の誘導やフリーパーキング制度の導入などのソフト施策にも重点的に取り組んできた。その結果、中心市街地における生活・サービス利便性、鉄道や自動車によるアクセス性は向上し、中高層の共同住宅やビジネスホテルの建設など民間活力による土地利用の高度利用が徐々に進みつつあり、一定水準の市街地としての集積が見られるようになってきた。

しかし、他の中核市や同規模の都市の中心市街地を比較すれば、商業・業務・住宅・サービス機能の集積度はまだ低く、40万人都市の中心市街地としての密度やスケール感、多様性に乏しく、求心力が十分に発揮できる水準には達していないのが現状である。また、20年来進めてきた市街地整備ではあるが、社会経済環境や市民ニーズは変化してきおり、市街地の整備水準や内容等については改善する必要性が生じている。

(2) 市街地の整備改善の必要性

今後は、従来計画事業の見直し、景観やユニバーサルデザイン、環境との共生等の新たな視点を取り入れた市街地の公共空間としての再構築、民間活力の積極導入による業務等就業基盤の拡大などさらなる市街地整備の改善を進めていく必要がある。

(3) フォローアップの考え方

基本計画の認定後、各年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を実施し、状況に応じて事業の促進や新規事業の設定を講じる。また、計画期間満了時点において5年間の総括を実施し、中心市街地活性化の効果をはかるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

<p>○事業名 1. (都) 豊田則定線整備</p> <p>○事業内容 豊田則定線の整備 (L=305m、W=25m)</p> <p>○実施時期 平成16年度～平成24年度</p>	<p>豊田市</p>	<p>豊田則定線の道路整備を行い、竹生商店街と新豊田商店街を結ぶ歩行者空間を形成し、歩いて回遊できる中心市街地の一因とする。</p>	<p>○支援措置の内容 まちづくり交付金 実施時期 ○平成17年度～平成20年度</p> <p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(豊田都心(センターコア)地区)) ○実施時期 平成21年度～平成22年度</p>
<p>○事業名 2. 竹生線</p> <p>○内容 竹生線の整備(L=920m、W=16m)。電線類地中化(高質空間形成施設)の実施。</p> <p>○実施時期 平成20年度</p>	<p>豊田市</p>	<p>地元まちづくり協議会と共働による歩道部を含めたデザインの検討を行い、竹生線の道路整備を実施する。電線類の地中化、高質空間整備と併せた道路整備を行うことにより、景観に優れユニバーサルデザインを取り入れた歩行者空間となつて、回遊性向上につなげることができる。</p>	<p>○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成20年度</p>
<p>○事業名 3. 市道吹上天神線</p> <p>○内容 市道吹上天神線の整備(道路改良L=260m、W=17～18m)</p> <p>○実施時期 平成18年度～平成20年度</p>	<p>豊田市</p>	<p>市道吹上天神線の道路整備を行い、元城五番街と連携する歩行者空間を形成し、中心市街地の歩行回遊性向上につなげる。</p>	<p>○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成18年度～平成20年度</p>
<p>○事業名 4. 市道神明線</p> <p>○内容 市道神明線の整備(L=170m、W=12m)</p>	<p>豊田市</p>	<p>市道神明線の道路整備を行い、一番街商店街と桜町本通り商店街を結ぶ歩行者空間を形成し、中心市街地の歩行回遊性向上につなげる。また、隣接する豊田市駅前通り南地区市街</p>	<p>○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成20年</p>

○実施時期 平成 20 年度		地再開発事業と連携し、景観を向上させる。	度	
○事業名 5. 市道中町線 ○内容 市道中町線の整備 (L=10m、W=12m) ○実施時期 平成 19 年度～平成 20 年度	豊田市	竹生線と中町線の交差点部において、一部幅員が狭小となっており、通行に支障をきたしているため、道路整備を行い、中心市街地の歩行回遊性向上につなげる。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 19 年度～平成 20 年度	
○事業名 6. 高質環境道路整備 (高質空間形成施設) ○内容 歩行者空間の整備 ○実施時期 平成 16 年度～平成 20 年度	豊田市	1. 竹生線 ほか 1 路線 竹生線から、新築された山車蔵、区民会館を経て、児ノ口公園にアクセスする市道の整備を行う。地元まちづくり協議会において検討しており、竹生線のバリアフリー化と共に周辺景観に配慮した舗装が協議会から提案され、歩行回遊性の向上が期待される。 2. 旧城線 舗装材が、樹木の根に持ち上げられ、歩行に支障となっており、危険な状態となっているため、「13. 桜城址公園再整備事業」とあわせリニューアル整備を行う。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 16 年度～平成 20 年度	
○事業名 7. まちづくり活動支援事業 ○内容 ワークショップの開催事業 ○実施時期 平成 16 年度～	豊田市	市民との共働によるまちづくり事業を推進するため、新たな協議会の立ち上げを支援する事業であり、1 期(H17～H20)では、竹生線や旧城線整備の合意形成を図った。2 期(H21～H25)では、西桜町・昭和町線沿線地区等において、ワークショップの開催等により事業の合意形成を図る。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 16 年度～平成 20 年度 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) ○実施時期 平成 21 年度～平成 25 年度	
○事業名 8. まちづくり事業活	豊田市	都市再生の推進をより一層図るため、各種事業を調査・研	○支援措置の内容	

<p>用調査 ○内容 まちづくりの調査・研究事業 ○実施時期 平成21年度～</p>		<p>究する事業であり、中心市街地の交通計画、駅前広場整備事業、緑化推進事業等、都市再生の推進を図る為の各種事業を調査・研究する。また、交通拠点機能と賑わい機能をステップアップさせる為の有効な段階的整備方策の検討等を図る。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） ○実施時期 平成21年度～平成25年度</p>	
<p>○事業名 9. 冬の魅力創出事業 ○内容 中心市街地のイルミネーションによる装飾及びにぎわいづくりのためのイベントを実施。 ○実施時期 平成16年度～</p>	<p>イルミネーションストーリー実行委員会</p>	<p>冬の風物詩として、イルミネーション装飾による快適な都市空間を創出することを目的とする事業であり、1期（H17～H20）では、イルミネーション装飾による魅力向上を図った。2期（H21～H25）では、地域住民や商店街等によるにぎわいづくりのためのイベント、商業活性化事業等の実施に主眼を置き、中心市街地の活性化を図る。</p> 	<p>○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成16年度～平成20年度 ○社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） ○実施時期 平成21年度～平成25年度</p>	
<p>○事業名 10. サイン施設整備 ○内容 誘導サインの設置（設置箇所は57箇所） ○実施時期 平成19年度～平成20年度</p>	<p>豊田市</p>	<p>高齢者、障がい者、外国人を含む誰もが快適に活動できる都市空間を構築するため、ユニバーサルデザインを踏まえた最新施設を整備し、回遊性を高めることができる。</p> 	<p>○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成19年度～平成20年度</p>	
<p>○事業名 11. 桜城址公園再整備事業 ○内容 修景施設・園路広場・照明設備・休養遊戯施設工等による街区公園の再整備を</p>	<p>豊田市</p>	<p>樹木や植栽、石垣等の修景、園路や休憩施設、照明設備等の再整備を行うことによって、歴史を忍ばせる美しく良好な景観形成とにぎわいを創出することができる。</p>	<p>○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成20年度</p>	

<p>実施する。</p> <p>○面積 1,800 m²</p> <p>○実施時期 平成19年度～平成20年度</p>				
<p>○事業名 12. 安永川環境整備（安永川流域河川環境整備事業）</p> <p>○内容 安永川の河川環境整備事業（L=80m）</p> <p>○実施時期 平成17年度～</p>	豊田市	<p>河川治水整備を実施し治水機能の向上を図るとともに、浄化用水を利活用した魅力ある水辺環境空間の創出、管理用道路を活用した散策路の整備を行うことによって、美しく潤いある良好な景観形成や中心市街地の回遊性向上につなげることができる。</p>	<p>○支援措置の内容 まちづくり交付金</p> <p>○実施時期 平成17年度～平成20年度</p>	
<p>○事業名 13. 花のあるまちづくり事業</p> <p>○内容 中心市街地のペDESTリアンデッキや広場、幹線道路において、フラワーポール、花壇、ハンギングバスケット、プランターを設置し、花飾りを行う事業</p> <p>○実施時期 平成16年度～</p>	豊田市	<p>鉄道駅や公共施設等に花飾りを設置し、「もてなしの空間」の創出を行うことにより、来街者が安らぎと潤いを感じることができる。</p>	<p>○支援措置の内容 まちづくり交付金</p> <p>○実施時期 平成16年度～平成20年度</p>	
<p>○事業名 14. (仮) 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業</p> <p>○内容 豊田市駅前の都市基盤整備及び良質な都市空間形成（再開発事業）</p> <p>○地区面積 約1.5ha</p> <p>○実施場所 豊田市喜多町地内</p> <p>○実施時期 平成21年度～平成28年度</p>	<p>(仮) 豊田市駅前通り北地区市街地再開発組合 豊田市</p>	<p>都市計画道路豊田市停車場線、市駅前広場を始めとした都市基盤整備及び中心市街地等の活性化を一体的に推進する必要性が高い地区であり、スタジアムアベニューを形成し、活性化に寄与する面整備として必要な事業である。</p> <p>当事業は、公共施設や商業施設の整備が行われ、さらなる都市機能の集積が図られることで都市の魅力を上昇させることができる。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>○実施時期 平成22年度～平成24年度</p>	
<p>○事業名 21. 産業文化センタ</p>	豊田市	<p>施設利用者の利便性向上を図るため慢性的な駐車場不足</p>	<p>○支援措置の内容</p>	

<p>一 駐車場整備事業</p> <p>○内容 中心市街地に立地する豊田産業文化センター敷地内に立体駐車場を整備する。 (300台程度、A=8,050㎡)</p> <p>○実施時期 平成21年度～平成22年度</p>		<p>を解消し、フリーパーキングとして中心市街地の活性化に資する立体駐車場を整備する。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</p> <p>○実施時期 平成21年度～平成22年度</p>	
<p>○事業名 25. 無電柱化事業</p> <p>○内容 電線類、電柱の地中化事業 (①市道蔵前陣中線：L=305m、W=16m ②(都)豊田則定線：L=220m、W=25m)</p> <p>○実施時期 ①平成23年度～平成25年度 ②平成21年度～平成24年度</p>	<p>豊田市</p>	<p>都市の防災機能の強化及び、都市景観の向上を図り、安全で快適なまちづくりを推進する。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(豊田都心(センターコア)地区))</p> <p>○実施時期 ①平成24年度 ②平成21年度～平成22年度</p>	
<p>○事業名 68. 豊田市駅周辺緑化推進事業</p> <p>○内容 中心市街地のペDESTリアンデッキや広場、幹線道路において、フラワーポール、花壇、ハンギングバスケット、プランターを設置し、花飾りを行う事業</p> <p>○実施時期 平成21年度～</p>	<p>豊田市</p>	<p>豊田市駅周辺地区を中心とした緑の環境都市軸形成の為、路地園芸の推進、街角ガーデン化、個性的な花を活かした地区景観創造など、市民参加のもと、個性ある緑化推進を図る。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)</p> <p>○実施時期 平成22年度～平成25年度</p>	
<p>○事業名 71. 市道蔵前陣中線整備</p> <p>○内容 市道蔵前陣中線の整</p>	<p>豊田市</p>	<p>蔵前陣中線の道路整備を行い、昭和町商店街と喜多町昭和通り商店街を結ぶ歩行者空間を形成し、歩いて回遊できる中心市街地の一因とする。</p>	<p>○支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金(都市再</p>	

備 (L=305m、W=16m) ○実施時期 平成23年度～平成25年度			生整備計画事業 (豊田都心 (センターコア) 地区)) ○実施時期：平成24年度	
--	--	--	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 15 豊田シティセンターマネジメント (TCCM) の強化 ○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。 ○実施時期 平成20年度～	豊田市中心市街地活性化協議会	中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置した。 民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づけ、今後は、法人化や組合化等を含めた組織強化の検討を行う。	○支援措置の内容 豊田市中心企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成20年度～平成22年度	

<p>○事業名 16. (仮) 西町地区都市再生事業【調査及び計画策定】</p> <p>○内容 豊田市駅前の西町地区の整備手法等の検討を行う。</p> <p>○実施時期 平成20年度～平成24年度</p>	<p>豊田市</p>	<p>豊田市駅周辺で進める、駅東口駅前広場や薬師1号線、国道155号、名鉄駅総合整備事業、西町地区再生整備、高架下利活用整備を合わせ、建物の更新や共同化による防災性の向上と土地の高度利用等、駅前に相応しいまちづくりを検討する。</p>		
<p>○事業名 17. 生活・回遊空間整備</p> <p>○内容 中心市街地の路地整備事業(3路線:L=480m、A=3,220㎡)</p> <p>○実施時期 平成23年度</p>	<p>豊田市</p>	<p>中心市街地において、生活空間や回遊空間である幹線道路以外の路地などを対象に、バリアフリー、環境舗装、景観整備などを行う。中心市街地の歩行回遊性向上につなげる。</p>		
<p>○事業名 18. 国道155号歩道整備検討事業</p> <p>○内容 国道155号の歩道整備手法について検討する。</p> <p>○実施時期 平成20年度～平成24年度</p>	<p>豊田市</p>	<p>国道155号線は、中心市街地を南北に貫く国道であり、モータリゼーションの進展にあわせた整備ができていなかった。そのため、回遊性を高める中心市街地を創出するために、国道155号について歩道整備を検討し安全と円滑を確保する。</p>		
<p>○事業名 19. ウェルカムセンター機能整備事業</p> <p>○内容 中心市街地の窓口機能の整備</p> <p>○実施時期 平成22年度～平成23年度</p>	<p>豊田市 民間</p>	<p>外国人を含む来街者に観光、交通情報をはじめ滞在中の各種生活情報を提供する公共的窓口機能を官民共同で整備する事業である。</p> <p>来訪者へのもてなし機能を強化するための事業であり、中心市街地活性化に必要である。</p>		<p>【イメージ】</p>

<p>○事業名 20. 歩行者・自転車道環境整備事業【調査及び計画策定】</p> <p>○内容 学校・事業所等と中心市街地を結ぶ都市計画道路をモデル路線として、自転車道・自転車レーンを中心として自転車走行ネットワークを構築するための整備手法の検討を行う。</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>豊田市</p>	<p>学校・事業所等と中心市街地を結ぶ都市計画道路をモデル路線として、自転車道・自転車レーンを中心として自転車走行空間ネットワークを構築する。また、あわせて通行ルールの周知徹底を図るため、学校等で啓発活動を行い、自転車・歩行者の通行の安全性を確保する。</p>		
<p>○事業名 22. (仮) 名鉄豊田市駅総合整備事業</p> <p>○内容 名鉄豊田市駅について、耐震補強、1階商業フロアのテナントミックス等の実施</p> <p>○実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>名古屋鉄道(株)</p>	<p>豊田市の玄関口である名鉄豊田市駅の耐震補強、バリアフリー化を推進するとともに、まちとの結節点として、回遊を生み出す整備を行う。</p> <p>また、1階商業フロアのテナントミックスを実施し、鉄道駅としての利便性を向上し、利用者の利便性・快適性を向上させることができる。</p>		<p>名鉄豊田市駅</p>
<p>○事業名 23. 豊田市駅西口バス待合施設整備事業</p> <p>○内容 豊田市駅西口バスターミナルに待合施設（公共交通情報提供、待合所等）を整備する。</p> <p>○実施時期 平成 19 年度～平成 23 年度</p>	<p>豊田市</p>	<p>バスの利便性を向上させることにより、中心市街地への公共交通による来訪者が増加する。また、自動車移動によるCO2排出削減にもつながる。</p>		

<p>○事業名 24. 豊田市駅東口駅前 広場整備事業【調査及 び計画策定】</p> <p>○内容 交通結節点となる駅 前広場整備事業</p> <p>○面積 A = 7,500 m²</p> <p>○実施時期 平成 21 年度～平成 30 年度</p>	<p>豊田市</p>	<p>豊田市の玄関口となる駅前広場を整備し、交通結節点機能強化による移動円滑化、環境空間整備による緑化・景観の向上が可能となる。また、公共交通と自動車交通の整序による交通の安全を確保する。</p>  <p>名鉄豊田市駅前広場</p>		<p>今後、都市再生整備計画に記載</p>
<p>○事業名 26. 屋上・壁面緑化支 援事業</p> <p>○内容 街なか居住エリアに ついて、都市緑化法に 基づく「緑化地域」へ の指定の検討及び民 有地の屋上・壁面緑化 を支援する。</p> <p>○実施時期 平成 22 年度～</p>	<p>豊田市</p>	<p>緑被面積を増やすことで、中心市街地におけるヒートアイランド現象抑制など生活環境の向上を図るほか、まちの風格創出など良好な景観形成が期待できる。</p>		
<p>○事業名 27. ユニバーサルデザ イン整備事業</p> <p>○内容 ユニバーサルデザイ ン整備</p> <p>○実施時期 平成 16 年度～平成 22 年度</p>	<p>豊田市</p>	<p>歩行者空間整備とあわせ、都市景観の向上を図る事業である。</p> <p>空間整備により回遊者の増加を狙う。</p>		<p>今後、都市再生整備計画に記載</p>

<p>○事業名 28. フラワーロード事業</p> <p>○内容 豊田市停車場線(スタジアムアベニュー)を始め、豊田市駅周辺を含む主要幹線道路への花飾り(花壇、プランター)を実施する(3回/年植替え)。花苗、用土等原材料は市が負担し、植替え、日常管理は地元が行う。</p> <p>○実施時期 平成15年度～平成26年度</p>	<p>豊田市 民間</p>	<p>豊田市停車場線をはじめ、豊田市駅周辺を含む主要幹線道路への花飾りを実施し、潤いや街並みの景観の形成と来街者へのもてなしの空間の創出を図る。</p> <p>また、参加者にエコシールを配布することで、環境に対する意識を高めてもらうことが可能である。</p> 		
<p>○事業名 29. 緑化推進事業</p> <p>○内容 公道等から鑑賞できる場所で、10名以上の市民団体が実施する花飾り活動に対する、助成支援。</p> <p>○実施時期 平成17年度～平成26年度</p>	<p>豊田市 民間</p>	<p>公道等から鑑賞できる場所での花飾り活動に対して支援することにより、環境に配慮した市民活動を活性化し、緑のネットワークを作る。また、来街者・居住者の憩いの空間を創出し、快適な環境を創出できる。</p>		
<p>○事業名 30. 緑陰歩道リニューアル事業【調査及び計画策定】</p> <p>○内容 豊田市駅周辺で進める、駅前広場や名鉄豊田市駅総合整備、西町地区再生整備等と合わせ、緑陰歩道のリニューアルを検討する。 (L=180m、W=12m)</p> <p>○実施時期 平成21年度</p>	<p>豊田市</p>	<p>名鉄豊田市駅北の緑陰歩道はせせらぎのある歩道として位置づけられているが、隣接する国道155号や西町地区等の整備に合わせ、水と緑のネットワークを中心に歩行環境としてどうあるべきかを検討する必要がある。</p> <p>他の関連事業と総合的に検討することにより、憩いの場を含んだ歩行空間を創出でき商業施設や公共施設への回遊度を向上させることが可能である。</p> <p>なお、計画策定にあたっては、地元住民や商業者で組織するまちづくり協議会の中で検討を進める。</p>		
<p>○事業名 69. 市道十塚八幡線</p> <p>○内容 市道十塚八幡線の整</p>	<p>豊田市</p>	<p>市体育館のリニューアルに伴い、周辺道路の整備を行うことで、快適な歩行者空間を確保し、にぎわいを創出を図る。</p>		

備（道路改良 L =280 m、W=16~17m 電 線共同溝 L =130m） ○実施時期 平成 18 年度～				
--	--	--	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

モータリゼーションの急速な進展、鉄道・バス等公共交通離れなどを背景に市民の生活様式がロードサイド型を志向してきたため全国的に商業施設、公共施設等の郊外移転が進んできた。本市においては、大規模商業施設の郊外立地を抑制するとともに、全市的な市の公共施設立地の際には、市民の利便性等を考慮し、できるかぎり中心市街地とその周辺地域に集積するよう努めてきたものの、用地確保の問題などから一部に県立高校の移転が見られ、中心市街地の都市福利機能の低下が懸念されている。

また、市町村合併や市民生活の広域化などを背景に、街なか居住者のための都市福利施設としてだけではなく、広大な市域に居住する市民の多様な生活を支えるための都市福利施設、さらには広域の中心市街地の都市福利施設としての整備水準や質の見直しなどが求められている。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

今後は、少子化・高齢化の進行や人口減少時代の到来、国際化も含めて生活の質への希求傾向が高まることなどを踏まえ、文化・スポーツ機能の更なる集積・高度化が課題である。

(3) フォローアップの考え方

基本計画の認定後、各年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を実施し、状況に応じて事業の促進や新規事業の設定を講じる。また、計画期間満了時点において5年間の総括を実施し、中心市街地活性化の効果をはかるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 14. (仮) 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業 ○内容 豊田市駅前の都市基盤整備及び良質な都市空間形成(再開発事業) ○地区面積	(仮) 豊田市駅前通り北地区市街地再開発組合 豊田市	都市計画道路豊田市停車場線、市駅前広場を始めとした都市基盤整備及び中心市街地等の活性化を一体的に推進する必要性が高い地区であり、スタジアムアベニューを形成し、活性化に寄与する面整備として必要な事業である。 当事業は、公共施設や商業施設の整備が行われ、さらなる都	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ○実施時期 平成22年度～平成24年	

約 1.5ha ○実施場所 豊田市喜多町地内 ○実施時期 平成 21 年度～平成 28 年度		市機能の集積が図られることで都市の魅力を向上することができる。	度	
○事業名 31. 産業文化センターリニューアル事業 ○内容 産業文化センターのあかり整備（景観）及びバリアフリー化 ○実施時期 平成 19 年度～平成 20 年度	豊田市	エレベーターやスロープ、手すり、点字ブロック、トイレ等の整備による施設のバリアフリー化を図る。また、夜間景観基本計画に基づくあかり整備を行い、都市景観に配慮した高質な施設として整備すると同時に施設の利用促進を図る。	○支援措置の内容 まちづくり交付金 ○実施時期 平成 19 年度～平成 20 年度	
○事業名 33. (仮) 中央保健センター環境整備 ○内容 豊田市役所東庁舎の建て替えに合わせた保健センターの環境整備 ○実施時期 平成 23 年度	豊田市	中心市街地における緑化推進と環境に配慮した市街地形成に資するため、中央保健センター整備における屋上緑化や太陽光発電等の環境整備を図る。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） ○実施時期 平成 23 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 15 豊田シティセンターマネジメント（TCCM）の強化 ○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての	豊田市中心市街地活性化協議会	中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置した。 民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づけ、今後は、法人化や組合化等を含めた組織強化の	○支援措置の内容 豊田市中心企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年	

<p>事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>		<p>検討を行う。</p>	度	
<p>○事業名 32. とよたグローバルスクエアの活用</p> <p>○内容 外国人に対する支援施設の活動の充実</p> <p>○実施時期 平成 19 年度～</p>	豊田市	<p>とよたグローバルスクエアは豊田市国際交流協会（T I A）によって運営される施設であり、外国人に対する各種支援を実施している。小中学生への理解教育、ボランティアの育成、外国人防災体制支援、記念事業、ナショナルデー等の実施を通し、市民交流を深める。</p>		
<p>○事業名 34. とよた子どもの権利相談室事業</p> <p>○内容 子どもの相談窓口の設置</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>	豊田市	<p>子どもの権利侵害についての相談や救済の申し立ての窓口として、子どもの権利相談室を設置し、安心して暮らせる環境を作る事業である。都市福利機能を中心市街地に整備する事業であり、中心市街地活性化に必要である。</p>		
<p>○事業名 35. (仮) 武道館・サブホール建設事業</p> <p>○内容 スカイホール豊田に隣接して、武道（柔剣道）の中核施設である武道館と、補助競技場となるサブホールを併設して建設する。</p> <p>○面積 建築面積 2,939 m² 述床面積 5,452 m²</p> <p>○実施時期 平成 19 年度～平成 22 年度</p>	豊田市	<p>スカイホール豊田に隣接して、武道（柔剣道）の中核施設である武道館と、補助競技場となるサブホールを併設して整備することにより、「豊田市総合体育館」として屋内のスポーツの総合的な拠点機能を整備する事業であり、スポーツを目的とした来街促進を可能とする。</p>		
<p>○事業名 36. (仮) 豊田市文化交流センター整備事業【調査及び計画策定】</p> <p>○内容 市民に親しまれ、賑わう文化創造拠点を整備</p> <p>○実施時期 平成 19 年度～</p>	豊田市	<p>市民の文化芸術創造活動の場としての施設の整備・充実を図るとともに、自立的・創造的な文化活動を支援することで、文化芸術活動の裾野を拡大させ、市民自らの主体的な活動を醸成、向上させる。</p>		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

本市中心市街地における人口は、郊外型の大規模住宅団地の開発が一段落してきたことや全国的な都心回帰の傾向などを背景に、平成6年を境に下げ止まり、近年、微増傾向にあるが、ピーク時に比べ約25%の減少となっており、市全体に占めるシェアは依然として低下し続けている。また、市全体に比べて年少人口比率が低く、高齢者人口比率が高くなっている。加えて、一世帯あたりの人口が市全体よりも低い、2.2人/世帯となっており、高齢者の夫婦世帯が多いことや高齢者をはじめとする単身世帯が多くなっていることが推察される。

本市では、これまで公共による街なか居住推進のための施策の活用がなかったにもかかわらず、中心市街地の人口が下げ止まっていることから、街なか居住の需要の高まりを反映し民間の住宅供給意欲が高まってきたことによると考えられる。

(2) 街なか居住の推進の必要性

このことから、既存制度の活用や見直しをはじめ、新たな施策展開により、民間主導の住宅供給を支援することを基本として、中心市街地の都市機能を支え、さらには新陳代謝が可能な居住水準（量、質）の確保をより積極的に展開していく必要がある。

(3) フォローアップの考え方

基本計画の認定後、各年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を実施し、状況に応じて事業の促進や新規事業の設定を講じる。また、計画期間満了時点において5年間の総括を実施し、中心市街地活性化の効果をはかるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 37. 中心市街地共同住宅供給事業 ○内容 街なか居住の推進事業 ○実施時期 平成20年度～平成25年度	豊田市	中心市街地の街なか居住促進エリアで共同住宅建設者に対する補助を行い、住宅供給を促進する。 < 予定戸数 > 45戸/年	○支援措置の内容 中心市街地共同住宅供給事業費補助 ○実施時期 平成20年度～平成25年度	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 14. (仮) 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業</p> <p>○内容 豊田市駅前の都市基盤整備及び良質な都市空間形成(再開発事業)</p> <p>○地区面積 約 1.5ha</p> <p>○実施場所 豊田市喜多町地内</p> <p>○実施時期 平成 21 年度～平成 28 年度</p>	<p>(仮) 豊田市駅前通り北地区市街地再開発組合 豊田市</p>	<p>都市計画道路豊田市停車場線、市駅前広場を始めとした都市基盤整備及び中心市街地等の活性化を一体的に推進する必要性が高い地区であり、スタジアムアベニューを形成し、活性化に寄与する面整備として必要な事業である。</p> <p>当事業は、公共施設や商業施設の整備が行われ、さらなる都市機能の集積が図られることで都市の魅力を向上することができる。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>○実施時期 平成 22 年度～平成 24 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 70. 豊田小坂本町三丁目地区優良建築物整備事業</p> <p>○内容 地区面積：約 0.5ha 敷地面積：6,109.49㎡ 用途：住宅(69戸)</p> <p>○実施時期 平成 21 年度～平成 23 年度</p>	株式会社フジケン	<p>本地区は、中心市街地域内であり、戸建住宅、共同住宅が混在した住宅地で、今後も住宅地として整備がなされる地域である。</p> <p>本事業は、生活利便性の高い立地で建物の高さを抑えた中高層での住宅建設を計画している。また、建築面積を抑え、空地及び環境に配慮した緑地を確保したゆとりある住宅建設を計画している。</p> <p>定住促進により街なか居住を推進し、夜間人口の増大を目指しており、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業)</p> <p>○実施時期 平成 22 年度</p>	
<p>○事業名 38. 地域優良賃貸住宅整備事業</p> <p>○内容 街なか居住の推進事業</p>	豊田市	<p>子育て世帯、障がい者世帯、高齢者世帯の居住の用に供する住環境が良好な賃貸住宅の供給促進を図る事業であり、中心市街地活性化に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基</p>	

○実施時期 平成20年度～平成25年度			づく事業) ○実施時期 平成20年度～平成25年度	
○事業名 39. 住宅団地整備費補助 ○内容 街なか居住の推進事業 ○実施時期 平成20年度～平成24年度	豊田市	住宅用の開発行為に対して、道路や公園等の公用部分の整備費を補助することにより、住宅供給を促進する。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業） ○実施時期 平成20年度～平成24年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 15 豊田シティセンターマネジメント (TCCM) の強化 ○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。 ○実施時期 平成20年度～	豊田市中心市街地活性化協議会	中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置した。 民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づけ、今後は、法人化や組合化等を含めた組織強化の検討を行う。	○支援措置の内容 豊田市中心企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成20年度～平成22年度	
○事業名 41. 分譲・賃貸共同住宅建設費補助 ○内容 街なか居住の推進事業 ○実施時期 平成20年度～平成25年度	豊田市	分譲・賃貸のための共同住宅建設者に対する補助を行い、住宅供給を促進する。		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

平成 11 年以降近隣市町に大型店が目立ち始め、平成 13、14 年には中心市街地の再開発ビルのキーテナントである豊田そごうや豊田サティの相次ぐ撤退があり、本市の中心市街地の商業は危機に直面した。

このため、平成 12 年に策定をした旧基本計画に関連して、緊急活性化計画を策定し、集客を取り戻すべく、旧 TMO（豊田まちづくり(株)）による TM 若宮駐車場の整備をはじめとした緊急活性化事業を実施した。また、豊田そごう、豊田サティの後継テナントとして、松坂屋豊田店、メグリアセントレを誘致し、危機的状況は脱した。

しかし、近隣市町の大型店及び中心市街地の人口減少等の要因もあり、中心市街地での商業集積の低下と空洞化が進み、商店数、年間商品販売額の減少と空き店舗数の増加は歯止めのかからない状態にある。

また、歩行者通行量や居住人口は平成 18 年には若干の回復が見られるものの全般的な減少傾向が続いており、特に名鉄豊田市駅東側の歩行者通行量は著しく低く、駅東側への人の流れが殆ど無いことが分かる。

このように、旧基本計画、緊急活性化計画に基づいたハード・ソフト事業に取り組んできたが、中心市街地全体の活力低下は依然として続いており、新たな活性化策が求められている。

(2) 商業の活性化の必要性

今後は、今までに整備をした既存ストックを有効活用するとともに、中心市街地のショッピングモール化を目指し、一部の個店で完結している流れを全体へ波及させる必要がある。

そこで、平成 17 年度に制定した「豊田市商業振興条例」に基づき、市内で展開している「豊田市がんばる商店街応援プラン」とあわせ、商店街による「商店街活性化計画」で位置づけた各種活性化事業と連携し、空き店舗の効果的な解消や特色あるストリートづくり、各種イベントを実施する。

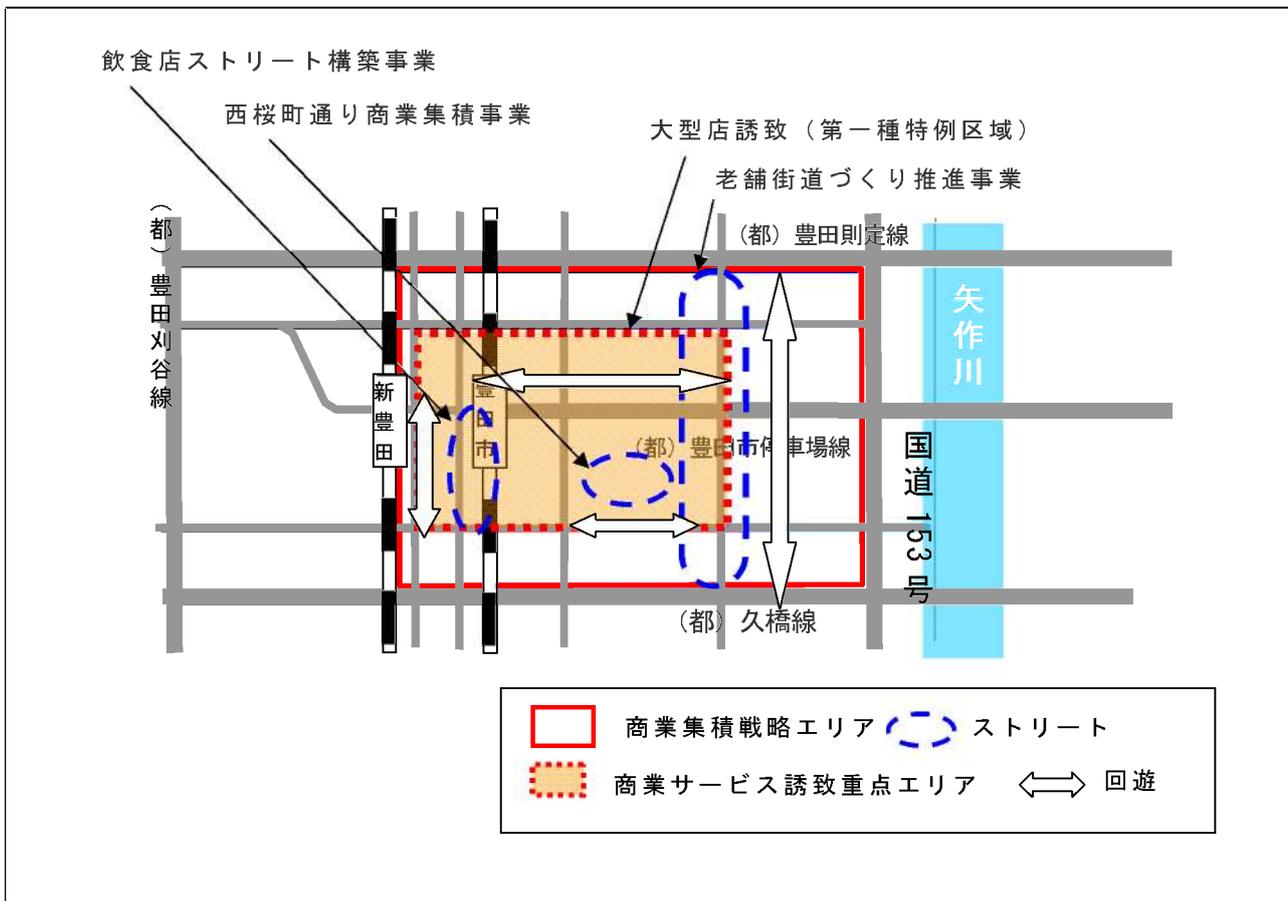
また、中心市街地に「商業サービス誘致重点エリア」「商業集積戦略エリア」を設定し、大規模小売店舗立地法の特例区域の設定や商業・業務機能誘致奨励事業により核となる集客施設を積極的に導入する。

※商業集積戦略エリア…地域密着の商業地を目指すエリア。市民の高質なライフスタイルを支える商業集積地の形成を目指す。

商業サービス誘致重点エリア…集客各を含む、回遊可能な範囲（500m 以下）のエリア。まずは、この重点エリアを最優先に「面」として構築し、外への広がり、波及を目指す。広域の来街目的と成り得る「商業の顔」をつくる。

(3) フォローアップの考え方

基本計画の認定後、各年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を実施し、状況に応じて事業の促進や新規事業の設定を講じる。また、計画期間満了時点において 5 年間の総括を実施し、中心市街地活性化の効果をはかるものとする。



[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項

<p>○事業名 42. 大規模小売店舗立地法の特例区域の設定の要請</p> <p>○内容 大規模小売店舗立地法の手続きを簡素化できる特例区域(第一種)の設定を愛知県に要請する。</p> <p>○実施時期 平成 20 年度</p>	<p>豊田市</p>	<p>本市中心市街地の商業機能は、複数の店舗の回遊による散策型のショッピング形態となっている。</p> <p>このようなショッピング形態の中で、商業的に大きな吸引力を有する大規模小売店舗は、購買動向の基幹となるものであると同時に、中心市街地において多数の来街者が訪れるにぎわいの起点ともなる施設である。</p> <p>中心市街地における商業機能を充実するためには、大規模小売店舗と中小小売業者の商店街とが相互に連携し、商業的な吸引力を向上させる必要があるが、特例区域の設定は、魅力ある商業施設整備を誘導し、来街動機の喚起と商業機能の一層の充実を図るために重要な措置であると同時に、既存の大型小売店舗の閉店・撤退等による大型空き店舗の発生時には、他の事業実施者の速やかな誘導等を促進することができる。</p>	<p>○支援措置の内容 大規模小売店舗立地法の特例</p> <p>○実施時期 平成 20 年度</p>
--	------------	---	---

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 14. (仮) 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業</p> <p>○内容 豊田市駅前の都市基盤整備及び良質な都市空間形成(再開発事業)</p> <p>○地区面積 約 1.5ha</p> <p>○実施場所 豊田市喜多町地内</p> <p>○実施時期 平成 21 年度～平成 28 年度</p>	<p>(仮) 豊田市駅前通り北地区市街地再開発組合 豊田市</p>	<p>都市計画道路豊田市停車場線、市駅前広場を始めとした都市基盤整備及び中心市街地等の活性化を一体的に推進する必要性が高い地区であり、スタジアムアベニューを形成し、活性化に寄与する面整備として必要な事業である。</p> <p>当事業は、公共施設や商業施設の整備が行われ、さらなる都市機能の集積が図られることで都市の魅力を向上することができる。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>○実施時期 平成 22 年度～平成 24 年度</p>	

<p>○事業名 44. 豊田おいでんまつりのリニューアル</p> <p>○内容 平成20年度で第40回を迎える豊田おいでんまつりの踊り・花火の開催内容について充実を図る。また、まつりの観客等へ中心市街地の商業等をPRし、その後の集客効果につながる活動を実施する。</p> <p>○実施時期 平成20年度～</p>	<p>豊田おいでんまつり実行委員会</p>	<p>豊田おいでんまつりは、平成20年度で第40回を迎える伝統あるまつりである。おいでんまつりは中心市街地で開催しており、市民に定着したまつりである。市外からの参加者・観客も多く、豊田市のシンボルとなるまつりとして合併後の一体感を創出するとともに、更なる来街促進を図る必要がある。また、商業振興資源・観光資源となりうるような内容にすることで、都市の活力やにぎわいを創出することが可能である。</p> 	<p>○支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 平成20年度～平成24年度</p>
<p>○事業名 45. ショッピングカート事業</p> <p>○内容 オリジナルショッピングカートの投入、カートトラック増設、サインパネルの設置。既存エリアの拡大。</p> <p>○実施時期 平成18年度～</p>	<p>豊田まちづくり(株)</p>	<p>駅周辺の施設、店舗、駐車場が一体となって屋外カートを利用し、話題性の高い移動支援ツールとして活用することにより、利用促進、駅東西の回遊性を高め中心市街地の活性化を図る。</p> <p>本基本計画策定を契機に、中心市街地大型店の取り組みから、商店街を巻き込み、エリアを拡大して実施し、さらなる利用促進、回遊性向上を狙う。</p> 	<p>○支援措置の内容 戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金</p> <p>○実施時期 平成21年度</p>
<p>○事業名 47. 周年イベントの活性化</p> <p>○内容 ①ふれあいフェスタ 中心市街地の商店街による商業活動促進イベント</p>	<p>①ふれあいフェスタ実行委員会 ②産業フェスタ実行委員会</p>	<p>中心市街地で開催される周年イベントを通して、商店街を含めた中心市街地の活性化と実施効果による来街者の増加などのにぎわいの創出に寄与する。</p> <p>※「周年イベント」 1年に1回開催されるイベン</p>	<p>○支援措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>○実施時期 平成20年度～平成24年</p>

<p>②産業フェスタ 豊田市の産業の紹介と市民の交流を図るイベント ○実施時期 平成 20 年度～</p>		トのこと。	度	
<p>○事業名 51. 中心市街地まちなか宣伝事業 ○内容 ①集客イベント「とよたまちパワーフェスタ」の開催 ②自社情報誌「とよたまちなかガイドブック」発行 ③自主ホームページ「まちなかWEB」発信 ④まちなか V I (Visual Identity) とまちなか C I (City Identity) の確立 ⑤まちなか情報の整理と一元化 ○実施時期 平成 15 年度～</p>	豊田市中心市街地まちなか宣伝会議実行委員会	<p>中心市街地の魅力・機能を市民・消費者に発信・提言し、各種イベント事業への提言・連携的取り組みを目的とし、各種事業を展開することで、「宣伝会議各店の販売促進・来街利用増加・リピーター確保」「来街者へのまちのプラスイメージの認知」「宣伝会議構成メンバー連携による話題性の創出」が可能となる。</p> <p>また、平成 21 年度より「ポスター、グッズ等を利用したプラスイメージ発信」や「商店街の情報発信ツールと『まちなかWEB』」の統合を実施し、中心市街地の情報発信を強化し、集客効果を高める。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（豊田都心（センターコア）地区）） ○実施時期 平成 21 年度</p>	○その他の支援措置の内容 豊田市商業活性化推進交付金

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

<p>○事業名 15 豊田シティセンターマネジメント (TCCM) の強化</p> <p>○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>豊田市中心市街地活性化協議会</p>	<p>中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置した。</p> <p>民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づけ、今後は、法人化や組合化等を含めた組織強化の検討を行う。</p>	<p>○支援措置の内容 豊田市中心企業団体等事業費補助金</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年度</p>	
<p>○事業名 40. 飲食店ストリート構築事業</p> <p>○内容 名鉄豊田市駅西の緑陰歩道沿いの空き店舗や遊休地等を利用し、飲食店および必要業種の店舗を導入し商業集積を図る。また、合わせて集客イベントを実施する。</p> <p>○実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>西町商店街（協） 豊田まちづくり(株)</p>	<p>空き店舗や遊休地等を活用し、「飲食店」をキーワードとした店舗を配置する。また、「食の西町」ならではの話題性・集客性のあるイベントを実施することで、店舗利用者を増加させる。個性ある通りを形成することで、「点」から「線」を作り上げることを目的とし、新たな商業拠点の形成による緑陰歩道の回遊性を高め、広域集客拠点の 1 つとして中心市街地全体の来街者増を見込むことができる。</p> <div data-bbox="670 1400 1013 1635" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right;">【イメージ】</p>		
<p>○事業名 43. まちなか活動支援センターの活用</p> <p>○内容 まちなかの空きスペースを改装して、商業者・居住者のコミュニティスペースを整備し、それを活用する。</p>	<p>豊田市中心市街地活性化協議会</p>	<p>中心市街地の空き店舗をコミュニティの創出拠点として整備することで、空き店舗の解消とともに、中心市街地の商業者・居住者のコミュニティスペースとすることができる。</p> <p>また、まちなかの文化・情報発信機能を持たせることで、中心市街地の来街を促進する。</p>		

○実施時期 平成 20 年度～				
○事業名 46. 空き店舗マッチングシステム ○内容 空き店舗の持ち主と、空き店舗を使って出店したい人を結ぶマッチングシステムを構築する。 ○実施時期 平成 20 年度～	豊田市中心市街地活性化協議会	コンセプトを持った「線」を作るためには単に空き店舗を埋めるだけではなく、コンセプトにあった業種を選定していることも必要である。 そこで、空き店舗情報（地権者、業者）の一元化と、新規出店者とのマッチングシステムを構築し、空き店舗の解消、後継者の確保、新規業種や必要業種店舗の確保を狙う。		
○事業名 48. 西桜町通り商業集積再生事業【調査及び計画策定】 ○内容 桜町本通り商店街西に位置する通りの店舗誘致、商業集積の実施等 ○実施時期 平成 21 年度～	西桜町地区を考える会	魅力的な店舗の誘致、商業の集積を図り、桜町本通り、西町商店街間の回遊性を創出することで、来街者増を期待できる。		
○事業名 49. 老舗街道づくり推進事業 ○内容 竹生線整備に合わせ、通りを「老舗街道」というコンセプトに基づき、ハード整備や「まちかど博物館」の実施。 ○実施時期 平成 20 年度～	一番街商店街（振） ひまわり通り商店街（振）	ハード整備として、平成 20 年度に環境に配慮した LED 街路灯を設置した。この他ソフト事業としては、過去に開催していた定期市の復活や地域の寺院との共同事業、個店を活かした「まちかど博物館」（昔の通りの写真、道具、商品の展示、トヨタのミニチュアカー展示）を実施し、歩行者の目を楽しませ、回遊性の向上をはかる。 また、既存老舗店舗を活かした商店街づくりを推進することで、老舗ならではの本物の質を追求した高質なライフスタイルを提供できる商店街の構築が期待でき、日常的な来街やリピーターの増加による日常性商業が活性化される。	○支援措置の内容 豊田市中心企業団体等事業費補助金 ○実施時期 平成 20 年度～	

<p>○事業名 50. 一店逸品運動</p> <p>○内容 商業者による逸品の開発と消費者へのPRのための「逸品フェア」を行う。</p> <p>○実施時期 平成19年度～</p>	<p>(協) 豊田市商店街連盟</p>	<p>逸品探し・研究を通して店の特色や個性をいま一度見直すことにより個店の転換・強化が図られる。また、自信を持つておすすめできる商品・サービスの提案は既存または新規の顧客満足向上のみならず自社内の意識向上にもつながる。当事業は運動であり、参加店同士の連携強化と商業の活性化へとつながる。</p> 		
<p>○事業名 52. (仮) 公共交通機関利用促進事業</p> <p>○内容 公共交通利用による来街者に対し、エコポイント(現エコシール)の付与、中心市街地での買い物に対する帰りの公共交通運賃割引などを実施する</p> <p>○実施時期 平成20年度～</p>	<p>(協) 豊田市商店街連盟</p>	<p>公共交通機関利用による、「エコポイントの付与」「公共交通機関の運賃割引」により</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関を利用することによるお得感 ・目が見える形での環境保全へ貢献 <p>の効果を期待でき、公共交通機関利用者の増加を図る。</p> <p>中心市街地の来訪促進、公共交通利用促進のための事業であり、中心市街地活性化に必要である。</p> <p>当面はバス利用に対する施策として実施する。</p>		
<p>○事業名 53. フリーパーキング事業</p> <p>○内容 加盟店(店舗・施設)で買物・利用をすれば、加盟駐車場の駐車料金が3時間無料になる。</p> <p>○実施時期 平成15年度～</p>	<p>豊田まちづくり(株)</p>	<p>中心市街地への来街促進、市民の利便性向上を目的とした、中心市街地16駐車場一体管理システムの運用を行う。駐車場の利便性を向上させ、中心市街地への自動車による来街者に対応した事業であり、中心市街地活性化に必要である。</p> 	<p>○支援措置の内容 豊田市商業活性化推進交付金</p> <p>○実施時期 平成20年度～平成24年度</p>	
<p>○事業名 54. 商業活性化推進交</p>	<p>豊田市</p>	<p>創意工夫による総合的かつ機動的な取り組みを行う事業</p>		

<p>付金 ○内容 創意工夫による総合的かつ機動的な取り組みを行う商工会議所・商工会・出資法人に対して交付金による支援を実施する。 ○実施時期 平成 17 年度～</p>		<p>者に対し交付金による支援を実施することで、自由な発想で効果的な商業活性化事業を積極的に実施してもらう。 平成 17 年度から利用実績があり、中心市街地まちなか宣伝会議やショッピングカート事業等に活用され、大きな効果があることから、引き続き実施する。</p>		
<p>○事業名 55. 商業業務機能誘致奨励事業 ○内容 商業・業務機能の集積を図るため、1,000 m²以上の売場面積を取得等した事業者に対して、開業後 5 年間の固定資産税等に対して奨励金を交付する。 ○実施時期 平成 17 年度～</p>	<p>豊田市</p>	<p>核となる魅力的な商業施設の誘致や、業務機能の誘致により、昼間人口の増加を図ることができる。 また、来街者や従業者による歩行者通行量の増加にも期待でき、にぎわいを創出することが可能である。</p>		
<p>○事業名 22. (仮) 名鉄豊田市駅総合整備事業 ○内容 名鉄豊田市駅について、耐震補強、1階商業フロアのテナントミックス等の実施 ○実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>名古屋鉄道(株)</p>	<p>豊田市の玄関口である名鉄豊田市駅の耐震補強、バリアフリー化を推進するとともに、まちとの結節点として、回遊を生み出す整備を行う。 また、1階商業フロアのテナントミックスを実施し、鉄道駅としての利便性を向上し、利用者の利便性・快適性を向上させることができる。</p>		<p>名鉄豊田市駅</p>

<p>○事業名 56. 地域公共交通 IC カード導入事業</p> <p>○内容 鉄道やバスの運賃の支払いに共有して使える IC カードを導入する。</p> <p>○実施時期 平成 18 年度～</p>	<p>豊田市 民間（交通事業者）</p>	<p>IC カード導入により、公共交通の利便性が向上し、公共交通による中心市街地への来訪者が増加する。</p> <p>また、自動車から公共交通への転換にも効果が期待でき、移動による CO₂ 削減にもつながる。</p>		
<p>○事業名 57. 商店街エコフレンドリー事業</p> <p>○内容 エコバッグやマイ箸の普及、店舗から出るゴミの集積場の整備の実施</p> <p>○実施時期 平成 19 年度～</p>	<p>（協）豊 田市商店 街連盟</p>	<p>商店街が「エコ商店街宣言」をし、環境保全に貢献することで、市民に商店街、中心市街地のイメージを向上させ、その存在感と必要性を認識してもらう。環境に配慮した商業環境を構築することで、エコについて関心の高い客層を取り込む。</p>	<p>○支援措置の内容 豊田市中心小企業団体等事業費補助金</p> <p>○実施時期 平成 19 年度～平成 21 年度</p>	

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

豊田市駅、新豊田駅の乗降客数は増加傾向にあるが、豊田市駅等を経由して中心市街地以外を目的地とする利用者の増加や自動車利用から鉄道利用への転換による影響が大きく、平日の中心市街地に買い物や娯楽のために鉄道を利用する人は少ないと考えられる。また、バス利用者は、ここ 30 年で大幅に減少し、位置づけ自体が、主な交通手段から鉄道の端末交通手段に変化してきている。バスの利用状況から、バスで中心市街地を訪れる人は減少していると考えられる。

道路や駐車場整備により、自動車による中心市街地へのアクセスが増加したように、本市では、主な交通手段として自動車に依存した状況は続いている。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

中心市街地のにぎわいを増加させるためには、中心市街地へのアクセス向上と、中心市街地内の回遊性の向上が必要となる。

本市においては、通勤・通学・買物など日常生活における交通は自動車に依存したものとなっており、中心市街地へのアクセスも自動車が多い。中心市街地における回遊性の向上には、歩道整備を進める一方で、自動車流入を抑制することも必要である。そのため、公共交通機関への転換を進め、安全に回遊できる環境を創出することが必要である。

また、中心市街地内の回遊性を快適にするため、ITS を活用した歩行環境の向上も必要である。

(3) フォローアップの考え方

基本計画の認定後、各年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を実施し、状況に応じて事業の促進や新規事業の設定を講じる。また、計画期間満了時点において 5 年間の総括を実施し、中心市街地活性化の効果をはかるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

<p>○事業名 58. 歩行者ITS推進事業(歩行者自律移動支援整備事業)</p> <p>○内容 携帯電話を利用して、中心市街地来訪者(外国人や車椅子利用者等の移動弱者を含む)に、移動支援情報(バリアフリールートの経路案内含む)を提供するシステムを社会実験を通して導入する。</p> <p>○実施時期 平成18年度～平成20年度</p>	<p>豊田市 通信事業者</p>	<p>中心市街地を訪れる人に対する移動支援(歩行者や車椅子利用者の移動の安全・快適性の向上)や各種情報提供により、中心市街地内の回遊及び来街者増を図ることができる。</p>	<p>○支援措置の内容 まちづくり交付金</p> <p>○実施時期 平成19年度～平成20年度</p>	
--	----------------------	--	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 59. 基幹バス路線の充実</p> <p>○内容 中心市街地と地域核を連絡する基幹バスのサービスレベルを向上し、利便性を高める。</p> <p>○実施時期 平成19年度～</p>	<p>豊田市</p>	<p>バスの利便性を向上させることで、利用者が増え、中心市街地への来街促進を図ることができる。</p> <p>また、自動車から公共交通への転換も期待でき、移動によるCO₂削減にもつながる。</p>	<p>○支援措置の内容 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業</p> <p>○実施時期 平成19年度～平成20年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

<p>○事業名 15 豊田シティセンターマネジメント (TCCM) の強化</p> <p>○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>豊田市中心市街地活性化協議会</p>	<p>中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置した。</p> <p>民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づけ、今後は、法人化や組合化等を含めた組織強化の検討を行う。</p>	<p>○支援措置の内容 豊田市中心企業団体等事業費補助金</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年度</p>	
<p>○事業名 52. (仮) 公共交通機関利用促進事業</p> <p>○内容 公共交通利用による来街者に対し、エコポイント (現エコシール) の付与、中心市街地での買い物に対する帰りの公共交通運賃割引などを実施する</p> <p>○実施時期 平成 19 年度～</p>	<p>(協) 豊田市商店街連盟</p>	<p>公共交通機関利用による、「エコポイントの付与」「公共交通機関の運賃割引」により</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関を利用することによるお得感 ・目が見える形での環境保全へ貢献 <p>の効果を期待でき、公共交通機関利用者の増加を図る。</p> <p>中心市街地の来訪促進、公共交通利用促進のための事業であり、中心市街地活性化に必要である。</p> <p>当面はバス利用に対する施策として実施する。</p>		
<p>○事業名 53. フリーパーキング事業</p> <p>○内容 加盟店 (店舗・施設) で買物・利用をすれば、加盟駐車場の駐車料金が 3 時間無料になる。</p> <p>○実施時期 平成 15 年度～</p>	<p>豊田まちづくり (株)</p>	<p>中心市街地への来街促進、市民の利便性向上を目的とした、中心市街地 16 駐車場一体管理システムの運用を行う。駐車場の利便性を向上させ、中心市街地の来街を促進するための事業であり、中心市街地活性化に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 豊田市商業活性化推進交付金</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～平成 24 年度</p>	 <p>The image is a map titled 'フリーパーキング加盟駐車場MAP' (Free Parking Member Parking Map). It shows a street grid with several orange squares indicating member parking lots. The map includes a legend, a scale bar, and a small cartoon character at the bottom right. The text 'この看板が目印!' (This sign is the landmark!) is written in the top right corner.</p>

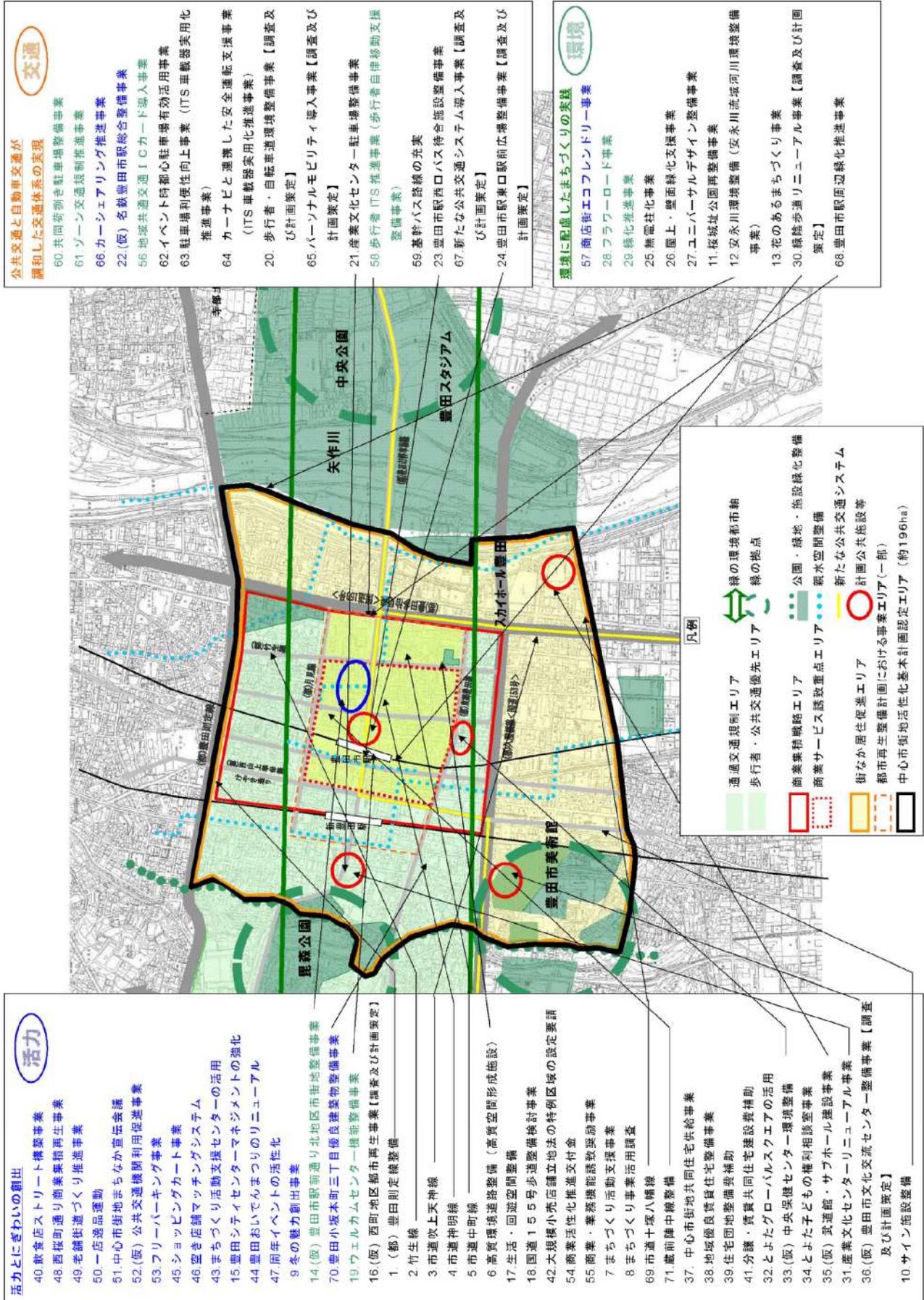
<p>○事業名 60. 共同荷捌き駐車場整備事業</p> <p>○内容 共同荷捌き場駐車場の設置促進。</p> <p>○実施時期 平成19年度～平成24年度</p>	<p>豊田市 商業者 物流事業者</p>	<p>中心市街地における駐車禁止箇所での路上荷捌き駐車を無くすことで、交通の円滑化と歩行者の安全確保、CO₂排出抑制を図ることができる。</p> 		
<p>○事業名 61. ゾーン交通規制推進事業</p> <p>○内容 ゾーン交通規制導入に向けた住民コンセンサスづくり</p> <p>○実施時期 平成21年度～</p>	<p>豊田市 豊田市中心市街地活性化協議会</p>	<p>ゾーン内の自動車交通を減少させ、安心・安全に歩行回遊を高めることを目指し、ゾーン交通規制導入に向けた住民コンセンサスづくりを行う。</p> <p>また、将来の「歩行者専用ゾーン規制」へのステップとなる。</p>		
<p>○事業名 62. イベント時都心駐車場有効活用事業</p> <p>○内容 大規模イベント開催時の、豊田市駅周辺や豊田スタジアム、スカイホール豊田の駐車場の満空情報提供や適切な案内誘導の実施</p> <p>○実施時期 平成19年度～</p>	<p>豊田市</p>	<p>大規模イベント開催時において、中心市街地、豊田スタジアム、スカイホール豊田周辺駐車場の適切な案内誘導等を行うことで、自動車による来街者の安全で円滑な交通処理を図ることができる。</p>		
<p>○事業名 64. カーナビと連携した安全運転支援事業（ITS車載器実用化推進事業）</p> <p>○内容 カーナビ（ITS車載器）によりエリア情報（スクールゾーン、あんしん歩行エリア）や交通規制など安全運転を支援する情報（注意喚起、警告）を提供する。</p>	<p>国 豊田市</p>	<p>中心市街地内の通過交通の抑制や安全運転の向上により、歩行者が中心市街地を安心して回遊できる。</p>		

<p>○実施時期 平成 18 年度～平成 24 年度</p>				
<p>○事業名 20. 歩行者・自転車道環境整備事業【調査及び計画策定】</p> <p>○内容 学校・事業所等と中心市街地を結ぶ都市計画道路をモデル路線として、自転車道・自転車レーンを中心として自転車走行ネットワークを構築するための整備手法の検討を行う。</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>豊田市</p>	<p>学校・事業所等と中心市街地を結ぶ都市計画道路をモデル路線として、自転車道・自転車レーンを中心として自転車走行空間ネットワークを構築する。また、あわせて通行ルールの周知徹底を図るため、学校等で啓発活動を行い、自転車・歩行者の通行の安全性を確保する。</p>		
<p>○事業名 65. パーソナルモビリティ導入事業【調査及び計画策定】</p> <p>○内容 安全・安心な移動を支援するパーソナルモビリティなど最先端の交通手段の導入の検討を行う。</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>豊田市</p>	<p>中心市街地区域内の移動の快適性・安全性を確保するため、パーソナルモビリティの導入の検討を行う。</p>		
<p>○事業名 66. カーシェアリング推進事業</p> <p>○内容 再開発ビルにおける業務・居住者等の移動を支援するカーシェアリングの検討・導入。</p> <p>○実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>豊田市 民間</p>	<p>自動車への過度な依存が抑制され、渋滞緩和、CO₂ 排出抑制や公共交通利用促進が図られる。</p>		

<p>○事業名 22. (仮) 名鉄豊田市 駅総合整備事業</p> <p>○内容 名鉄豊田市駅について、耐震補強、1階商業フロアのテナントミックス等の実施</p> <p>○実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>名古屋鉄道 (株)</p>	<p>豊田市の玄関口である名鉄豊田市駅の耐震補強、バリアフリー化を推進するとともに、まちとの結節点として、回遊を生み出す整備を行う。</p> <p>また、1階商業フロアのテナントミックスを実施し、鉄道駅としての利便性を向上し、利用者の利便性・快適性を向上させることができる。</p>  <p>名鉄豊田市駅</p>		
<p>○事業名 56. 地域公共交通 IC カード導入事業</p> <p>○内容 鉄道やバスの運賃の支払いに共有して使える ICカードを導入する。</p> <p>○実施時期 平成 18 年度～</p>	<p>豊田市 民間 (交通事業者)</p>	<p>ICカード導入により、公共交通の利便性が向上し、公共交通による中心市街地への来訪者が増加する。</p> <p>また、自動車から公共交通への転換にも効果が期待でき、移動による CO₂ 削減にもつながる。</p>		
<p>○事業名 23. 豊田市駅西口バス 待合施設整備事業</p> <p>○内容 豊田市駅西口バスターミナルに待合施設 (公共交通情報提供、待合所等) を整備する。</p> <p>○実施時期 平成 19 年度～平成 23 年度</p>	<p>豊田市</p>	<p>バスの利便性を向上させることにより、中心市街地への公共交通による来訪者が増加する。また、自動車移動による CO₂ 排出削減にもつながる。</p>		
<p>○事業名 67. 新たな公共交通システム導入事業【調査及び計画策定】</p> <p>○内容 定時・速達性を確保した新たな公共交通システムの導入の検討を行う。</p> <p>○実施時期</p>	<p>豊田市</p>	<p>利便性の高い公共交通ネットワークを構築するための基幹的交通手段の検討を進め、交通モデル都市の象徴となるシステムを目指すことで、「中心市街地へのアクセス性向上」「高齢社会での交通弱者の移動支援」「自動車から公共交通転換による道路交通混雑の緩和と環境負荷低減」を図ること</p>		

平成13年度～平成29年度		ができる。		
○事業名 24. 豊田市駅東口駅前広場整備事業【調査及び計画策定】 ○内容 交通結節点となる駅前広場整備事業 ○実施時期 平成21年度～平成30年度	豊田市	豊田市の玄関口となる駅前広場を整備し、交通結節点機能強化による移動円滑化、環境空間整備による緑化・景観の向上が可能となる。また、公共交通と自動車交通の整序による交通の安全を確保する。		
		名鉄豊田市駅前広場		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



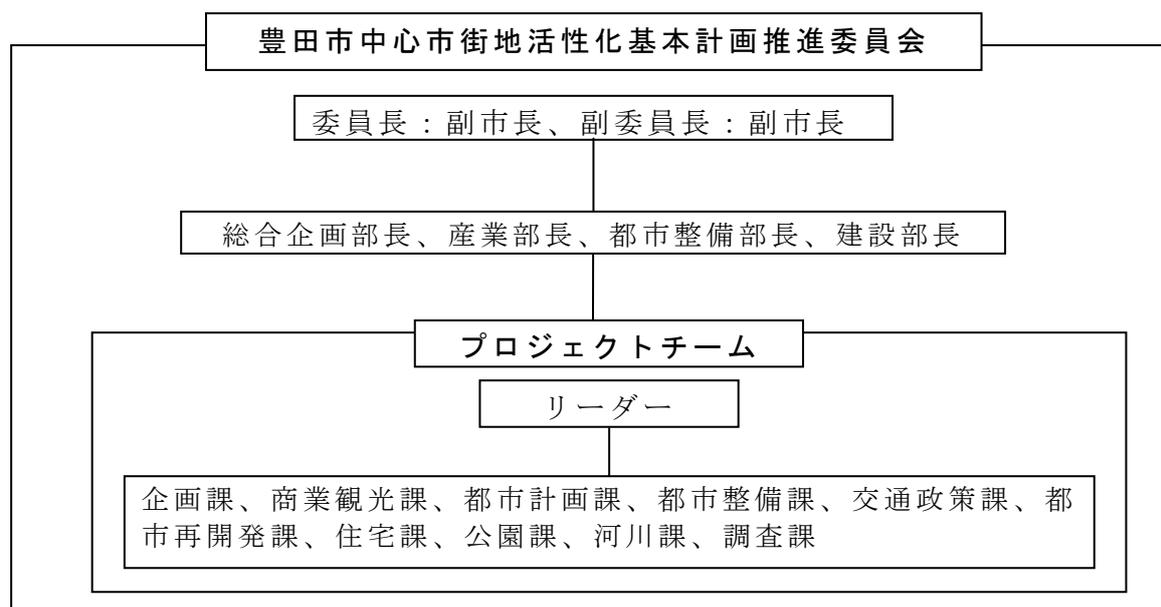
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 基本計画推進に向けた庁内の推進体制

本市では、本基本計画推進にあたり、「豊田市中心市街地活性化基本計画推進委員会」並びに「プロジェクトチーム」を設置し、豊田市中心市街地活性化協議会と連携して、活性化に資する事業を推進する。

なお、ハード・ソフトの両面から活性化を推進するため、庁内の事務局は総合企画部企画課、都市整備部都市計画課・都市整備課、産業部商業観光課で組織する。



○豊田市中心市街地活性化基本計画推進委員会の役割

- ・基本計画の推進に関して必要な協議
- ・基本計画の変更にかかる協議
- ・事業の評価
- ・その他基本計画の推進に必要な協議

(2) 基本計画策定に向けた市内の推進体制

本市では、基本計画策定にあたり、「豊田市中心市街地活性化基本計画策定委員会」を組織し、より具体的な議論をするため、「中心市街地活性化プロジェクトチーム」を設置し、効率的な検討体制を整備した。なお、市内の事務局は総合企画部企画課、都市整備部都市計画課、産業部商業観光課で組織した。

① 豊田市中心市街地活性化基本計画策定委員会（以下「策定委員会」）

策定委員会は、基本計画（案）の最終的な承認や行政施策との調整などを行い、議論を重ねつつ、豊田市中心市街地活性化協議会と協議を進めた。

○ 構成員

	役 職
委員長	副市長
副委員長	副市長
委員	総合企画部長
	総務部長
	社会部長
	福祉保健部長
	産業部長
	都市整備部長
	建設部長
	教育次長
	総合企画部専門監

② 中心市街地活性化プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」）

プロジェクトチームは、中心市街地の活性化を一体的、横断的に推進するため、関係部局の課長～係長級で組織した。プロジェクトチームは十分な議論を重ね、策定委員会に基本計画（案）を提出した。

○ 構成員（平成 19 年度）

	役 職
リーダー	産業部 専門監
メンバー	総合企画部 企画課
	総務部 財政課
	社会部 自治振興課
	福祉保健部 総務課
	産業部 商業観光課
	都市整備部 都市計画課
	都市整備部 都市整備課
	都市整備部 交通政策課
	都市整備部 都市再開発課
	都市整備部 住宅課
	建設部 公園課
	建設部 河川課
	建設部 調査課
	教育委員会 教育行政課

《 検討経過 》

○ 策定委員会

	開催日	議題
第 1 回	平成 18 年 10 月 2 日	豊田市中心市街地活性化基本計画策定方針、スケジュールについて
第 2 回	平成 18 年 12 月 14 日	中心市街地についての取り組みの総括
第 3 回	平成 19 年 3 月 16 日	中心市街地についてのこれまでの取り組み 中心市街地活性化の必要性 中心市街地活性化における目標、区域
第 4 回	平成 19 年 6 月 20 日	中心市街地活性化基本計画（案）の将来像、3つの目標と主な取組み、計画エリア、数値目標について
第 5 回	平成 19 年 10 月 10 日	中心市街地活性化基本計画（案）の区域、事業、目標指標について

○ プロジェクトチーム

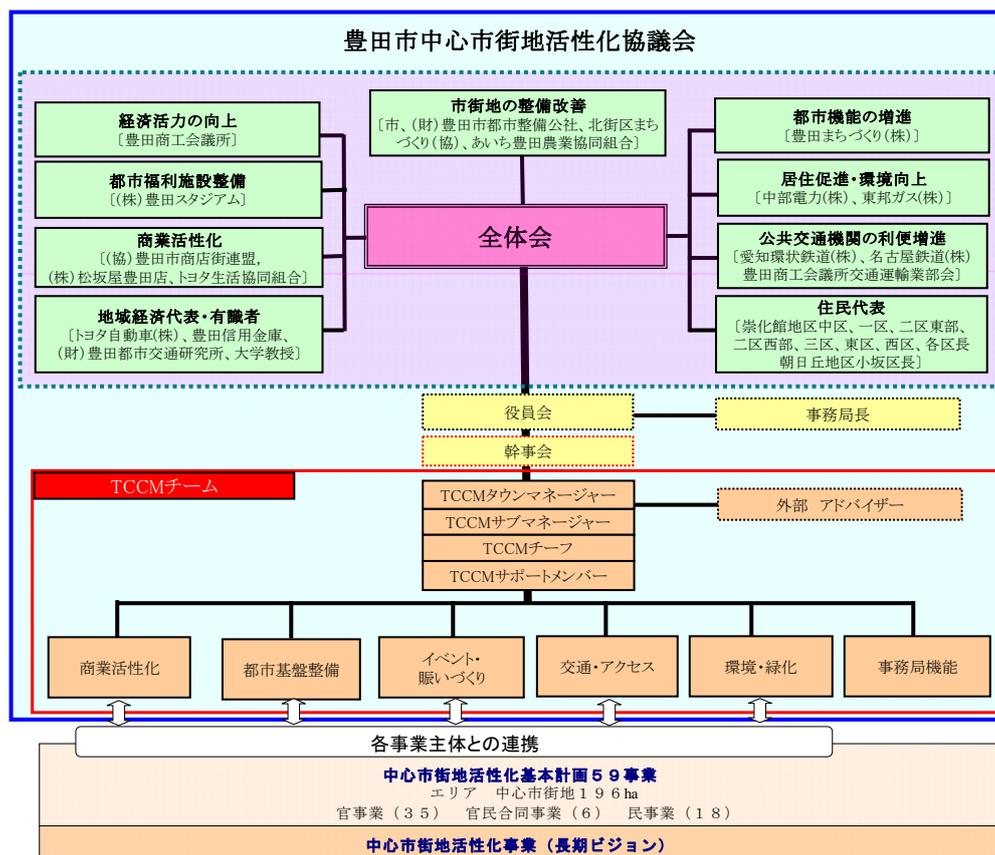
	開催日	議題
第 1 回	平成 18 年 10 月 2 日	豊田市中心市街地活性化基本計画策定方針、スケジュールについて
第 2 回	平成 18 年 10 月 24 日	中心市街地活性化基本計画について
第 3 回	平成 18 年 11 月 21 日	役割分担による進捗状況について
第 4 回	平成 18 年 12 月 12 日	中心市街地の現状把握・課題整理、活性化の方向性について
第 5 回	平成 19 年 3 月 2 日	中心市街地活性化の必要性について
第 6 回	平成 19 年 6 月 13 日	中心市街地活性化基本計画（案）について、区域、将来像と目標、数値目標、今後のスケジュールについて
第 7 回	平成 19 年 9 月 7 日	中心市街地活性化基本計画（案）修正について 目標に対する将来像について 中心市街地活性化に資する事業について
第 8 回	平成 19 年 10 月 2 日	中心市街地活性化基本計画（案）について 中心市街地活性化に資する事業について

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 基本計画推進に向けた協議会の推進体制

本基本計画事業は、官民それぞれの役割・責任のもと着実な実行が求められるが、一方では官民の連携が不可欠であり、官民共働の推進組織が必要である。

また、本基本計画推進にあたり、基本計画策定・実行に関し協議する役割をさらに進め、今後具体的な事業の推進・調整及び誘導等を行う機関として協議会内に豊田シティセンターマネジメント（以下「TCCM」）を新たに設置し、機能強化・拡充をはかる。



○TCCM の機能・役割と具体的活動内容

①機能・役割

◇基本計画事業における、事業主体への支援

- ・地域における事業展開の機運の醸成
- ・事業構想の固め
- ・組織（事業主体）の立ち上げ
- ・全体計画との調整、整合性の確保、及び関連事業の提案
- ・事業の推進支援
- ・事業の維持・強化・発展への支援

◇基本計画事業の推進とマネジメント

- ・事業の着実な推進と管理

◇中心市街地活性化に関わる事業構想の検討・立案機能

- ・新たな活性化事業の検討

◇市民意識の醸成機能

- ・中心市街地活性化の重要性、必要性の PR、啓発活動の展開

◇協議会の事務局機能
法定組織である協議会の運営の充実

②具体的内容

- ◇【事業の推進主体】 TCCM がリーダーシップをとり、事業を実施・推進する
(例) 調査、実行委員会の組織化、PR・セミナーなど
- ◇【民間事業者への支援・協力】 民間事業主体が実施する事業をバックアップ、協力する
(例) PR、情報提供、事務作業・手続き、会議運営、相談など
- ◇【各事業の調整・コーディネート】 各事業主体の事業を連携・関連付ける
- ◇【基本計画事業のマネジメント】 基本計画事業の着実な具現化に向け、各事業の進捗管理

○TCCM の事業構想

①目標

基本計画の目標である、中心市街地の「活力」「交通」「環境」の改善・向上をめざし、官民連携のもと、具体的事業の推進・支援をはかる。

②事業分野

目標	分野
活力	商業の活性化
	都市基盤の整備
	イベント、プロモーションの展開
交通	交通・アクセスの向上
	公共交通の基盤整備
環境	環境・緑化向上

③TCCM 中期的なシナリオ

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年～
助成制度	■	■	■			
立上げ・認知	■	■	■			
事業支援	■	■	■	■	■	■
ソフト・調査等の事業展開	■	■	■	■	■	■
基本計画事業のマネジメント	■	■	■	■	■	
事業展開（範囲拡大）				■	■	■
体制、財政基盤の強化		■	■	■	■	■
エリアマネジメント				■	■	■
官事業の調整	■	■	■	■	■	■

○推進体制

区分	構成員	協議会委員	
経済活力の向上	豊田商工会議所	会頭	渡辺 祥二
		副会頭	河木 照雄
		専務理事	市野 晴夫
都市機能の増進 市街地の整備改善	豊田まちづくり(株)	代表取締役	鈴木 幸徳
	豊田市	副市長	中村紀世実
	(財)豊田市都市整備公社	副理事長	板倉 猛
	北街区まちづくり協議会	会 長	坂倉 真人
都市福利施設整備	あいち豊田農業協同組合	代表理事組合長	奥田 克也
	(株)豊田スタジアム	代表取締役社長	小幡 銀伸
居住促進・環境向上	中部電力(株)	執行役員岡崎支店長	内藤 雄順
	東邦ガス(株)	執行役員都市エネルギー営業部長	安井 香一
商業活性化	(協)豊田市商店街連盟	代表理事	丹羽 誠
	(株)松坂屋豊田店	店 長	堀 純児
	トヨタ生活協同組合	常務理事	國井 正美
	とよた下町おかみさん会	会 長	鎌田 洋子
	豊田商工会議所 女性会	会 長	和泉 房枝
公共交通機関の	愛知環状鉄道(株)	常務取締役総務部長	竹本 憲司
	名古屋鉄道(株)	東部支配人	三浦 久芳
	豊田商工会議所交通運輸業部会	副部会長	深津 高康
地域経済代表	トヨタ自動車(株)	取締役副社長	木下 光男
	豊田信用金庫	会 長	今井 康夫
	(財)豊田都市交通研究所	所 長	太田 勝敏
	愛知学院大学商学部	教 授	加藤 勇夫
	名古屋大学環境学研究科	教 授	森川 高行
	崇化館地区一区	区 長	羽田 知
	崇化館地区二区東部	区 長	鈴木 清信
	崇化館地区二区西部	区 長	加納富士男
	崇化館地区三区	区 長	川上 道之
	崇化館地区中区	区 長	芳村 昭人
	崇化館地区東区	区 長	高橋 通郎
	崇化館地区西区	区 長	蟹江 功
朝日丘地区小坂	区 長	杉山 允朗	

(平成 20 年 4 月末現在)

(2) 基本計画策定に向けた協議会の推進体制

中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、豊田市、民間事業者が作成する計画について協議し、推進することによって、豊田市の発展及び秩序ある整備をはかり、市民生活及び経済の向上に寄与することを目的として、平成18年10月10日に豊田市中心市街地活性化協議会（以下、協議会）を設立した。

構成員は別表に示す通りであり、活性化を図るために相応しい19団体の代表者であり、協議会における協議事項の調整等を図るため、協議会の下部組織としてワーキンググループ、専門部会（都市基盤整備、商業活性化、公共交通機関）を設置し議論を進めてきた。

平成19年12月6日、豊田市中心市街地活性化基本計画（案）について意見書が提出された（P.102に掲載）。

○協議会構成員

構成員	協議会委員		協議会役職
豊田商工会議所	会頭	渡辺 祥二	会長
	副会頭	河木 照雄	WG座長
豊田まちづくり（株）	代表取締役	鈴木 幸穂	副会長
豊田市	副市長	中村 紀世実	監事
（財）豊田市都市整備公社	副理事長	板倉 猛	
北街区まちづくり協議会	会 長	坂倉 真人	
あいち豊田農業協同組合	代表理事組合長	奥田 克也	
（株）豊田スタジアム	代表取締役社長	小幡 銀伸	
中部電力（株）	執行役員岡崎支店長	内藤 雄順	
東邦ガス（株）	執行役員 都市エネルギー営業部長	安井 香一	
（協）豊田市商店街連盟	代表理事	丹羽 誠	
愛知環状鉄道（株）	常務取締役総務部長	竹本 憲司	
名古屋鉄道（株）	東部支配人	本田 吉広	
豊田商工会議所 交通運輸業部会	副部会長	深津 高康	
トヨタ自動車（株）	取締役副社長	木下 光男	
豊田信用金庫	会 長	今井 康夫	監事
（財）豊田都市交通研究所	所 長	太田 勝敏	副会長
愛知学院大学商学部	教 授	加藤 勇夫	
名古屋大学環境学研究科	教 授	森川 高行	
崇化館地区区長会	会 長	芳村 昭人	

（平成20年3月時点）

《 検討経過 》

	開催日	議題
第 1 回	平成 18 年 10 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会構成員について ・協議会規約の承認について ・協議会役員を選任について
第 2 回	平成 18 年 12 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会新規加入構成員について ・協議会の進め方について ・ワーキンググループ発足について ・豊田市都心交通ビジョン懇談会の答申について ・豊田市とりまとめによる「旧基本計画等各種事業の総括」について ・意見交換
第 3 回	平成 19 年 3 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化に係る取組と、(仮称)豊田市中心市街地活性化長期ビジョン(案)について
第 4 回	平成 19 年 6 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会構成員、WGメンバー変更等について(報告) ・平成 18 年度事業報告及び収支決算について ・平成 19 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について ・基本計画・事業提案に向けた専門部会の立ち上げについて ・豊田市中心市街地活性化基本計画(案)について
第 5 回	平成 19 年 9 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会構成員、WGメンバー変更等(案)について ・基本計画策定に向けてのスケジュール確認について ・基本計画(案)の変更事項について ・豊田市よりのアクションプランの報告 ・WG会議並びに各専門部会からの民間事業(案)の提案について
第 6 回	平成 19 年 10 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画(案)について
第 7 回	平成 19 年 11 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の推進体制について ・基本計画(案)に対する意見書について
第 8 回	平成 20 年 3 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の推進体制について

○豊田市中心市街地活性化協議会の意見書

豊田市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

豊田市はこのほど中心市街地の活性化に向け、豊田市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「本計画」という。）を策定されました。

人口の減少、高齢化に加え、経済のグローバル化が進行し、都市間の競争も激化する中、我が国を代表するモノづくりの中核都市である豊田市が、それに相応しく、世界から訪れたいくなる、魅力ある中心市街地を構築していくことは喫緊の課題であり、「本計画」の推進はまことに時宜を得たものと考えます。

特に、本市の特色を強く生かし、目指すべき将来像として“緑の環境都市軸の創造”を合言葉に「活力」、「交通」、「環境」の3つの目標を掲げて、世界に誇る「交通モデル都市」の実現を目指すことは、私ども一同が望むところであります。

「本計画」は豊田市と本協議会で常に緊密な連携のもと、数次にわたる協議・検討を重ねたうえ、まとめていただいたものであり、その内容に同意するものであります。

ただし、「本計画」の具現化にあたり、下記の事項について特にご配慮いただきたくお願いします。

記

（1）長期ビジョン（20年）の実現と事業のスピードアップ

まちづくりは長期的な観点が必要であり、「本計画」の推進にあたっては、その背景にある豊田市の将来像（20年の長期ビジョン）の実現を常に念頭において取り組みをお願いします。

また、より事業効果を高めるためにも環境の変化に柔軟に対応し、スピード感をもった事業の推進をお願いします。

（2）共働によるまちづくり

まちづくりは行政と市民・企業等が連携・共働し一体となった取り組みが必要であり、官事業の推進とあわせ民間事業へのご支援ご協力をよろしくお願いします。

また、今後スムーズな事業推進を図るうえで、本協議会では機能を改組強化し「（仮称）豊田シティセンターマネジメント＝（略）TCCM」を設置します。

引き続き、本協議会へのご支援ご協力をお願いします。

以上

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

本基本計画における活性化に資する事業の展開には、民間が主体となった取り組みが不可欠である。

このため、本基本計画でも民間活力を誘発させる施策を展開していくものとし、現在取り組まれている活動に加え、新たな活動に対しても積極的な支援を行う。

そこで、現在取り組まれている活動等について、下記に示す。

(1) 中心市街地まちなか宣伝会議

- ・ 設 立…平成 15 年 8 月
- ・ 経 緯…豊田市中心市街地において業を展開する商業施設・集客施設・行政関係者が毎月 1 回意見交換・情報交換をするための任意会議体として設立された。
- ・ 目 的…①中心市街地への来街促進を図る。
②中心市街地の魅力・機能を市民・消費者に発信・提言する。
③中心市街地イベント事業への提言・連携的取り組みを模索する。
- ・ 構 成…(株)松坂屋豊田店／T-FACE 会／豊田まちづくり(株)／トヨタ生活協同組合／豊田市駅東開発(株)／カシマゴビルディング(株)／(株)豊田スタジアム／トヨタ自動車(株)／名鉄トヨタホテル／ひまわりネットワーク(株)／協同組合豊田市商店街連盟／豊田市美術館／豊田市コンサートホール・能楽堂／豊田商工会議所／豊田市近代の産業とくらし発見館／豊田市駅前通り南開発(株)／(株)ホテル豊田キャッスル／(株)ハクヨプロデュースシステム／トヨタすまいるライフ(株)／豊田市(オブザーバー)／事務局：豊田まちづくり(株)地域事業部
- ・ 事業内容…3 ヶ月単位を目処とした、構成メンバー各位の事業スケジュールの情報交換・情報共有
共同事業の企画・実行(集客事業・情報発信事業等)
構成メンバー各位の持ち寄り事項の協議・策定
- ・ 活動実績…まちなかトピックス(H15.10～)
共通フォーマットの広告モデル作成
グルメクーポン(H15.11～)
集客施設の催事期間中に飲食店のサービスクーポン配布
とよたまちパワーフェスタ(H16.3～)
中心市街地の魅力・機能を市民・消費者に発信する共同イベント
まちなかWEB(H17.9～)
中心市街地の魅力・機能を市民・消費者に発信するHP
まちなか情報誌(H17.9～)
まちパワーフェスタ開催に併せ、既存の地元情報誌へフェア・セール・トピックスを掲載

(2) 協同組合豊田市商店街連盟

- ・ 設 立…平成3年3月
- ・ 目 的…組合員のために必要な事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図る。
- ・ 構 成…ひまわり商店街振興組合はじめ30団体
内、挙母ブロック（中心市街地）は12団体
- ・ 活動実績…ふれ愛フェスタ
商業振興調査海外派遣
ガンバル商店街年末謝恩セール
商業塾（商店街モニター）

(3) 財団法人豊田市都市交通研究所

- ・ 設 立…平成3年3月
- ・ 目 的…①広義の都市交通の研究
②交通モデル都市化の推進
③世界への情報発信と貢献
- ・ 事業内容…都市交通を中心に、自主研究、社会実験による実践的研究、受託事業を行っている。交通システムやまちづくりに関わる制度・しくみづくりから、豊田市をはじめとする都市交通の環境改善に向けた施策研究に取り組んでいる。また、これらの研究成果を国内外の都市計画、土木計画をはじめとする様々な学会、国際会議等において発信している。
具体的には、都市交通を研究対象として自主研究、社会実験棟の実践的研究を進め、セミナーやシンポジウムの開催、機関紙の発行、データベースの構築等の各事業を通じて、全国の交通関係者や優れた研究者とのネットワーク、交流を広げている。
- ・ 活動実績…豊田市都心交通ビジョンの策定・答申
環境にやさしい交通まちづくり国際シンポジウム（H19）
豊田市都心交通ビジョンシンポジウム（H18）
中部地方交通審議会答申についての講習会（H17）
機関紙『まちと交通～TTRI Letter』（H11～）

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

<p>[1] 都市機能の集積の促進の考え方</p>	
<p>本市は、中心部に基幹的な市街地が立地していると同時に、郊外部にも低密な市街地が分散して立地していることから、第7次豊田市総合計画では、将来的に地域ごとの特性に応じて都市機能又は生活機能が集積された複数の核（都心、産業技術核、地域核）を基幹交通（鉄道、基幹バス）でネットワークする「多核ネットワーク型都市構造」の確立を目標に、核への機能集約と高度化を図るものとしている。その機能集約・高度化を図る最大の核として豊田市駅を中心とする地域を「都心」として位置づけ、「市の中核にふさわしい高水準の都市的サービスを提供するため、交通結節機能の強化と居住機能、文化機能、商業・業務機能など多様な機能の複合化・高度化を図る」ものとしている。本計画の対象である中心市街地は、この都心の中核的な地区である。</p> <p>したがって、中心市街地においては、広域の市域の中心として、交通結節機能を強化するとともに、中央公共施設の整備・拡充や、街なか居住の促進、商業・業務施設の立地誘導などと併せて建築物の複合化や共同化を図るなど、土地利用の高度化と多様な都市機能の集積を促進する施策を重点的に展開していく。</p>	
<p>[2] 都市計画手法の活用</p>	
<p>豊田市都市計画マスタープランにおいて、一体的な市街地の形成、拠点・核への機能の集積又は集約、相互連携を図り、多核ネットワーク型都市構造の確立を目指しており、商業・業務地の立地に対して以下のように示している。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【都心】（センターコア） 豊田市駅を中心とする地区は、市民が多様かつ高水準の都市的サービスを楽しむことができる多核ネットワーク型都市の中心（＝都心）として位置づけます。交通結節機能の強化、まちなか居住の誘導、高次の文化・交流機能や商業・業務機能の誘導など、都市機能の複合化・高度化の促進と併せて、水と緑の活用と創出を進め、環境と調和した活力ある魅力的な都市空間の形成を図ります。</p> </div> <p>現在の豊田市は産業構造上、工業系土地利用の需要が高く準工業地域内で大規模集客施設が新規に立地する余地がない状況にある。また、豊田市の方針として建築審査会で郊外型の大規模集客施設の立地を認めていない。</p> <p>将来、産業構造が変化するなど社会情勢が変化し土地利用の需要に変化がみられた場合は、地域性を考慮し必要な箇所に特別用途地区の指定を行うことが想定される。</p>	

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における公共公益施設の立地状況

本市における主な公共公益施設は下表に示す通りであり、多くが中心市街地に立地している。

総合体育館への（仮）武道館・サブホールの建設やとよたグローバルスクエアの充実事業を含めた産業文化センターのリニューアル等を本計画に定め、既存施設を活かした活性化を目指す。

また、豊田スタジアムや市民文化会館などの拠点となる施設が中心市街地を取り囲むように立地しており、中心市街地へのにぎわいや活力の滲み出しなども期待できる。

施設の区分	名称
市役所	豊田市役所（東・西・南庁舎）
教育・文化施設	豊田市美術館
教育・文化施設	コンサートホール（豊田参合館内）
教育・文化施設	能楽堂（豊田参合館内）
教育・文化施設	市中央図書館（豊田参合館内）
教育・文化施設	産業文化センター
教育・文化施設	男女共同参画センター
教育・文化施設	とよたグローバルスクエア 国際交流協会（TIA）
教育・文化施設	豊田市近代の産業とくらし発見館
福祉・文化施設	子育て総合支援センター「あいあい」
福祉・文化施設	とよた市民活動センター
福祉・文化施設	豊田ヤングオールド・サポートセンター
福祉・文化施設	福祉センター
交通施設	豊田市ITS情報センター みちなびとよた
スポーツ施設	スカイホール豊田
その他	シルバー人材センター
その他	豊田市駅西口サービスセンター
その他	豊田加茂県民生活プラザ

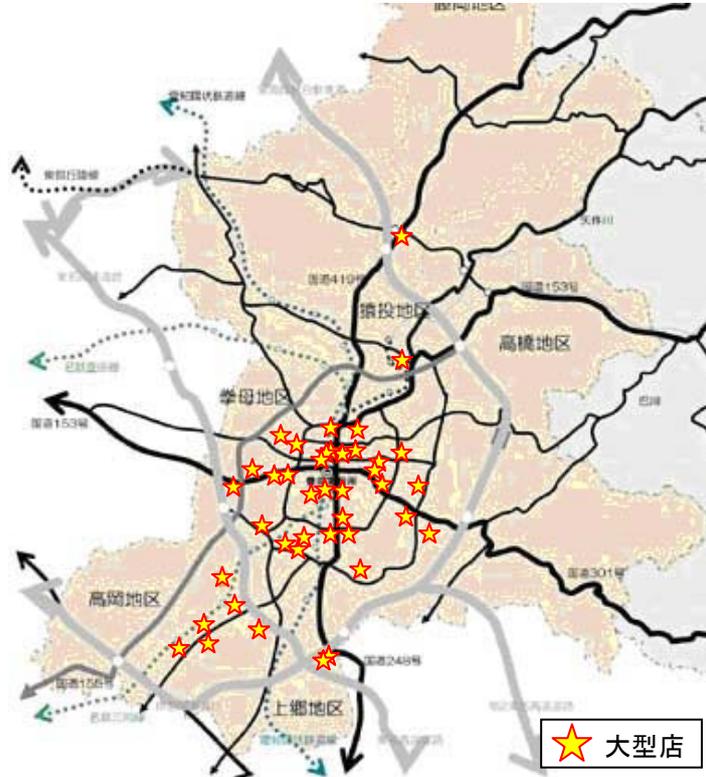


(資料：豊田市公共施設ガイドマップ)

(2) 大規模集客施設の立地状況

① 豊田市の大規模集客施設の立地状況

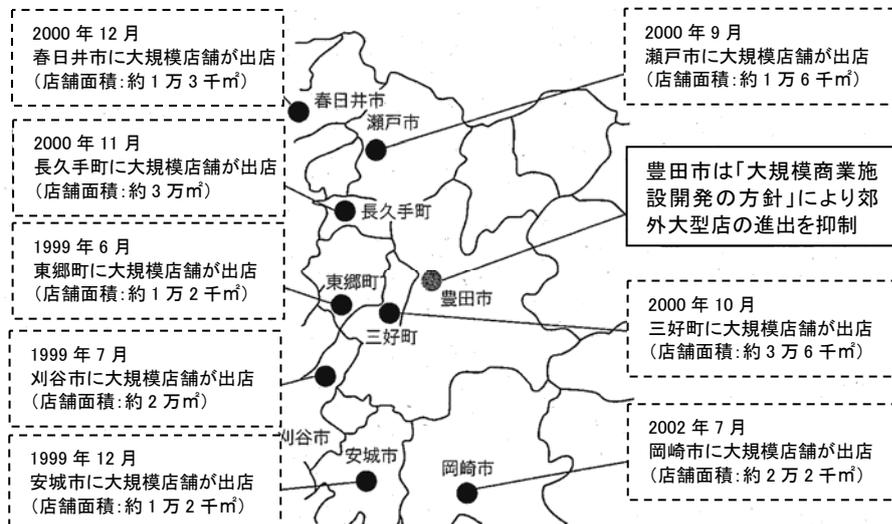
豊田市には、大型小売店舗（商業床 1000㎡以上）が 42 店舗立地している。そのうちの松坂屋、T-FACE、GAZA の 3 店舗が中心市街地内に立地している。本計画では、ショッピングカート事業により、大型店舗間の買い回りの利便性を高めるなど、駅周辺に立地する大型店舗を活かし、活性化に取り組んでいる。



豊田市に立地する大型店

② 周辺市町村の大規模集客施設の立地状況

豊田市内には郊外型大規模集客施設は存在しないが、周辺市街には、大規模集客施設として（商業床 10,000㎡以上）が立地しており、消費の流出に歯止めがかからない状態となっている。



[4] 都市機能の集積のための事業等

本基本計画に掲げる事業のうち、特に都市機能の集積のために以下に示す事業を推進する。
市街地整備、都市福利施設の集積、街なか居住、商業活性化、公共交通の充実について包括的に取り組みを行うことで、中心市街地へ都市機能を集積し、ハード・ソフト両面から活性化を図っていく。

①市街地整備改善のための事業

- 14. (仮) 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業
- 21. 産業文化センター駐車場整備事業
- 22. (仮) 名鉄豊田市駅総合整備事業

②都市福利施設の集積のための事業

- 14. (仮) 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業 (再掲)
- 19. ウェルカムセンター機能整備事業
- 33. (仮) 中央保健センター建設事業
- 34. とよた子どもの権利相談室事業
- 35. (仮) 武道館・サブホール建設事業
- 36. (仮) 豊田市文化交流センター整備事業【調査及び計画策定】

③街なか居住の推進のための事業

- 14. (仮) 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業 (再掲)
- 37. 中心市街地共同住宅供給事業費補助
- 38. 地域優良賃貸住宅建設費補助
- 39. 住宅団地整備費補助
- 41. 分譲・賃貸共同住宅建設費補助
- 70. 豊田小坂本町三丁目地区優良建築物整備事業

④商業の活性化のための事業

- 14. (仮) 豊田市駅前通り北地区市街地整備事業 (再掲)
- 40. 飲食店ストリート構築事業
- 42. 大規模小売店舗立地方の特例区域の設定の要請
- 46. 空き店舗マッチングシステム
- 48. 西桜町通り商業集積再生事業
- 49. 老舗街道づくり推進事業
- 55. 商業業務機能誘致奨励事業

⑤公共交通の利便性増進のための事業

- 22. (仮) 名鉄豊田市駅総合整備事業 (再掲)
- 23. 豊田市駅西口バス待合施設整備事業
- 24. 豊田市駅東口駅前広場整備事業【調査及び計画策定】

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 実践的・試行的活動の内容・結果等

40. 飲食店ストリート構築事業

49. 老舗街道づくり推進事業 実施のための各種関連計画の策定

① 商店街活性化計画

本市は平成 17 年度に「豊田市がんばる商店街応援プラン」を策定した。本プランは「商店街活性化基本計画」を策定する商店街に対し集中して支援を行うものであり、効果的な活性化事業を実施されることを狙う。

「40. 飲食店ストリート構築事業」は平成 18 年度に認定を受けた西町商店街（協）商店街活性化基本計画に基づく事業である。また、「49. 老舗街道づくり推進事業」は一番街商店街（振）、ひまわり通り商店街（振）の商店街活性化計画に位置づけられている。

② 商業機能等配置実行計画

中心市街地（※1）の商業等の魅力化に向け必要な業態や業種の誘致、店舗配置を図る計画である。平成 16 年度に策定した「テナントミックスビジョン」をもとに、平成 17 年度に策定。平成 18 年度に見直しを実施している。

本実行計画では、中心市街地の魅力づくりの考え方として

- ア. 駅周辺に形成されている集客核を基点とする
- イ. 魅力化の契機となる新たな回遊動線を創り人の流れを生み出す
- ウ. 「点から線」「線から面」発想の魅力化整備
- エ. 新たな顧客の吸引（明確なターゲット設定）
- オ. 商業店舗そのものの魅力化が基本

としており、そのために

1	エリア毎に明確なテーマとターゲットを設定し、街並み、商品の魅力により、通（まち）のブランド化をはかる
2	既成集客核（百貨店、ファッションビルなど）、既成商店街、その他のまちの資産を結ぶ「通」「小径」を散策道として整備し、街のネットワークの形成をはかる
3	ブランド化された通（まち）が散策道で結ばれることにより、回遊は「点から線」「線から面」へと広がりを見せる

のシナリオを描いている。

中心市街地全体へ回遊を生み出すために、「40. 飲食店ストリート構築事業」「49. 老舗街道づくり推進事業」は「飲食店ストリート」「老舗街道」として位置づけられた通りとなっており、本基本計画において具体的な整備事業として実施するものである。

※1 旧豊田市中心市街地活性化基本計画の 210ha

45. ショッピングカート事業 のための社会実験（平成 16 年度）

ショッピングカートの共同利用を通じて中心市街地の魅力を高め、地域の活性化を図ることを目的に、平成 16 年 10 月 6 日～平成 17 年 2 月 28 日に実施した。

豊田市駅周辺の松坂屋（2 階）、メグリアセントレ（2 階）、TM若宮パーキング（2 階）、喜多町駐車場（3 階）に買物客が自由に借り受け、返却できる専用カート置場（デポ）を設置し、各置場から来街者に共同利用専用のショッピングカートを手軽に借りて利用してもらい、使用後は各置場へ返却する。

管理員を適宜配置し、管理員はカートの在庫・偏在状況の確認、カートの整理・日常点検、貸出・返却デポ間のカートの回送、対象範囲内の各施設の巡回及び通報に応じた放置カートの回収を随時行うなど、貸出・返却デポ及びカートの管理を行った。

共同利用のショッピングカートは、「幼児乗車タイプ 10 台」「カゴ積みタイプ 16 台」の計 26 台で実施した。

利用者アンケートの実施結果より 9 割以上が今後も共同利用カートを利用したいとの意向があったことなどから、平成 17 年度から本格的に実施をしている。

51. 中心市街地まちなか宣伝事業

豊田市中心市街地まちなか宣伝会議は、平成 15 年 8 月に、豊田市中心市街地において事業を展開する商業施設・商店街・集客施設・行政関係者が、毎月 1 回意見交換・情報交換をするための任意会議体として設立された。各企業・団体の販促・宣伝担当を構成メンバーとし、官民一体となった共同事業を展開している。

【活動目的】

- ① 中心市街地への来街促進を図る。
- ② 中心市街地の魅力・機能を市民・消費者に発信・提言する。
- ③ 中心市街地イベント事業への提言・連携的取組みを模索する。

【活動実績】

- まちなかトピックス（平成 15 年 10 月～）
共通フォーマットの広告モデル作成。構成メンバー発行の印刷媒体への相互掲載。
- グルメクーポン（平成 15 年 11 月～）
集客施設の催事期間中に飲食店のサービスクーポンを配布。
- とよたまちパワーフェスタ（平成 16 年 3 月～）
中心市街地の魅力・機能を市民・消費者に発信する共同集客イベント。
- まちなかWEB（平成 17 年 9 月～）
中心市街地の魅力・機能を市民・消費者に発信するホームページ。
- まちなか情報誌（平成 17 年 9 月～）
まちパワーフェスタに併せ、既存の地元情報誌へフェア・セール・トピックスを掲載。

52. （仮）公共交通機関利用促進事業 ための実験（平成 19 年度）

公共交通機関の利用促進を目指し、バスを利用して中心市街地に訪れた買い物客に 100 円分のバス乗車券を渡す社会実験を豊田市、豊田商工会議所、（協）豊田市中心市街地連盟等により平成 19 年 12 月 15 日から平成 20 年 2 月 24 日まで実施した。

豊田市の基幹バスである「とよたおいでんバス」のうち、名鉄豊田市駅前発着の中心市街地バス、旭・豊田線、豊田・渋谷線の三路線の利用者が対象。乗車 1 回につき「乗車引換券」を 1 枚渡す。

乗車券の交換は総合案内所「みちなびとよた」で受付ける。あらかじめ市内の協力店（松坂屋豊田店など約 300 店舗）で買物をし、引換券に認証印を押してもらうことが必要となる。

マイカーの来訪者を対象とする、「51.フリーパーキング事業」があるが、公共交通を利用した場合の優遇策がないことから、その必要性を指摘する声が上がっていたこともあって実施する。

本事業実施にあたり、愛知県の「がんばる商店街推進事業」の補助を受けている。

実験終了後、平成 20 年度に本格実施に向けた仕組みづくりを検討し、平成 21 年度からの本格実施を目指す。



58. 歩行者 ITS 推進事業（歩行者自律移動支援整備事業） のための社会実験（平成 19 年度）

豊田地域の ITS を活用した交通モデル都市の実現に向けた取組みの 1 つとして、「移動経路」「交通手段」「目的地」などの情報について「いつでも」「どこでも」「誰でも」アクセスできるユビキタスな環境を構築することで、誰もが自ら快適に移動できるユニバーサル社会の実現を目指す。

《実施期間》

平成 20 年 3 月

《実施内容》

中心市街地来訪者（外国人や車椅子利用者等の移動弱者を含む）に対して、携帯電話（2 次元コードを活用）において、移動支援情報（バリアフリールート of 経路案内含む）や各種情報（公共交通情報、天気、イベント情報、店舗情報、お買い得情報など）を提供できるシステムを導入する。

●UcodeQRの貼付

- ・案内サイン
- ・鉄道駅、バス停
- ・公共施設
- ・商業施設



●コンテンツ整備

- ・イベント情報
- ・周辺観光情報
- ・公共交通情報（経路検索・案内含む）
- ・店舗情報
- ・お買い得情報



《今後の対応》

本実験では、豊田市が既に運用している移動支援ポータルサイト「みちなびとよた」のサーバー及びデータベースを活用し、普及が進んでいる携帯電話で移動に関する情報を提供するサイト「とよたまちなび」を多言語対応（日本語、英語、ポルトガル語）で構築し、実験によりコンテンツの検証とシステムの有用性、課題の整理を行った。

一方で、国が進めているバリアフリーの経路案内システムについて、携帯電話によるバリアフリーの案内に必要なシステムの検証、歩行空間ネットワークデータ整備等を実施した。

そうした環境を整える中で、将来的には豊田市の独自サイトにバリアフリーの経路案内システムを加えた形でのシステム運用を目指す。

59. 基幹バス路線の充実 のための社会実験（平成 18 年度）

「人と環境にやさしい交通体系で活発な交流ができるまち」を目指して、その柱となる基幹公共交通（基幹バス）のサービス水準の在り方を検討するため、中心市街地と藤岡地区を結ぶバスの運行本数を増便する社会実験を実施した。

《実施期間》

平成 18 年 9 月 1 日（金）～平成 18 年 12 月 28 日（木）

《実施内容》

従来	運行時間帯	6 時～20 時台
	運行本数	24 本（上下合わせて）
実験	運行時間帯	6 時～22 時台
	運行本数	41 本（上下合わせて）

《実験結果》

① 社会実験による利用者数の変化

・利用者ニーズに対応した時間帯に運行することで、利用者は増加することが分かり、名鉄バス藤岡線沿線にも潜在需要があったことが確認できた。

② アンケート調査による社会実験の評価とサービス要因の重要度

・潜在需要を顕在化するためには、出勤・登校時間にあたる「朝時間帯」、及び帰宅時間帯にあたる「夕・夜時間帯」の運行及びその運行頻度が重要である。

・昼間時間帯の運行本数は、朝・夕・夜よりも少ない本数で対応できると考えられる。

・運賃を安くすることは、利用意思に大きな影響を与えることは確認できたが、実際には利用者増があまり見られず、運行時間帯・本数に比べれば影響度は低いと考えられる。

③ 新規利用者の利用要因

・朝はダイヤに合わせて自宅を出発できるが、利用する時間が明確ではない帰宅時間帯は、遅い時間帯まで運行する必要があり、その運行頻度が高いことが重要である。

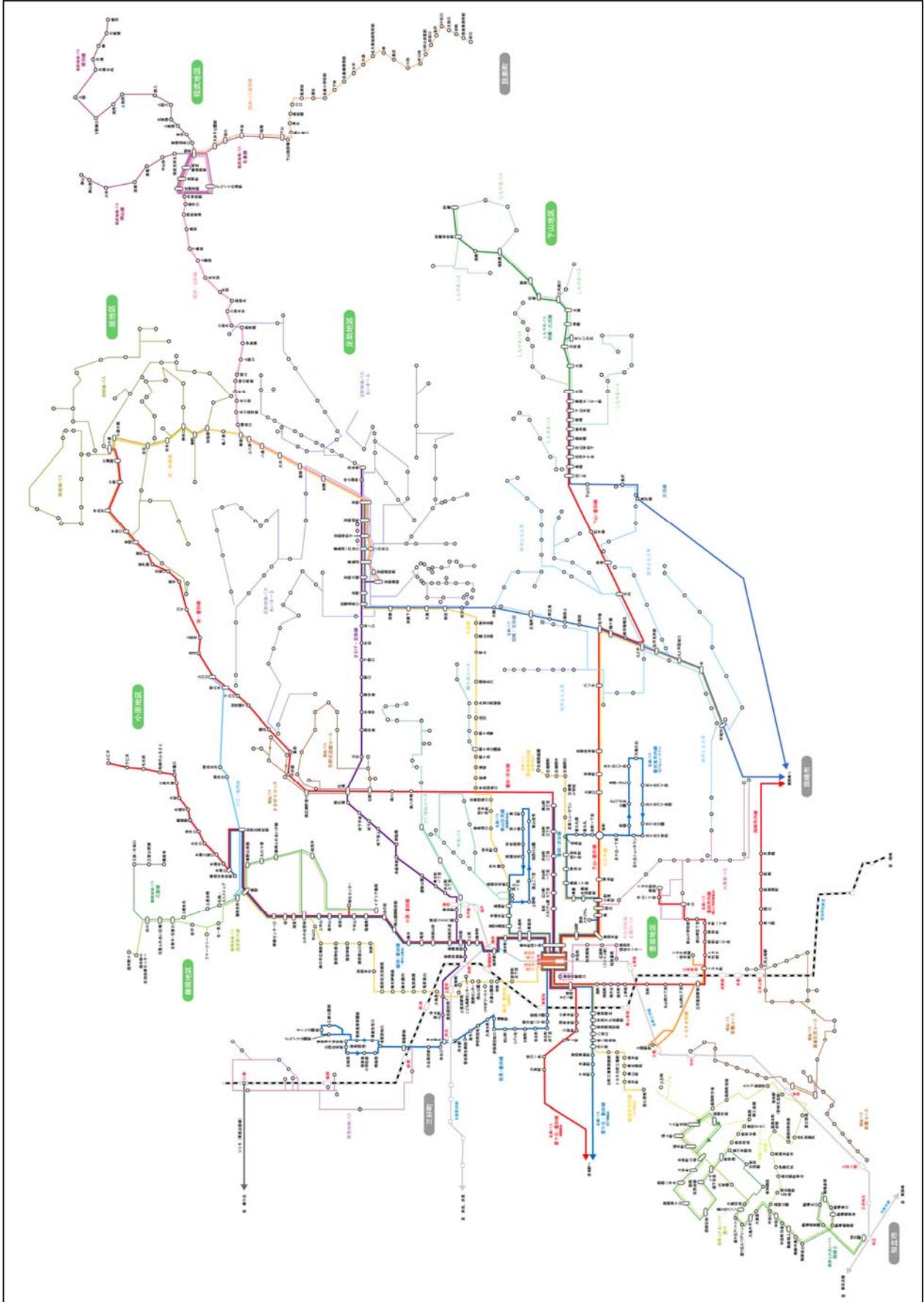
④ アンケート調査による非バス利用者の運賃に対する考え

・必ずしも低廉な運賃が求められているものではなく、ある程度の乗車距離に応じた運賃でも受け入れられる結果が得られた。ただし、あまり高い運賃にすると利用意思は低くなる。

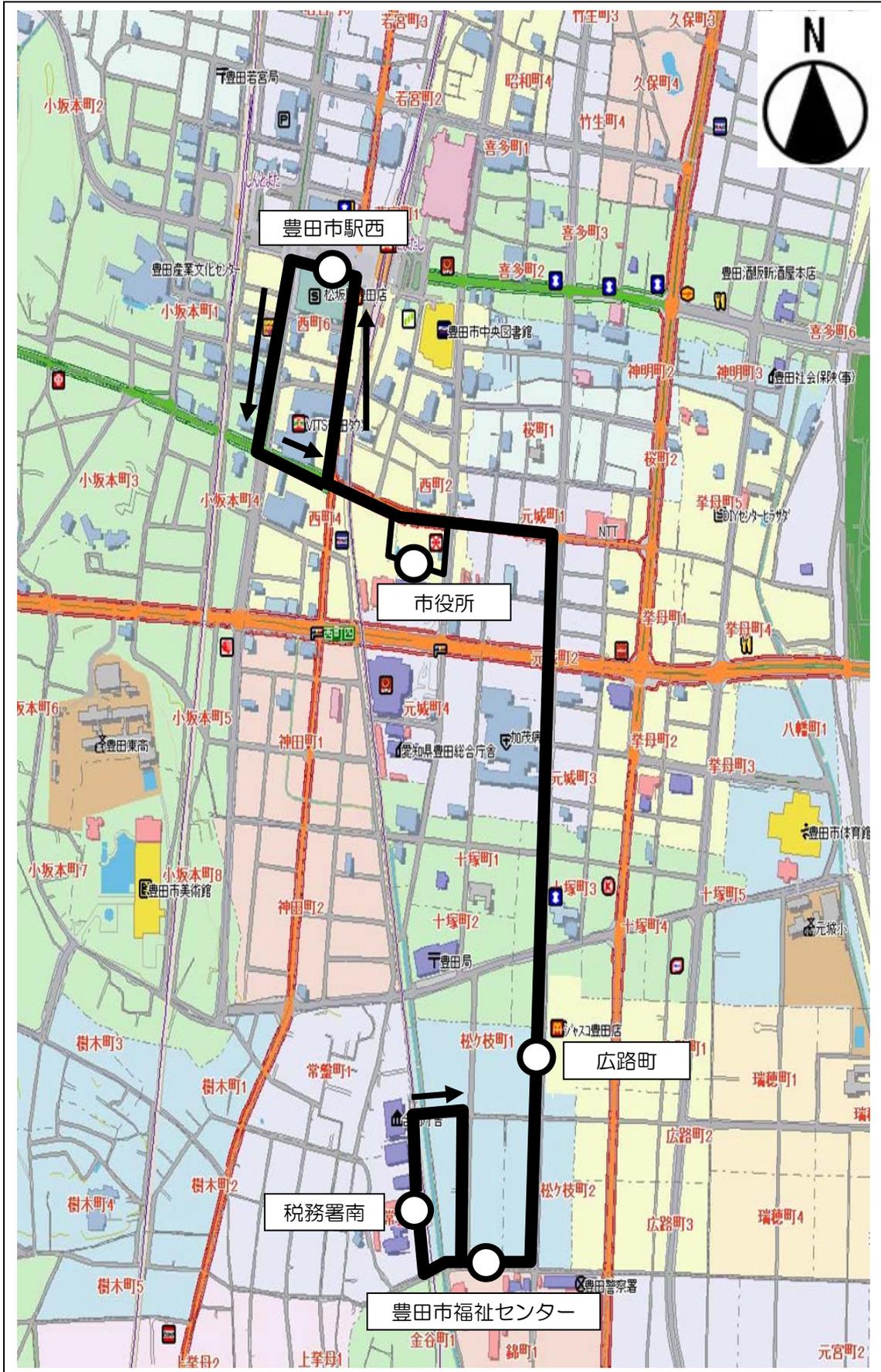
⑤ アンケート調査による社会実験の評価（料金体系について）

・運賃の程度よりも、分かりやすさについての評価が高いことから、料金体系を分かりやすくすることが重要と考えられる。

<参考> 豊田市内基幹バス路線図



<参考> 中心市街地玄関口バス



60. 共同荷捌き駐車場整備事業 のための社会実験（平成 19 年度）

- ・ 歩行者へ安全な道路空間
- ・ 路上駐車車両による排気ガスの環境問題や交通渋滞、事故などの問題を解決し交通環境を改善する
- ・ 商店街の物流課題を整理し、荷捌き施設の検討や共同で利用するルールづくりを目的として社会実験を実施した。

《実施期間》

平成 19 年 8 月 3 日（金）～平成 20 年 3 月 31 日（月）

《実施箇所》

西町商店街駐車場（豊田市西町 5 丁目地内）

※共同荷捌き駐車用として、3 台分を確保

《実施内容》

- ①利用については、オペレーター及び携帯電話による事前予約制（将来的には予約を無人自動化）
- ② E T C 搭載の登録車両及び専用 ID カードの併用による駐車場利用
- ③利用可能時間は、8:00～18:00
- ④駐車料金は、10 円／分。精算は、月末請求
- ⑤駐車マスの確保は、予約と現地利用状況（Web カメラによる確認）による入庫規制装置（フロントフラップ）にて対応



《実施結果》

- ①西町当該地区全体での路上荷捌き車の事前調査では 88 台、事後調査では 72 台で 18.2%減少し、西町駐車場直近の「けやきどおり」では、34 台から 15 台に減少し、物流者の路上駐車が 56%減少した。
- ②実験期間終了後物流事業者が ETC を装着する等の動きを見せた。

《今後の対応》

実験により荷捌き駐車場の一定の効果が見られたため、西町商店街（協）以外の荷捌き駐車場の整備を目指す。

(2) その他

① 豊田市都心交通ビジョンの提言（（財）豊田市都市交通研究所）

豊田市の将来を考える上で参考とするため、財団法人豊田都市交通研究所へ都心の将来ビジョンについて諮問し、平成 18 年 12 月に答申を受けたものである。

本ビジョンでは、「都心を核に緑の連続を図り、交通の骨格を整え、都市機能の集約と育成を図り、都心の個性を具現化することで、豊田市の都市構造再編の起爆剤とする。そのためには、都心活力の源泉である都心の昼夜間人口の増大（都心就業人口約 1 万人増、都心居住人口 1～2 万人増）をめざす。」としている。

都心交通ビジョン 懇談会メンバー

会長	財団法人豊田都市交通研究所	所長	太田 勝敏
	東京大学大学院新領域創成科学研究科	教授	北沢 猛
	京都府立大学環境デザイン学科	准教授	宗田 好史
	名古屋大学大学院環境学研究科	教授	森川 高行

～答申の概要～

都心が果たすべき役割から見た『豊田市全体の目指すべき方向』

1. 世界で最も先進的な環境都市
2. 世界経済を牽引する企業が立地する洗練された文化都市
3. 世界に誇れる『かしこい交通社会』が実現した交通モデル都市

都心が目指すべき 9 の目標

- ① 世界で最も進んだ環境負荷低減モデルとなる都心を実現する。
- ② 豊かな水、緑、生態系が調和し、市民に愛される環境を実現する。
- ③ 市民が健康であり続け、安心して暮らせる生活環境を整備する。
- ④ 経済活力と豊かな暮らしがバランスした新しい職住共存モデルを構築する。
- ⑤ 戦略的なまちづくり組織を中心に、都心に品格ある景観をつくり、にぎわいを高める。
- ⑥ 都心生活を楽しみ豊かな都心文化を育む多様な教育・学習環境を整える。
- ⑦ 交通新システムの導入など、公共交通が快適に利用できる先進の環境を整備する。
- ⑧ 歩行者と公共交通が優先され、歩行者が安全・安心に回遊できる都心をつくる。
- ⑨ ITS を活用し、人と車の未来を見せる『かしこい交通社会』を実現する。



停車場線の街並み イメージ



豊田市駅側から見た停車場線
イメージ



せせらぎのある公園 イメージ



『矢作の杜』 イメージ

②豊田市広域グランドデザインの提言（豊田商工会議所）

平成 17 年 10 月、豊田商工会議所が「交通モデル都市の都心」と豊田らしさを感じる中心市街地の将来像について、会議所内で 2 年がかりの討議を踏まえてまとめた「豊田市中心市街地のグランドデザイン（構想）」の提言を行った。

本提言では“コンパクトでにぎわいあるまちづくり”を指向し、中心市街地は人々の生活や娯楽や交流の場であるべきであり「豊田市の活力や個性を代表する顔」として、今後も経済発展や豊かな生活の実現に大切な役割を果たす重要な場所であり続けるために、魅力的かつ個性的な豊田市の「顔」に相応しく望ましい姿を具体的に示している。

[2] 都市計画との調和等

P. 1 1 4 参照

[3] その他の事項

(1) その他の関連計画

本基本計画を策定するにあたり、総合計画・都市マスタープラン以外に関連計画があり、本基本計画と調整している。

- ・交通まちづくりビジョン（平成 18 年度策定）
- ・観光交流基本計画（平成 18 年度策定）
- ・緑の基本計画（平成 19 年度策定）
- ・景観基本計画（平成 19 年度策定）
- ・住宅マスタープラン（平成 19 年度策定）
- ・環境基本計画（平成 20 年度策定予定）

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
<p>第1号基準 基本方針に適合するものであること</p>	<p>意義及び目標に関する事項</p>	<p>中心市街地における集積が失われつつあるが、市の核として都市機能の集積を図ることを示している。(P. 5～P. 30参照)</p>
	<p>認定の手続</p>	<p>本基本計画の内容については、豊田市中心市街地活性化協議会と協議を行い、平成19年12月6日付けで意見書が提出されている。(P. 111参照)</p>
	<p>中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項</p>	<p>中心市街地の位置及び区域については、中心市街地の各要件を満たし、重点的に事業展開を行うものとした。(P. 37～P. 43参照)</p>
	<p>4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項</p>	<p>庁内の推進体制、協議会との協議、市民と共働した活動を十分に行っている。(P. 103～P. 113参照)</p>
	<p>中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項</p>	<p>豊田市における総合計画をはじめとする各種計画と整合を図っており、様々な都市機能を重点的に配置する考え方を示している。(P. 114～P. 117参照)</p>
	<p>その他中心市街地の活性化に関する重要な事項</p>	<p>本市では、中心市街地活性化に係わる様々な実践的な取り組みを行っている。(P. 118～P. 124参照)</p>
<p>第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること</p>	<p>目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること</p>	<p>本計画で掲げる3つの目標に対して、計画期間内で取り組む事業等を記載している。(P. 67～P. 101参照)</p>
	<p>基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること</p>	<p>本計画に掲げた事業の実施が、各数値目標の達成に寄与することを合理的に説明している。(P. 50～P. 64参照)</p>
<p>第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること</p>	<p>事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと</p>	<p>本計画に掲げた事業全てに、事業主体を明記しており、綿密な連携を保ちつつ、事業を効率的に進めるものとする。(P. 67～P. 101参照)</p>
	<p>事業の実施スケジュールが明確であること</p>	<p>本計画に掲げた事業の全てに実施時期を明記し、計画期間内に全ての事業を完了及び着手する見込みである。(P. 67～P. 101参照)</p>